

# しまね 地域共生 センター 紀要

*Bulletin of  
Shimane Center  
for Enrichment through Community,  
The University of Shimane  
Junior College*

vol.

# 2

September  
2015



島根県立大学短期大学部  
松江キャンパス



---

# しまね 地域共生センター 紀要

vol.

# 2

September  
2015

## 目次

### [研究論文]

- 1.....島根県産米の品質特性 第1報——‘ハナエチゼン’および‘島系72号’の理化学分析  
籠橋有紀子、田中互
- 7.....高齢者が摂取しやすい食肉のテクスチャーと未利用素材の活用 第1報  
——出西生姜未利用部位の機能性に着目した解析  
籠橋有紀子、安部重津子
- 15.....人物画精神年齢の変化に見る就学前発達支援の効果(1)  
——川本町保育所児の全体傾向と「気づき」の成果  
山下由紀恵、大山英子
- 23.....人物画精神年齢の変化に見る就学前発達支援の効果(2)——入学までの保育と支援の振り返り  
大山英子、山下由紀恵
- 33.....保幼小の教育保育課程と指導計画の比較分析——小学校の教育課程と幼保の保育内容の変遷から  
小山優子
- 45.....地域における音風景の研究(1)——各地域の取り組み事例の整理と課題  
梶間奈保
- 55.....中山間地域における課題と観光教育——島根県雲南市吉田町を事例に  
工藤泰子
- 65.....学習コンテンツの理解と英語4技能向上のためのオンラインコースデザインの研究  
——履修証明プログラムでのモデル利用  
ラング クリス

### [実践報告]

- 73.....音楽教材「音の絵本」発表を通して音への興味関心を育む試み  
——「おはなしレストラン」での地域実践を通して  
梶間奈保
- 81.....地域の歴史を学び語る——松江城下町をフィールドとして  
杉岳志
- 89.....『出雲国風土記』を用いた地域の神話・歴史教育  
山村桃子
- 99.....地域ミュージアムの連携による中山間地観光への取り組み  
高木朋美

### [調査報告]

- 107.....島根県における幼児の言語調査:益田市から出雲市までの10地点の調査報告  
高橋純、山下由紀恵

### [研究ノート]

- 119.....島根県東部でみられる森林棲の哺乳類について——地域の自然環境を知る一助として(第2報)  
安藤彰朗、金森弘樹
-

Contents

[ARTICLES]

- 1.....**The Chemical and Physical Properties of Two Types of Rice Produced in Shimane Prefecture (Part 1): Characteristics of 'Hanaechizen' and 'Shimakei 72 gou'**  
Yukiko KAGOHASHI, Wataru TANAKA
- 7.....**Texture Analysis of Beef Processed to Improve Nutrient Absorption for Senior Citizens (Part 1): Analyzing the Function of 'Shussai' Ginger in Meat Processing**  
Yukiko KAGOHASHI, Atsuko ABE
- 15.....**The Effect of Developmental Support in Preschool Demonstrated by Changes in the Draw-A-Man Test of Mental Age (1) –Overall Trends for Children Attending Preschool in Kawamoto Town and the Effect Noticing Had for Them**  
Yukie YAMASHITA, Hideko OYAMA
- 23.....**The Effect of Developmental Support in Preschool Demonstrated by Changes in the Draw-A-Man Test of Mental Age (2) –Looking Back on the Education and Support Children Receive before Entering Elementary School**  
Hideko OYAMA, Yukie YAMASHITA
- 33.....**A Comparative Study on Curriculums and Teaching Plans in Elementary Schools and Preschools: Analyzing Transitions in Curriculums**  
Yuko KOYAMA
- 45.....**Research on the Local Soundscape (1): Organization and Issues Regarding Implementing Programs in Various Regions**  
Nao KAJIMA
- 55.....**Present Issues and Tourism Education in Semi-Mountainous Areas: The Case of Yoshida Town, Unnan City, Shimane Prefecture**  
Yasuko KUDO
- 65.....**Researching Online Course Design for Content Learning and English Skills Development: A Moodle Course for the Community**  
Kriss LANGE

[PRACTICAL REPORTS]

- 73.....**An Attempt to Foster Interest in Sound with the *Picture Book of Sound* Presentation through Local Practice at the Ohanashi Restaurant Library**  
Nao KAJIMA
- 81.....**A Report of a Lecture on the History and Culture of Matsue**  
Takeshi SUGI
- 89.....**Local Myth and History Education Using the *Izumo no Kuni Fudoki***  
Momoko YAMAMURA
- 99.....**A Project for Developing Tourism in Semi-Mountainous Areas through Cooperation with Regional Museums**  
Tomomi TAKAKI

[INVESTIGATION REPORT]

- 107.....**A Survey of Preschool Children's Language in Shimane Prefecture: A Report on 10 Surveys Collected from Masuda to Izumo**  
Jun TAKAHASHI, Yukie YAMASHITA

[RESEARCH NOTE]

- 119.....**Mammals Inhabiting the Forests of Eastern Shimane Prefecture (Part 2)**  
Akio ANDO, Hiroki KANAMORI
-

[研究論文]

# 島根県産米の 品質特性 第1報

## ‘ハナエチゼン’および‘島系72号’の 理化学分析

籠橋有紀子<sup>1</sup> 田中互<sup>2</sup>

1. 島根県立大学短期大学部健康栄養学科

2. 島根県農業技術センター

### キーワード

島根県産‘ハナエチゼン’

島根県産‘島系72号’

理化学特性

[ARTICLE]

## The Chemical and Physical Properties of Two Types of Rice Produced in Shimane Prefecture (Part 1): Characteristics of ‘Hanaechizen’ and ‘Shimakei 72 gou’

Yukiko KAGOHASHI<sup>1</sup>, Wataru TANAKA<sup>2</sup>

1. Department of Health and Nutrition, The University of  
Shimane Junior College

2. Shimane Agricultural Technology Center

### Keywords

‘Hanaechizen’ rice grown in Shimane Prefecture

‘Shimakei 72 gou’ rice grown in Shimane Prefecture

chemical and physical properties

## 要約

本研究では、米の特性を生かした消費拡大を目指し、島根県産‘ハナエチゼン’および‘島系72号’の炊飯米の特性について比較検討した。その結果、新品種の‘島系72号’は、‘ハナエチゼン’と比較して精米、炊飯米ともに重量があり、粒長、粒厚の値や、見た目が大きいことが示唆された。‘島系72号’の炊飯直後は‘ハナエチゼン’と比較してやわらかく、粘りも強く、やわらかさと粘りのバランスも高い可能性が示唆された。‘島系72号’の炊飯米は、炊飯直後から保温6時間後までバランスが維持されると考えられ、保温時間の経過で水分が減少しにくく弾力性は保温8時間後でも保たれていることが示唆された。‘ハナエチゼン’は炊飯直後と比較して、保温時間が長いほど物性のバランスが良くなり、弾力性が維持されることが示唆された。以上より、品種・保温時間により炊飯米の品質特性に差が生じることが示唆された。本研究の結果を利用し、消費者のニーズに合わせた調理方法や用途の提案が可能になると考える。

## 1 はじめに

炊飯米の原料となる玄米もしくは精米における品質は、品種、産地、気象条件、栽培法、乾燥などの栽培環境および貯蔵環境等が影響因子となるといわれている(竹生 1995; 鈴木 2011)。さらに、収穫後、市場に流通してから消費者の口に入るまでに貯蔵を経た後の、炊飯・調理、保蔵といった一連の工程も、米の品質に影響を及ぼすことが報告されている(竹生 1995; 岡留 1999; 鈴木 2011)。

炊飯米の食味の評価方法は、人による官能試験と理化学分析に大別される(大坪 2007)。理化学分析は、食味にかかわる情報を客観的に評価もしくは推定する目的で、成分特性、物理特性、外観、味、香りなどに関する測定方法が提案されている。炊飯米を直接評価する方法としてよく用いられる方法として、物理特性、外観についての

評価方法が挙げられる(益重 1994; 鈴木 2006)。米に含まれるデンプンやタンパク質が影響要因となる炊飯米の物理特性は、官能試験において、最も強く食味の判断に影響している特性と考えられている(益重 1994; 鈴木 2006)。物理特性の評価からは、炊飯米の硬さや粘り具合に加えて、弾力性などの食感にかかわる要因について数値化することができる(益重 1994; 鈴木 2006)。粘りと硬さの比をとったバランス度(粘り/硬さ)が高い炊飯米ほど、食味評価が高い傾向が見られ、良い食味の推定指標の一つになることが報告されている(益重 1994; 鈴木 2006)。また、外観(大きさ、色)は食味評価に大きく影響するため、同時に評価を行うことが必要であるといわれている(益重 1994; 鈴木 2006)。

‘島系72号’は、島根県農業技術センターにおいて‘ハナエチゼン’を母、‘コシヒカリ’を父として人工交配を行い育成した系統である。2012年より温暖化対応新品種導入対策プロジェクトにおいて、‘ハナエチゼン’に変わる奨励品種候補として県内主要産地における現地適応性について検討されてきた品種である。‘島系72号’は、栽培面では‘ハナエチゼン’とほぼ同時期に出穂し、他品種と比較して一番早い時期である8月中旬に収穫できるため、収穫期を分散できるという利点がある。また、倒伏に強く、高温登熟性にすぐれ、高温でも乳白粒などの発生が少ないという利点もある。玄米外観品質、炊飯米の外観及び食味官能評価も優れており、食味特性の良さが期待される品種である。

本研究では、島根県農業技術センターにおいて栽培された‘ハナエチゼン’、‘島系72号’の2品種の炊飯米の品質特性について明らかにすることを目的として、品種間の炊飯後の保温時間の違いによる品質変化について、比較検討を行った。

## 2 材料および方法

### 1) 材料

島根県農業技術センターで栽培された平成25

年産‘島系72号’、‘ハナエチゼン’を用いた。

### 2) 実験方法

搗精歩合90.2%に搗精した精米を1.5時間浸漬した後、加水量1.38倍で炊飯し、保温状態とした。炊飯米の品質について、炊飯直後(保温0h)、炊飯6時間後(保温6h)、炊飯8時間後(保温8h)、炊飯24時間後(保温24h)に下記の項目を検討した。

#### (1) 粒長・粒幅・粒厚および重量の測定

粒長・粒幅・粒厚は、ノギスを用いて、米粒の重量は電子天秤を用いて測定した。一実験群につき30粒計測した。

#### (2) 水分含量測定

水分含量は、乾燥法(135°C、2時間)にて測定した。一実験群につき5回計測した。

#### (3) 物理特性測定

炊飯米物理特性評価は、岡留らの方法で圧縮試験機のTENSIPRESSER(タケトモ電機社製)を用いて1粒の炊飯米を圧縮させることにより硬さ・粘り・付着性・弾力性・凝縮性を測定した。アルミ合金製の円柱形プランジャー(径30mm)を用いて、高圧縮試験を行い、圧縮率は90%とした。なお、一実験群につき30粒計測した。

#### (4) 統計処理

データの比較は順位検定および一元配置の分散分析を行い、値は平均値±標準偏差で示した。

## 3 結果

### (1) 粒長・粒幅・粒厚および重量の測定(表1、表2)

精米および炊飯米の粒長・粒幅・粒厚および重量の測定結果を表1および表2に示す。精米では‘島系72号’の粒厚の値が‘ハナエチゼン’と比較して有意に高いことが認められた。炊飯直後および保温6時間後は、品種間で粒長・粒幅・粒厚は変化が認められなかった。保温8時間後は‘島系72号’の粒長および粒厚の値が‘ハナエチゼン’と比較して有意に高く、保温24時間後も粒長は

有意に高いことが認められた。また、‘島系72号’は、保温24時間まで粒径は変化が無かった一方で、‘ハナエチゼン’は保温24時間では粒長の値が低くなった。また、重量は、保温時間で有意な変化は認められなかったが、‘島系72号’は、精米および炊飯米のいずれでも‘ハナエチゼン’と比較して有意に重く、保温6時間、8時間、24時間においても重いことが認められた。

(2)水分含量測定(表3)

‘島系72号’の水分含量は‘ハナエチゼン’と比較して炊飯8時間後に有意に高いことが認められた。

(3)物理特性測定(表4-1、4-2)

圧縮試験機(TENSIPRESSER)を用いて1粒の炊飯米を圧縮させることにより硬さ・粘り・付着性・弾力性・凝縮性(飲み込みやすさ)を計測し

た結果を表4-1および表4-2に示す。各品種それぞれについて、保温時間の経過による変化をみると、‘島系72号’は保温6時間後硬さが有意に上昇し、硬さと粘りのバランス(粘り/硬さ)も低下した。‘ハナエチゼン’は保温6時間以後硬さが有意に低下し、バランスにおいて有意に高い値を示した。凝集性(値が低いと飲み込みやすい)は、‘島系72号’では保温24時間で有意に低い値となり、‘ハナエチゼン’は保温8時間および24時間で低い値となった。また、付着性については、‘島系72号’は炊飯直後から保温24時間まで差がないが、‘ハナエチゼン’は保温8時間および24時間後に有意に低い値となった。弾力性は‘島系72号’で保温24時間後に高い値となったが、‘ハナエチゼン’では変化は認められなかった。

保温0hで品種間の差をみると(結果非表示)、

表1 精米および炊飯米の粒径

	‘ハナエチゼン’(mm)			‘島系72号’(mm)		
	粒長	粒幅	粒厚	粒長	粒幅	粒厚
精米	5.060±0.154	2.845±0.134	2.025±0.054	5.120±0.059	2.825±0.138	2.110±0.061*
保温0h	8.150±0.403	3.375±0.240	2.365±0.155	8.345±0.360	3.425±0.190	2.475±0.162
保温6h	8.040±0.478	3.375±0.187	2.285±0.176	8.245±0.397	3.315±0.221	2.360±0.167
保温8h	8.050±0.294	3.455±0.182	2.205±0.108	8.490±0.420*	3.485±0.114	2.395±0.160*
保温24h	7.645±0.374	3.330±0.236	2.270±0.186	8.300±0.354*	3.420±0.208	2.300±0.187

平均値±SD P<0.05\* P<0.01\*\* ‘ハナエチゼン’との有意差

表2 精米および炊飯米の重量

	‘ハナエチゼン’(g)	‘島系72号’(g)
精米	0.0200±0.001	0.0218±0.001*
保温0h	0.0389±0.003	0.0431±0.004*
保温6h	0.0391±0.003	0.0429±0.003*
保温8h	0.0398±0.002	0.0438±0.003*
保温24h	0.0389±0.002	0.0421±0.003*

平均値±SD P<0.05\* P<0.01\*\* ‘ハナエチゼン’との有意差

表3 炊飯米の水分含量(%)

	‘ハナエチゼン’	‘島系72号’
保温0h	61.167±1.167	60.143±1.019
保温8h	58.453±0.316	60.647±1.295*
保温24h	56.500±2.850	57.197±1.016

平均値±SD P<0.05\* P<0.01\*\* ‘ハナエチゼン’との有意差

表4-1 炊飯米の破断応力(‘ハナエチゼン’の保温前後の経過とその比較)

保温	硬さ(kgw/cm <sup>2</sup> )	粘り(kgw/cm <sup>2</sup> )	バランス(粘り/硬さ)	凝集性	付着性(kgw/cm <sup>2</sup> ·cm)	弾力性
0h	6.044±0.700	1.034±0.078	0.172±0.018	0.349±0.071	2.105±0.442	0.218±0.050
6h	5.681±0.638*	1.065±0.108	0.188±0.188**	0.337±0.076	1.906±0.435*	0.231±0.055
8h	5.744±0.697*	1.094±0.079**	0.192±0.020**	0.306±0.041**	1.764±0.351**	0.204±0.037
24h	5.974±0.917	1.107±0.089**	0.188±0.025**	0.299±0.033**	1.799±0.383**	0.223±0.046

平均値±SD P<0.05\* P<0.01\*\* 0hとの有意差

表4-2 炊飯米の破断応力(‘島系72号’の保温前後の経過とその比較)

保温	硬さ(kgw/cm <sup>2</sup> )	粘り(kgw/cm <sup>2</sup> )	バランス(粘り/硬さ)	凝集性	付着性(kgw/cm <sup>2</sup> ・cm)	弾力性
0h	5.600±0.761	1.083±0.090	0.196±0.026	0.342±0.044	1.926±0.403	0.200±0.033
6h	5.998±0.625*	1.108±0.101	0.185±0.017*	0.326±0.065	1.952±0.410	0.216±0.053
8h	6.203±0.746**	1.111±0.134	0.181±0.032*	0.329±0.070	2.046±0.482	0.217±0.047
24h	6.531±0.764**	1.109±0.107	0.171±0.018**	0.319±0.054*	2.077±0.365	0.240±0.049**

平均値±SD P<0.05\* P<0.01\*\* 0hとの有意差

‘島系72号’は‘ハナエチゼン’と比較して硬さにおいて有意に低い値、すなわち柔らかく、粘り・バランスにおいて有意に高い値を示した。保温6時間後は‘島系72号’において硬さの値が有意に高く、バランスにおいて両者に有意差は無かった。保温8時間後、24時間後には、‘ハナエチゼン’の硬さの値が低い、すなわち柔らかく、バランスが有意に高い値を示した。凝集性、付着性の値はともに‘島系72号’で有意に高い値を示した。

## 4 考察

島根県農業技術センターで栽培された平成25年産‘ハナエチゼン’および‘島系72号’の、保水性・水分含量・破断応力による分析を行い、保温前後の炊飯米の変化について分析を行なった。

新品種‘島系72号’を、家庭用のみならず業務用米にも使用される‘ハナエチゼン’と比較した結果、精米、炊飯米ともに重量があり、外観(見た目)が大きいことが示唆された。また、‘島系72号’は、保温時間の経過にともなう重量や粒径(大きさ)の変化も無いことが示唆された。水分含量について検討した結果、‘島系72号’は‘ハナエチゼン’と比較して、保温8時間後においても変化がなく、保温による水分含量の減少が抑えられていることが示唆された。物性について検討した結果、‘島系72号’は、炊飯直後は柔らかく、粘りも強く、バランスも高い可能性が示唆された。保温6時間以降は粘りに変化はないものの、硬くなり、バランスの値は下がるが、保温24時間後は飲みこみやすく、弾力性は高くなることが示唆された。炊飯直後は‘島系72号’でバランスが良く、保温6時間後まで

バランスが維持されると考えられる。‘ハナエチゼン’は炊飯直後と比較して、保温時間が長いほど物性のバランスが良くなり、飲みこみやすく、付着性も低くなることが示唆された。

以上より、島根県農業技術センターで栽培された平成25年産米において、新品種‘島系72号’を、‘ハナエチゼン’と比較した結果、品種・保温時間により炊飯米の成分特性、物理特性、外観(大きさ)に差が生じることが示唆された。新品種の‘島系72号’には炊飯直後から保温6時間において食感のバランスの良さを持ち、保温時の水分含量の減少が少なく、保温24時間経過しても外観の良さを保つという特性がある。食感を数値化した物理特性および外観は、食味評価に大きく関わり(益重 1994;鈴木 2006)、それが購買行動につながる。本研究において用いた‘ハナエチゼン’のみならず‘島系72号’の特性は、新たな用途拡大につながる可能性があると考えられる。

現在、日本全国において、用途別の新品種の開発が盛んに行われ、美味しさを求めて、あるいは健康・疾病に対応するなど、個々のライフスタイルに合わせた多様な品種の栽培・流通が求められている(農林水産省 2002;鈴木 2006;Suzuki 2006)。本研究の結果を利用することにより、炊飯米の品質特性をふまえた用途拡大、すなわち、家庭用のみならず弁当やおにぎりなどの業務用炊飯米選定のための適性評価等へつなげることができる。また、レシピの提案などを合わせて行うことにより、多様化したそれぞれの消費者のニーズに合った米の利用を促すことができ、米の消費量減少を抑制し、それが島根県産米を通じた地域活性化の一助になりえると考えられる。

---

## 謝辞

本稿作成にあたり、島根県立大学短期大学部健康栄養学科卒業研究生に感謝の意を表す。

---

### 引用文献

- ・益重博. プロテインボディ I, II の分布, 含量と米の食味の関係. 育種学雑誌, 44別2: 238,1994.
- ・農林水産省 農林水産技術会議事務局. 米の流通・消費の多様化に対応した新食味評価手法の開発.2002.
- ・農林水産省 農林水産技術会議事務局, (独)農業食品産業技術総合研究機構 作物研究所. 新しい米を創る. 2006.
- ・農林水産省. 米穀の流通・消費等動態調査.2009.
- ・大坪研一, 鈴木啓太郎. 官能検査および理化学評価による米の食味の総合評価技術の開発. 飯島記念食品科学振興財団年報, Vol.2005: 251-260, 2007.
- ・岡留博司. 窒素施肥の異なる炊飯米の多面的物性評価法. 日本作物学会記事, 68: 211-216, 1999.
- ・鈴木啓太郎. 理化学測定による各種新形質 米の品質評価. 日本食品科学工学会誌, 53: 287-295, 2006a.
- ・鈴木啓太郎. 茨城県産米「ゆめひたち」の品質特性および低アミロース米とのブレンド効果. 日本食品科学工学会誌, 53: 296-304, 2006b.
- ・Suzuki. K. et al. Relationship between chainlength distributions of waxy-rice amylopectins and physical properties of rice grains, J. Appl. Glycosci., 53: 227-232, 2006.
- ・鈴木啓太郎. 米の加工利用(3)炊飯米特性の理化学測定. 食品と容器, 52(10): 596-601, 2011.
- ・田中國介. 化学と生物, 26: 543, 1988.
- ・竹生新次郎. 米の科学, 朝倉書店. 1995.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日





[研究論文]

# 高齢者が摂取しやすい食肉のテクスチャーと未利用素材の活用 第1報

## 出西生姜未利用部位の機能性に着目した解析

籠橋有紀子<sup>1</sup> 安部亜津子<sup>2</sup>

1. 島根県立大学短期大学部健康栄養学科

2. 島根県畜産技術センター

キーワード

しまね和牛

高齢者

理化学特性

テクスチャー分析

官能評価

[ARTICLE]

## Texture Analysis of Beef Processed to Improve Nutrient Absorption for Senior Citizens (Part 1): Analyzing the Function of 'Shussai' Ginger in Meat Processing

Yukiko KAGOHASHI<sup>1</sup>, Atsuko ABE<sup>2</sup>

1. Department of Health and Nutrition, The University of Shimane Junior College

2. Division of Beef Cattle Production, Shimane Prefectural Livestock Technology Center

Keywords

Shimane Wagyu Beef

senior citizens

chemical and physical properties

texture analysis

sensory evaluation

## 要約

食肉の中でも牛肉は、部位による需要が異なり、脂質が少なく高タンパク質の部位は、肉質が硬く用途が限られている。本研究では、低栄養になりがちな高齢者が食べやすい食品について、テクスチャーに着目した解析を行った。その結果、理化学分析により出西生姜茎および生姜葉には、牛肉「もも」への軟化作用があり、その作用は、温度や時間などの処理方法によって大きく異なる可能性が示唆された。したがって、目的により加熱温度や時間を変えて処理を行う必要があると考えられる。また、官能評価を行うことにより、高齢者は、口腔内環境が低下すること、およびそれにより若年者と比較して、好む食感が異なる可能性が示唆された。以上の結果より、今後は高齢者の中でも求められる食味が異なることを想定した上で、官能評価および理化学分析を用いた科学的な評価結果を活かした食品加工技術の提案を行うことが必要であると考えられる。

## 1 はじめに

食肉は、優れた栄養供給源として、健康を維持するために重要な食品の一つであり、その食味や品質向上への工夫や幅広い利用方法の確立により付加価値の高い食肉として流通している。しかし、日本における牛肉の品質に対する価値観は、他国と比較してやわらかく脂質の多い霜降りを好む独特の傾向があり、さらに部位による需要が異なっているのが現状である。牛肉のもも、うで、ネック、すねなどは、非常に硬く、調理方法なども限られ、用途が狭いことから、比較的需要が低い。牛肉の枝肉全体からすると、「もも」は重量比が大きいため、その用途を広げることで、枝肉全体の価値が上がる可能性がある。したがって、県内産の牛肉の品質向上およびブランド化をより推進していくためにも、硬いがゆえに需要の低い部位に着目した、調理や加工面でのアプローチは必要不可欠である。

また、近年問題となっている高齢者の低栄養に着目したアプローチの必要性もある。日本の平均寿命は、平成22年に男は79歳、女は86歳となり、世界で最も平均寿命の長い国である。そして、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合も、平成22年には23.1%となり、今後増加することが見込まれている。

高齢者は個人差が大きいものの、加齢に伴う身体機能の変化が起こっており、食物を咀嚼する機能も若年者とは異なっている。その結果、口腔内環境を含む体内環境の変化から、食べにくいものを避けることによるビタミンや食物繊維の不足、食欲がわからないなどの理由から、肉と脂質の少ない「粗食」になりがちである。肉や脂質を控えた食事を続けると、たんぱく質不足から栄養状態が悪くなり、筋肉や骨の量が減少し、老化を早め寝たきりになるリスクが高くなること、また、知的活動や社会活動の低下につながることも報告されている。島根県は日本全国の中で高齢者割合が高く、平均寿命も長いこと、栄養価が高く、高齢者が食べやすい食品の開発も望まれている。

牛肉の食味は、実際に食味を評価する方法として、官能評価が一般的によく知られているが、個人の背景や嗜好性などに左右されるという理由から、主観的な評価の一つとして位置づけられている。したがって、理化学分析による食肉の肉質について数値として客観的に評価し、やわらかさのみならず、しなやかさ、噛みごたえ、脆さなどの総合的な評価を得ることが必要不可欠であるとされている(Dransfield 1977 ; Dransfield 1981 ; Dransfield 1984)。理化学分析法としては、様々な機器を用いた測定法が開発されており、官能評価および理化学分析の両者を用いた検討により、その評価結果の相関が示唆されている(小堤1988 ; 奥村2002)。

また、黒毛和牛の骨格筋の構成の違いにより骨格筋脂肪含量に影響を与える可能性(奥村2002)や、食肉の骨格筋の構造と保水性がやわらかさや多汁性に関与しており(古澤 2003)、部位により硬い、あるいは柔らかいなどの食感、味・

香りが異なり、世代による嗜好性が異なる。特に口腔内環境の違いにより調理や加工により、本来持つ食肉の特性を変える工夫が期待される。

生姜の食肉軟化効果は広く知られており、生姜に含まれるシステインプロテアーゼの酵素特性および構造は明らかとなっている(Ohtsuki 1995)。

地元産のしまね和牛および出西生姜を用いて、生姜プロテアーゼの食肉への作用を利用および制御し、硬い部位が食べやすくなる方法について、加熱損失・保水性・水分含量・破断応力解析による客観的指標からのデータを収集・解析し、官能評価結果との比較により、その肉質の変化と食感への影響の違いや嗜好性について検討を行った。

## 2 材料および方法

### 1) 材料

島根県畜産技術センターにて市販肥育用配合飼料で肥育された28ヶ月齢の去勢牛のものを供試牛とした。と畜2~4日後に真空パックを行ない、熟成条件は0°Cで期間は2週間とした。

### 2) 実験方法

牛肉加熱時の出西生姜の根茎、茎、葉(図1)からの抽出物の有る(以下、それぞれ生姜根茎、生姜茎、生姜葉、対照と表示する)無しによる違いについて、家畜改良センター技術マニュアル(家畜改良センター 2005)に準拠して、供試牛肉の加熱損失、水分含量、保水性、破断応力の測定と官能評価を行った。なお、酵素活性の確認は、基質としてカゼインを用いて既存の方法で行い、既報と同程度の活性であることを確認した。サンプルは3×3×3cm<sup>3</sup>に切り、加熱方法は煮とした。加熱は、65°C、85°Cでそれぞれ120分加熱を行った。

#### (1) 加熱損失

加熱前後に、サンプル表面の水分を軽く取り除き供試牛肉の重量を計量し、加熱による重量の損失割合を算出した。

## (2)水分含量・保水性測定

水分含量は、乾燥法(135°C、2時間)にて測定した(家畜改良センター2005; 谷 2006)。保水性の測定は遠心分離法を用いた(家畜改良センター2005; 谷 2006)。

## (3)破断応力測定

TENSIPRESSER(タケトモ電機社製)を用いて、Tenderness(やわらかさ)、Pliability(しなやかさ)、Toughness(噛みごたえ)、Brittleness(脆さ)を測定した。サンプルを厚さ約1.5cmに調整し、中空型プランジャー(外径5.5mm、内径5.0mm、面積0.041cm<sup>2</sup>)を用いて圧縮し、算出した。

## (4)官能評価

対象者:対象者は65歳~82歳の男女20名(以下、高齢者と表示する)および18歳~30歳の女18名(以下、若年者と表示する)とした。

評価方法:供試牛肉への評価は、食肉の官能評価ガイドライン(家畜改良センター編)に準拠し



図1 出西生姜

(上:出西生姜の生育および葉が生い茂っている様子  
下:出西生姜根茎(左の白い部分)および未利用部位の茎および葉)

て行った。咀嚼時の「やわらかさ」「ほぐれやすさ」「噛み切りやすさ」「飲みこみにくさ」「多汁性」「うま味」「脂っばい香り」「肉の風味」「嗜好性」「同価格だとするとどちらを購入するか」(以下、「購入希望」とする)について3段階尺度の採点法で行うとともにその理由についても調査した。集計時の得点は順に1~3とした。また、購入する食肉の種類や赤身、霜降りのどちらを好むか、菌の保存状態やテクスチャーに関する質問を行った。

## (5)統計処理

データの比較は順位検定および多重比較検定を行い、値は平均値±標準偏差で示した。

# 3 結果

## 1)加熱損失

加熱損失を算出した結果、加熱による水分や脂質を含む栄養成分の損失割合は生姜の処理の有無で違いがない可能性が示唆された(結果非表示)。

## 2)水分含量・保水性測定

対照と比較した生姜葉についての結果を示す。生姜葉の有り無しで水分含量および保水性(表1、2)において有意な差は認められなかった。

## 3)破断応力測定

加熱温度による肉質の違いについて破断応力を計測した。値が高いほどTendernessは硬いことを示し、Pliabilityはしなやか、Toughnessは噛みごたえがある、Brittlenessは脆いという結果を示す。65°Cにおいて、生姜根茎は対照と比較してやわらかく、しなやかさ、噛みごたえがともに無く、脆いという値となった(表3-1)。また、生姜茎については対照と比較して噛みごたえが無い以外は同様の物性を示した。生姜葉は、しなやかさ以外の項目で有意差を示し、対照と比較してやわらかく、噛みごたえがなく、脆いという物性を示した。85°Cにおいては、対照と生姜葉ありの加熱の違いのみ検討を行った結果、生姜葉ありの加熱によりやわら

かく、噛みごたえがなく、脆いという物性を示した(表3-2)。

#### 4) 官能評価結果

本研究では、嗜好型パネル(一般消費者)を対象としての評価方法を用いた。

##### (1) 対象者の特徴

普段から好む牛肉についての調査では、高齢者の赤身嗜好者は27.3%、霜降り嗜好者は66.7%、若年者の赤身嗜好者は63.7%、霜降り嗜好者は36.4%であり、高齢者に霜降り嗜好者が多く認められ、若年者の嗜好と逆の結果となった。口腔内環境については、高齢者では30%が歯の本数が20本以上あり、70%が歯の本数が20本未満である(内さらに70%が義歯あり)と回答した一方で、若年者では100%が20本以上あると回答した。

##### (2) 官能評価結果

高齢者および若年者における対照と生姜葉の牛肉の評価結果(表4-1、4-2)を示す。数値が高いほど、やわらかい、ほぐれやすい、噛み切りやすい、飲みこみにくい、嗜好性が高いことを示す。高齢者は、対照と比較して、生姜葉の牛肉を飲みこみやすく、嗜好性が高いと評価した。また、若年者は、対照と比較して噛み切りやすく、嗜好性が高いと評価した。嗜好性が高い理由として、高齢者の残存歯が20本未満の対象者では、やわらかい、ほぐれやすいが挙げられた。また、高齢者でも残存歯や20本以上ある対象者は、ある程度噛み砕いた方がよい、ちょっと固めが好ましいとの理由で、対照を選択している傾向があった。若年者では、好ましい理由として、ほぐれやすく、やわらかいという理由の他に、牛肉特有のにおいが薄いなどの回答もあった。

表1 水分含量(%)

	対照	生姜葉
65°C	44.56±2.68	43.65±5.98
85°C	43.67±4.90	45.13±6.15
	平均値±標準偏差	

表2 保水性(%)

	対照	生姜葉
65°C	81.23±2.15	80.67±4.16
85°C	83.20±4.06	81.78±3.98
	平均値±標準偏差	

表3-1 破断応力(65°C)

	Tenderness (kgw/cm <sup>2</sup> )	Pliability	Toughness (kgw/cm <sup>2</sup> ·cm)	Brittleness
対照	68.42±5.57	1.282±0.07	2121667±185000	1.277±0.06
生姜根茎	47.41±4.79*	1.130±0.04*	1035406±250160*	1.503±0.01*
生姜茎	60.16±5.49	1.378±0.01	1387125±179000*	1.353±0.04
生姜葉	47.85±13.46*	1.224±0.06	1236010±712500*	1.736±0.31**
	平均値±標準偏差 P<0.05* P<0.01** 対照との有意差			

表3-2 破断応力(85°C)

	Tenderness (kgw/cm <sup>2</sup> )	Pliability	Toughness (kgw/cm <sup>2</sup> ·cm)	Brittleness
対照	67.09±8.06	1.364±0.10	1505333±412553	1.334±0.09
生姜葉	45.55±6.47*	1.315±0.07	519900±231444*	1.644±0.09*
	平均値±標準偏差 P<0.05* P<0.01** 対照との有意差			

表4-1 官能評価結果(高齢者)

	やわらかさ	ほぐれやすさ	噛み切りやすさ	飲みこみにくさ	嗜好性
対照	1.67±1.41	1.56±1.23	1.67±1.11	2.28±0.86	1.88±1.52
生姜葉	1.78±1.39	1.89±1.26	2.00±1.22	1.45±0.73*	2.89±1.50*
	平均値±標準偏差 P<0.05* P<0.01** 対照との有意差				

表4-2 官能評価結果(若年者)

	やわらかさ	ほぐれやすさ	噛み切りやすさ	飲みこみにくさ	嗜好性
対照	3.12±0.93	3.12±0.93	3.45±0.40	2.34±1.51	2.45±1.41
生姜葉	2.56±1.04	2.78±1.01	2.89±0.67*	2.89±1.50	3.33±1.49*
	平均値±標準偏差		P < 0.05*	P < 0.01**	対照との有意差

## 4 考察

これまで、地域の農産物における未利用素材、あるいは、表面の傷等の理由から用途が限られる果実等の素材を使用し、機能性を有効活用する方法について継続して研究を行っている。

本研究では、しまね和牛および出西生姜を用いて、未利用素材である出西生姜葉に含まれる酵素の食肉への軟化作用に着目して、プロテアーゼ活性を利用した食肉のテクスチャー分析および高齢者にとって食べやすい食肉とはどのようなテクスチャーなのか、口腔内環境に着目して検討を行った。

保水性、水分含量については、生姜葉の有無での有意な違いは無く、温度によっても同様であった。

破断応力による物性の変化を測定した結果、生姜根茎は既報と同様、65°Cにおいて、対照と比較してやわらかく、しなやかさ、噛みごたえがともに無く、脆いという値となったが、生姜茎については対照と比較して噛みごたえが無い以外は変化がなく、プロテアーゼ活性の違い(結果非表示)によるものと考えられる。生姜葉は、しなやかさ以外の項目で有意差を示し、対照と比較してやわらかく、噛みごたえがなく、脆いという物性を示し、生姜根茎と類似した効果を示した。85°Cにおいては、対照と生姜葉ありの加熱の違いのみ検討を行った結果、生姜葉ありの加熱によりやわらかく、噛みごたえがなく、脆いという物性を示し、とくに脆さについて効果を示した。生姜のタンパク質分解酵素プロテアーゼは、60°Cにおいては比較的急速に働く一方、85°Cではやや活性が消失することが報告されているが(加田 2005)、本実験結果より、出西生姜葉では、軟化作用が残されている可能

性や加熱による温度上昇過程での作用が考えられる。結合組織の大部分を構成するコラーゲンは水を加えて長時間加熱するとゼラチン化し、筋繊維がほぐれて肉はやわらかくなる(大野 2005)。加熱時間および生姜葉からの抽出物の相乗効果により牛肉が軟化している可能性が考えられる。

また、官能評価の結果より、本研究の対象者のうち高齢者においては、対照の牛肉と比較して、生姜葉の牛肉を飲みこみやすく、嗜好性が高いと評価し、若年者は対照と比較して噛み切りやすく、嗜好性が高いと評価した。嗜好性が高いと回答した理由として、高齢者の残存歯が20本未満の対象者では、やわらかい、ほぐれやすいがほとんどであった。本研究の対象者としての高齢者は、厚生労働省と日本歯科医師会が推進している8020運動(「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動)をふまえると、本数の少ない人の割合が高いと考えられる。また、残存歯が20本未満でかつ義歯の使用が70%であったことから、本研究の対象者のうち65歳以上の高齢者では、やわらかさやほぐれやすさ、つまり脆さを重視する傾向があったと考えられる。さらに全体として霜降りのやわらかな肉を好む傾向が認められたことも、口腔内環境が理由の一つとして考えられる。また、65歳以上の高齢者の中でも30%を占める残存歯が20本以上ある対象者は、ある程度噛み砕いた方がよい、ちょっと固めが好ましいとの理由で、対照を選択している傾向があった。これらの対象者は、赤身肉の嗜好者が多く、口腔内環境の中でも残存歯数および義歯の有無で、咀嚼力の個人差が生じ、好み異なる可能性があると考えられる。また、高齢者は、飲み込むまでにかかった時間についても、対照と生姜葉の群間で有意差がみられたことから、嚥下のしやすさも嗜好性に影響す

る可能性があると考えられる。

若年者では、対照と比較して生姜葉の牛肉はほぐれやすく、やわらかいという理由の他に、高齢者の回答には無かった「牛肉特有のにおいが薄い」などの食感以外の要素についての回答が認められ、若年者では香りなどの食感以外の要素が嗜好性に大きく関連する可能性も推察された。また、若年者で認められた、牛肉のにおいが薄いという回答から、生姜に認められているにおいを消す作用をもつ機能性成分が、出西生姜葉にも存在し、牛肉のにおいを軽減する効果もあると考えられる。

今後は、年齢別によるこのような違いの要因について詳細に検討するために官能評価において被験者数を増やす必要がある。また、物性に関係する成分として、プロテアーゼ活性の結合組織たんぱく質への作用について温度、時間条件ごとの検討を引き続き検討する。また、物性以外の要素の中で、アミノ酸、脂肪酸などの味物質の濃度変化、消臭作用をもつといわれている生姜の機能性成分についても検討を行う。

未利用素材である生姜の葉に含まれる酵素の軟化作用に着目して、未利用素材の食肉加工への応用について検討を行った結果、本研究では、

生姜葉に地域食材のもつ魅力を引き出す要素としての利用価値がある可能性が示唆された。

牛肉は部位により購買行動につながる評価が異なり、もも、すね、すじ、うでなどの比較的硬い物性をもつ部分については、加熱方法の違いにより評価が分かれることも示唆されている(籠橋2013a; 籠橋2013b; 籠橋2014)。各部位において、加熱方法の違いによる理化学、組織学的特性についてさらに検討し、しまね和牛肉の特性の把握に努めることが、枝肉の付加価値を向上させるための課題であると考えられる。また、対象者のニーズの把握に努め、ターゲットとする消費者層の嗜好性に応じた食肉開発を、客観的指標を用いた解析を中心として行うことが必要とされる。

## 謝辞

本稿作成にあたり、お世話になった出西生姜組合代表の永戸豊様、島根県立大学短期大学部健康栄養学科卒業研究生に感謝の意を表す。

なお、本研究は平成26年度のしまね地域共創助成金の補助を受けて行った研究成果の一部である。

## 引用文献

- ・ Dransfield E. Intramuscular composition and texture of beef muscles. *J. Sci. Food Agric.*, 28: 833-842, 1977.
- ・ Dransfield EJ, RCD Jones. Relationship between tenderness of three beef muscles. *J. Sci. Food Agric.*, 32: 300-304, 1981.
- ・ Dransfield EJ, Mute GR, Robert TA, Boccard R, Touraille C, Bucher L, Casteles M, Cosentino E, Hood DE, Joseph RL, Schon I, Paardekooper EJC, *Meat Sci*, 10: 7-20, 1984.
- ・ 細野明義, 鈴木敦士. 畜産加工, 朝倉書店: 38-69, 1989.
- ・ 籠橋有紀子, 坂根千津恵, 川谷真由美, 奥野元子, 安部亜津子, 高野彰文, 土江博. 飼料米給与が「しまね和牛」の肉質に及ぼす影響 第1報 ~食味性

および物理的特性の検討. 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要, 51: 1-6, 2013a.

- ・ 籠橋有紀子, 川谷真由美, 坂根千津恵, 大谷浩, 安部亜津子, 高野彰文, 土江博. 飼料米給与が「しまね和牛」の肉質に及ぼす影響 第2報 ~食味性、理化学および組織学的特性の検討. 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要, 51:7-14, 2013b.
- ・ 籠橋有紀子, 安部亜津子, 大谷浩, 成相伸久. 「しまね和牛肉」の物性および組織学的特性 - 雌牛における熟成前後の肉質に着目した検討 - しまね地域共生センター紀要, 1:7-12, 2014.
- ・ 加田静子. 最新調理学—理論と応用— 朝倉書店, 89-90, 2005.
- ・ 牧之段保夫他. かまぼこの弾力に及ぼす粉末ショウガ添加の影響. *日本食品工業学会誌*, Vol.37 11: 878-883, 1990.

- 
- ・小堤恭平, 小沢忍, 千国幸一, 小石川常吉, 加藤貞雄, 中井博康, 池田敏雄, 安藤四郎, 吉武充. 牛筋肉のテンシブレッサーによる硬さの測定. 日畜会報, 59(7): 590-595, 1988.
  - ・Ohtsuki K, Taguchi K, Sato K, Kawabata M. Purification of ginger proteases by DEAE-Sepharose and isoelectric focusing. *Biochim Biophys Act*, 23, 1243:181-4, 1995.
  - ・奥村朋之, 犬塚雄介, 小川真理子, 小川俊也, 中村丈志, 井手弘, 久保正法, 西村敏英. 除骨時間が鶏熟成胸肉の肉質に及ぼす影響－食味性、理化学的および組織学的特性について－ 日本畜産学会報, 73(2):291-298, 2002.
  - ・大野佳美. 調理学 理工学社, 77 1995.
  - ・斉藤薫他. 家畜改良センター技術マニュアル 21 食肉の理化学分析及び官能評価マニュアル 独立行政法人家畜改良センター, 2010.
  - ・Sasaki K, Nishioka T, Ishizuka Y, Saeki M, Kawashima T, Irie M, Mitsumoto M. Comparison of sensory traits and preferences between food co-product fermented liquid (FCFL)-fed and formula-fed Pork Loin. *Asian-Australasian Journal of Animal Science* 20:1272-1277, 2007.
  - ・戸田貞子・早川文代・香西みどり・畑江敬子:高齢者に対する牛肉の食べやすさの調理により向上 家政誌 59: 881-890, 2008.
  - ・戸田貞子. 高齢者の口腔内状態の評価と適切な食品の調理に関する研究. 大妻女子大学博士学位論文, 2009.
  - ・Yamazaki K, Shimada K, Shibukawa S, Shimomura S, Ichikawa T, Sugiyama K. *NEW EDIITON Cookery and its Theory*. DOBUNSHA, 2011.
  - ・(財)日本食肉消費総合センター・(独)家畜改良センター編, 食肉の官能評価ガイドライン. 64-73, 2005.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日





[研究論文]

# 人物画精神年齢の 変化に見る 就学前発達支援の 効果 (1)

## 川本町保育所児の全体傾向と 「気づき」の成果

山下由紀恵<sup>1</sup> 大山英子<sup>2</sup>

1. 島根県立大学短期大学部保育学科
2. 川本小学校通級指導教室教諭

### キーワード

就学相談  
発達支援  
特別支援教育

[ARTICLE]

## The Effect of Developmental Support in Preschool Demonstrated by Changes in the Draw-A-Man Test of Mental Age (1) –Overall Trends for Children Attending Preschool in Kawamoto Town and the Effect Noticing Had for Them

Yukie YAMASHITA<sup>1</sup>, Hideko OYAMA<sup>2</sup>

1. Department of Nursery Education, The University of Shimane Junior College
2. Elementary School of Kawamoto Town in Shimane

### Keywords

consultation for entering elementary school  
developmental support  
special needs education

## 1 目的

島根県邑智郡川本町における就学前乳幼児の発達支援に向けて、執筆者2名は、川本町教育委員会、川本町健康福祉課、社会福祉法人川本福祉会所属3保育所と、個別の教育支援計画のための「相談支援手帳」制作共同研究を行っている。その一環として、平成26年度中に就学前保育所児の全体発達アセスメントを行い、新版SM社会生活能力検査におけるSQ85未満であるか、あるいはグッドイナフDAM人物画検査におけるDAM-IQ85未満である乳幼児を、保育所での「支援必要群」として選出した。本研究では、そのうち年長児の発達の追跡を入学後の5月まで行い、特別支援教育における保育所巡回指導、保育専門職による発達支援の成果を検証する。

平成25年度松江キャンパスCOC研究準備協議会(平成26年3月7日)において、執筆者2名と川本町教育委員会派遣指導主事笠井修は、「地域早期支援のしくみを考える」をテーマに研究報告を行った(笠井・大山・山下、2014)。その際、笠井指導主事は、川本町の障害児教育の現状として、子育て中に受診する医療・専門機関がほとんど町の外にあること、保護者アンケートからも、保育士と保健師が専門的な知識を有する身近な相談相手として、重要な役割を担っていることを報告した。大山教諭は、小学校の通級指導教室で支援を実施したケースの保護者から「早く教えてほしかった」という声があったこと、また通級指導教室で親子共に成長を示したケースに、それまで専門的な支援を受けていなかったケースがあったことを紹介し、川本町の障害児教育について、次の諸点を課題として挙げた。

- 乳幼児期からの支援←支援側の組織作り、支援側の力量UP、医療・福祉の充実
- 個別の支援←療育、保育、学校教育、社会教育
- 集団の高まり←共に成長する仲間
- 保護者との繋がり←寄り添える機関、システム、人材

- 保護者同士の繋がり←パイプを太く
- 地域との繋がり←生活自体の安定・安心
- 先への繋がり←道しるべ、それぞれの自立に向けて

さらに山下は、発達科学的に実証されている「早期相談・支援の効果」について報告し、地域ネットワークの中で子どもの「生活と遊び」を、いつ誰が支援するのか、その仕組み作りが重要であることをまとめて報告した。その仕組みづくりの一環として、この研究協議を契機に、川本町子育てサポートのための「相談支援手帳」の開発研究が始まっている。この開発研究の開始にあたって、事前調査として実施された発達アセスメントの結果と、就学前年長児のその後6か月間の変化を報告する。

## 2 方法

対象児：平成26年11月中に「相談支援手帳」開発前の事前状況を調査した。平成26年度当初4月現在での川本町の0歳から中学生までの子どもの人数は、表1に示すとおりであった。このうち、就学前保育所児の全体アセスメントの対象児は、川本町内3保育所在籍児であり、調査を実施した平成26年11月は、全96名(0歳～6歳)であった。このうち、年長児クラス在籍児は22名、うち1名の知的障害児を除く21名を追跡対象児としている。全体アセスメントを行った平成26年11月の年長児の平均生活月齢は73か月であった。これらの年長児21名を、平成27年川本小学校入学後の5月まで、6か月間追跡した。

発達アセスメント：平成26年11月に、保育所在籍児全96名に新版SM社会生活能力検査を実施した。子どもの日常行動をよく知る担任保育士が、子ども理解に係る保育士専門業務の一環として項目チェックを行った。また、年少・年中・年長52名の人物画をもとに、グッドイナフDAM人物画検査を実施した。平成27年5月の追跡に際して、平成26年11月に年長児であった21名に、再度グッドイナフDAM人物画検査を実施した。新版SM

表1 島根県邑智郡川本町2014(平成26)年度の子ども人数

満年齢(2014年4月)		保育所 小学校	在 宅 その他	川本町 計
0歳	未満児	18人	5人	23人
1歳	未満児	14人	2人	16人
2歳	未満児	21人	3人	24人
3歳	年少児	14人	0人	14人
4歳	年中児	17人	2人	19人
5歳	年長児	21人	1人	22人
		小計105人	小計13人	小計118人
6歳	小1	20人		20人
7歳	小2	26人		26人
		小計46人		小計46人
8歳	小3	20人	1人	21人
9歳	小4	24人	1人	25人
10歳	小5	26人	0人	26人
11歳	小6	21人	3人	24人
		小計91人	小計5人	小計96人

社会生活能力検査結果ならびにDAM人物画検査結果の分析は、執筆者2名が行った。

## 3 結果

### 1) 社会生活能力検査の結果

平成26年11月3保育所在籍児全96名の社会生活能力指数(SQ)のヒストグラムは、次ページ図1のとおりであった。比較的正規性の高い分布となったが、SQ85未満の黒で示した人数と、85以上のグループの間に大きな人数差が見られた。SQ70未満と130以上の2名を除き、残り94名の結果から、社会生活月齢/生活月齢の散布図を作成してSQ85未満の11人を▲で示したのが図2である。

図2より、生活月齢20か月頃から80か月頃まで、SQ85未満の境界域ケースが出現しているが、生活月齢が高くなるにつれて、次第に社会生活月齢と生活月齢の差、遅れの幅が大きくなっていることがわかる。全94名の散布図において、社会生活行動を領域別に検討した結果、図3のとおり、「身辺自立(SH)」では生活月齢より発達月齢が高

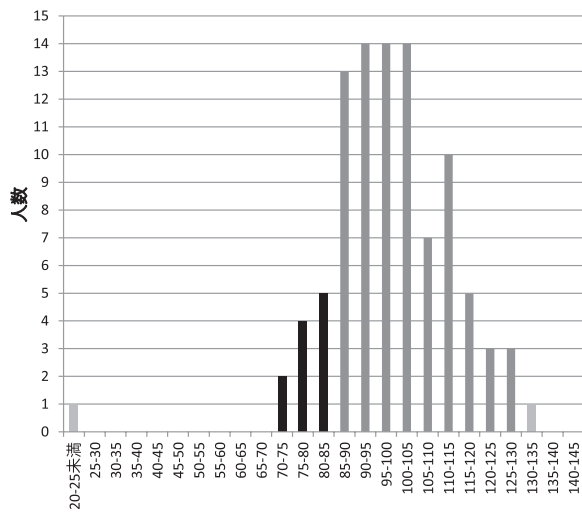


図1 保育所在籍児全96名の社会生活能力指数 (SQ)のヒストグラム

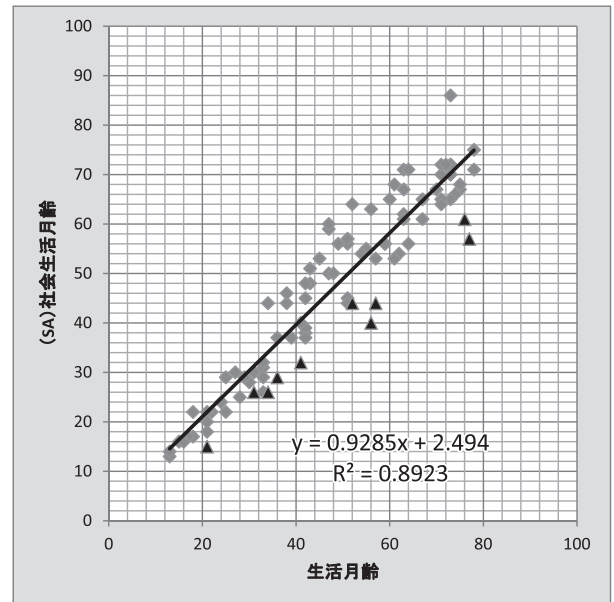


図2 保育所在籍児94名の社会生活月齢 (SA)と生活月齢の相関

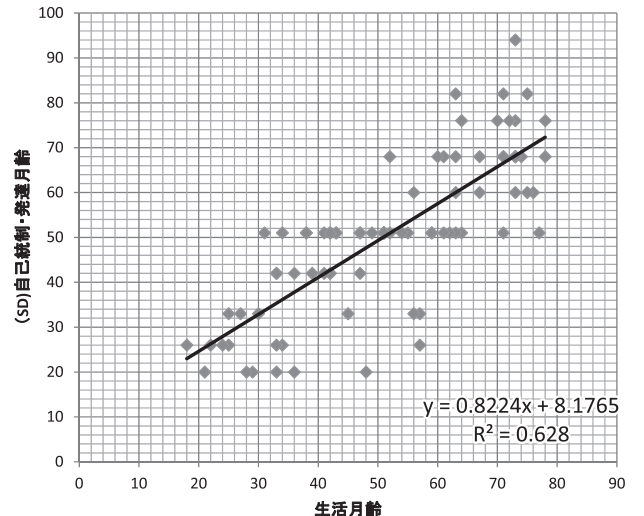
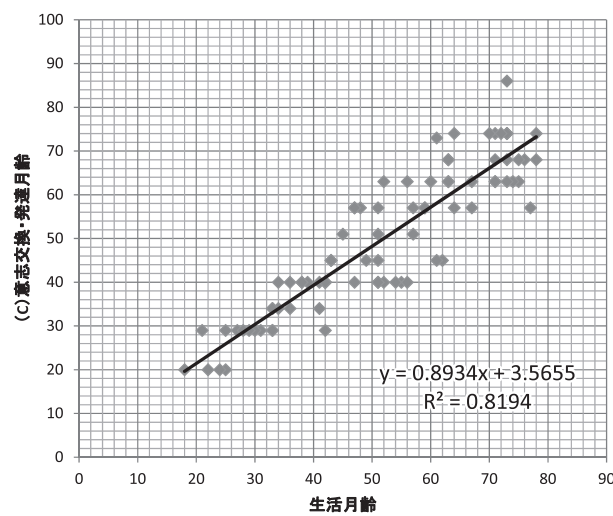
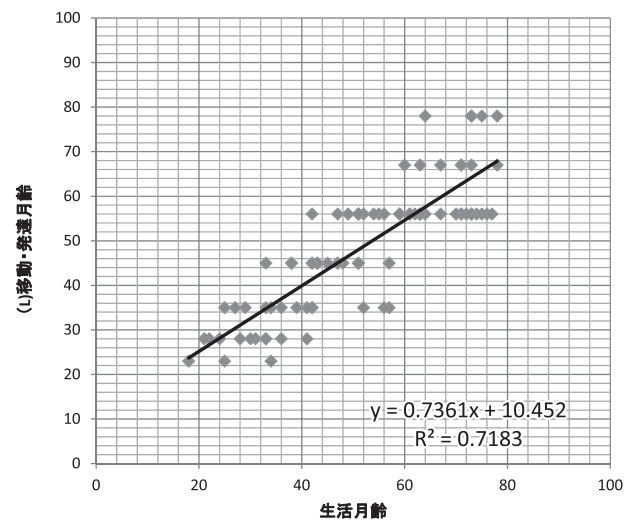
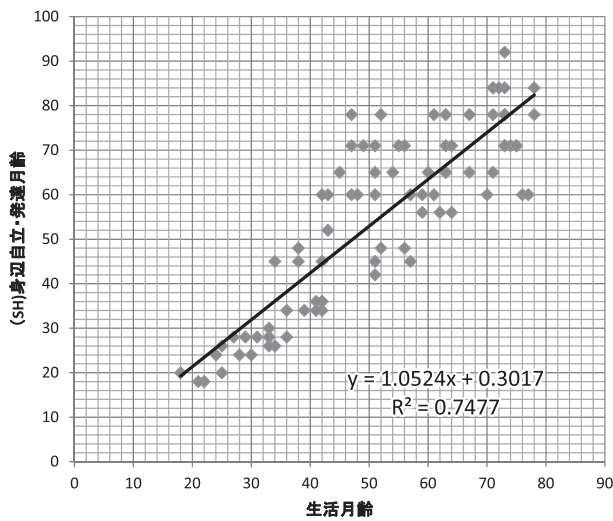


図3 保育所在籍児94名の領域別にみた社会生活月齢(SA)と生活月齢の相関  
「身辺自立」(左上)「移動」(右上)「意志交換」(左下)「自己統制」(右下)

かったが、「移動(L)」「意志交換(C)」「自己統制(SD)」の領域では、成長するにつれて生活月齢より発達月齢が下がる傾向があった。このうち「移動」領域では、信号の理解など生活環境に左右される不利な点があったと思われたが、一般的な行動の「意志交換」では、ばらつきが少なく全体的に生活月齢より下がる傾向にあった。同じく一般的な行動の「自己統制」領域では、個人差が大きく、生活月齢よりかなり低い社会生活月齢を示す子どもがいた。これらの結果を踏まえ、この「相談支援手帳」開発研究では、川本町の就学前の発達において、これらの次第に遅れが目立つようになる「意志交換」「自己統制」行動に着目して、発達相談支援に資する「支援シート」を開発することとした。

次第に遅れが目立つようになる「自己統制(SD)」行動とは、たとえば、以下のような生活行動である。ほとんどが所謂「しつけ」場面で対象となる生活行動である。

- 「あとで」「あした」「また」などといわれたとき、待つことができる。
- 自分のものと人のものの区別ができる。
- 欲しいものがあっても説得されればがまんする。
- 乗り物の中やおおぜいの人の中でだだをこねたりしない。

生活月齢を制御変数とした場合、「自己統制(SD)」と「集団参加(S)」の偏相関が高かったため( $r = .58, p < 0.001$ )、役割のある行動(当番活動など)やルールのある遊びでの集団活動の中で、発達課題を設定し、3保育所で共通して取り組むことで、支援の必要な子どもを含むすべての子どものインクルーシブな早期支援が達成できると考えられた。

## 2) DAM 人物画検査の結果

3保育所の年少・年中・年長クラスについては、子どもの人物画を DAM 人物画検査により評価した。評価不能な人物画を除く52名の DAM の発達月齢から算出した DAM 知能指数(IQ)ヒストグラムは図4のとおりであった。指数70以上85未

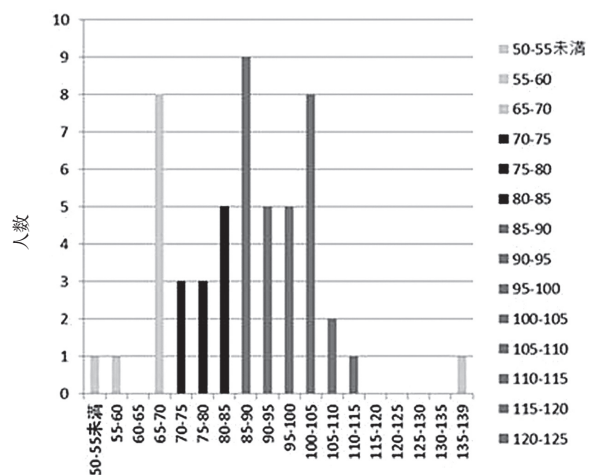


図4 保育所在籍児のうち年少以上児52名の人物画知能指数(DAM-IQ)のヒストグラム

満の黒で示した境界域部分に11名、指数70未満に10名、計21名の年齢に比して幼い人物画を描く子どもがいることがわかった。しかも指数65から70未満には8名の集団がおり、下位の集団に偏りが見られる分布となっている。この DAM-IQ に見られる特徴が、その後の就学後の発達にどのような影響を与えているのか、町全体の早期支援課題として、平成27年度中に重点的に検討を進める必要があると考えられた。このヒストグラムの DAM-IQ が100未満である40名について、生活月齢を制御変数として「DAM 発達月齢」と有意に偏相関する SM 領域を検討したところ「意志交換(C)」のみが有意な偏相関を示した( $r = .43, p < 0.001$ )。SM 分析の結果の全体的な遅れの要因と重なる要因であり、コミュニケーションの発達を支援しつつ、身体図式の獲得に注目する必要があると考えられた。

さらに、平成26年度中の研究協議の中で、川本町3保育所の保育の現場で共通して必要性を感じる生活行動について、早期教育プログラム「ポータル・プログラム」のチェックリスト項目から選択してもらったところ、「社会性」8項目、「言語」8項目、「身辺自立」20項目、「認知」27項目、「運動」16項目、全79項目の選択があり、「認知」領域での支援必要性の指摘が多かった。これらについても、家庭・保育所の生活場面や遊び場面

の中で指導が共通して行われ、発達状況を振り返りながら、家庭と保育所で足並みをそろえて指導していくことができるよう、「支援シート」として開発することを決定した。

### 3) 年長児クラスにおける群差

平成26年11月実施の新版SM検査の結果のヒストグラム(図1)のうちSQ85未満の境界域に2名の年長児が含まれていた。グッドイナフDAM人物画検査の結果のヒストグラム(図4)のうちDAM-IQ85未満に年長児6名が含まれていた。以上の2種の検査の結果から、平成26年度3保育所年長児21名のうち、境界域以下であった計8名を「支援必要群」、残りの13名を「その他群」として小学校入学以後まで追跡した。8名のうち3名は川本町就学審議会の対象児であり、川本小学校通級指導教室の巡回指導の対象児であった。図5に示すとおり、平成26年11月における「支援必要群」の平均生活月齢(CA)は72.8か月、平均社会生活年齢(SA)は63.8か月、平均DAM精神年齢(DAM-MA)は51.0か月であった。一方、「その他群」の平均生活月齢(CA)は73.0か月、平均社会生活年齢(SA)は71.2か月、平均DAM精神年齢(DAM-MA)は70.1か月であった。CA、SA、DAM-MAを変数とするMANOVAを実施した結果、Type III SSにより $F(1,19) = 11.81, p < 0.01$ で、SAの群差が有意であった。 $F(1,19) = 61.26, p < 0.001$ で、DAM-MAの群差が優であった。DAM人物画の群差の方がSM社会生活能力の群差より大きかった。

次に図6に示すとおり、SM社会生活能力検査の領域別社会生活月齢を変数とするMANOVAを実施した結果、身辺自立(SH)と移動(L)の群差は有意ではなかった。Type III SSにより

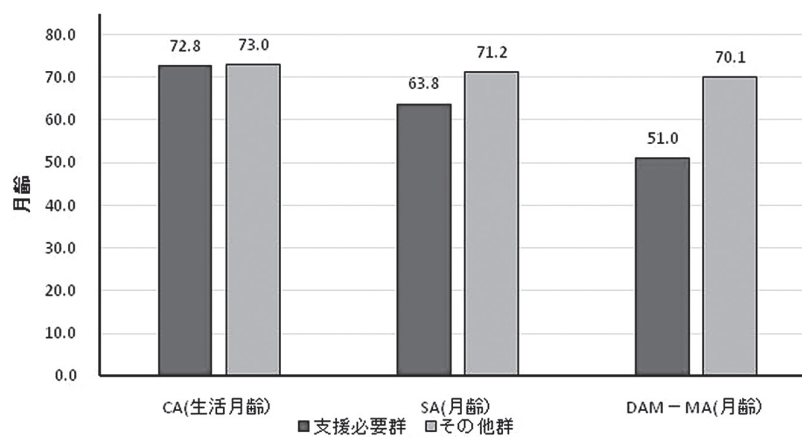


図5 保育所在籍児のうち平成26年度年長児21名の「支援必要群」8名「その他群」13名別にみた平成26年11月におけるCA生活月齢・SA社会生活月齢・DAM-MA精神月齢

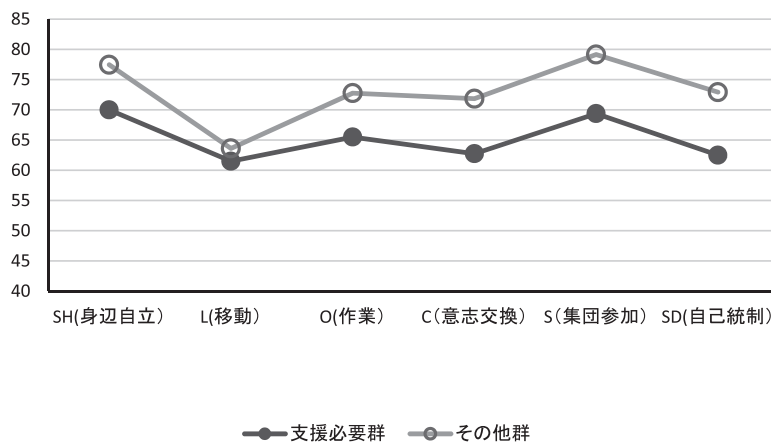


図6 平成26年度年長児における「支援必要群」「その他群」別にみた新版SM領域別社会生活月齢

$F(1,19) = 7.00, p < 0.05$ で、作業(O)の群差が有意であった。 $F(1,19) = 14.02, p < 0.01$ で、意志交換(C)の群差が有意であった。 $F(1,19) = 18.92, p < 0.001$ で、集団参加(S)の群差が有意であった。 $F(1,19) = 6.38, p < 0.05$ で、自己統制(SD)の群差が有意であった。「移動(L)」「身辺自立(SH)」「作業(O)」といった運動系の活動の群差は有意ではなく、「意志交換(C)」「集団参加(S)」「自己統制(SD)」といった社会性・自己コントロールの発達の群差が有意であった。これらの領域は、就学前児全体分析で次第に発達の遅れが目立つ領域と重なっていた。

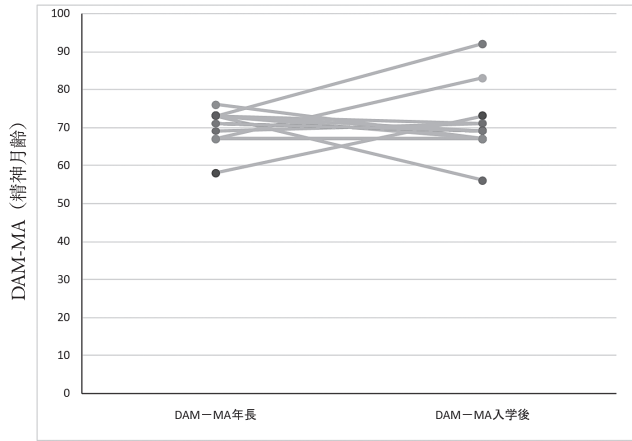
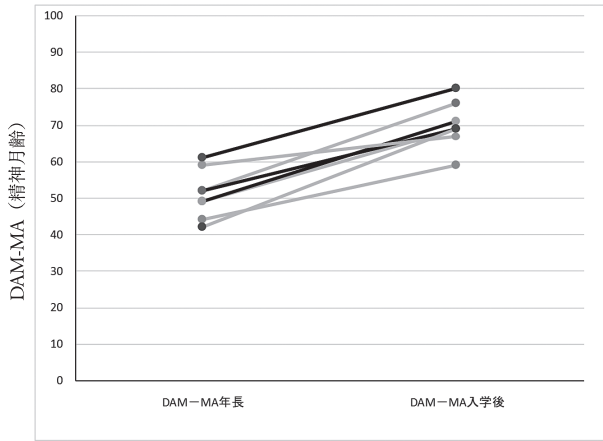


図7 「支援必要群」「その他群」個人別にみたDAM-MA(精神月齢)の入学前後6か月の変化  
「支援必要群」8名の個人別変化(左)「その他群」13名の個人別変化(右)  
「支援必要群」のうち黒線3名は就学前指導による巡回指導対象児

#### 4) 入学後の群差

平成27年5月、川本町立川本小学校へ入学した後の2群21名について、DAM人物画精神年齢を6か月ぶりに測定した。その結果、図7図8に示すとおり、年長児の段階で「支援必要群」とみなされた8名は、6か月間にDAM精神年齢が上昇していたが(平均51.0か月→平均70.0か月)、「その他群」とみなされた13名は、DAM精神年齢に変化がないという結果となった(平均70.1か月→平均70.8か月)。対応のあるt検定で、「その他群」は有意差なし、「支援必要群」は19か月分の精神年齢の有意な上昇が認められた(DAM-MA 平均値の差 =19.0、 $sd=5.8$ 、 $t=9.17$ 、 $df=7$ 、 $p<0.001$ )。

今回の追跡計画、および年長児クラスの11月段階での「支援必要群」「その他群」の群分けは保育所保育士には伝えられていなかったにもかかわらず、検査結果で「支援必要群」とみなされた8名の方が、有意な精神年齢の上昇を示していた。図7に示すとおり、「支援必要群」のDAM-MAがほぼ全員上昇していたのに比較して、「その他群」のDAM-MAの変化は一様ではなく、個人差が大きかった。

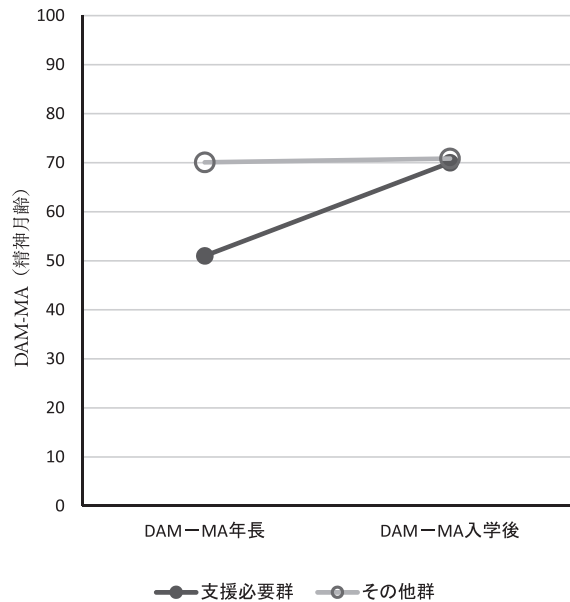


図8 「支援必要群」「その他群」別にみたDAM-MA(精神月齢)平均値の入学前後6か月の変化

## 4 考察

### 1) インクルーシブな発達支援の必要性

以上の6か月間の「支援必要群」「その他群」の追跡結果の比較から、入学後のDAM精神年齢の変化を見る限り、年長児クラス11月に「支援必要群」とみなされた年長児には、保育所の専門職者による個別指導の効果により、自己身体認識と知的発達が促されていたと思われる。特別支援教育の観点から巡回指導の対象となって

いた3名については、町外の療育機関の利用や通級指導教室教諭による相談支援等の、積極的な発達支援があったが、「支援必要群」の8名全員にDAM-MAの上昇が認められたことから、平成26年11月の保育者によるアセスメントに大きな支援と成長の要因があったと考えざるを得ない。就学前の発達アセスメントに保育所保育士が参加し、観察評価の基礎データを作成したことで、何らかの「支援必要群」への発達の「気づき」が保育者側に備わり、その結果として、6か月間に「支援必要群」に有効な働きかけがなされたのではないかと考えられる。一方、「その他群」には個別の支援が特に意識して行われず、結果的に6か月間の人物画の変化には、多様な個人差が生じたのではないかと考えられる。

保育業務の中では、保育所保育指針に基づく8つの発達区分ごとに「発達経過表」のような記録を作成することは本来業務として行われているが、新版SM社会生活能力検査のような、特定の因子(領域)別に尺度化されたチェック項目をもって子どもの発達を観察するという事は、実施されることが少ない。また、子どもの描画活動の中で、人物画の構成要素のみを取り出して子どもの絵を比較するという事も少ない。一般に保育の場での描画は、豊かな表現活動としてみなすべきものであり、数値化することのない世界である。今回、共同研究の中で、3保育所に共通するこのようなアセスメントを持ち込んだことで、保育士の行動観察がより客観的に行われ、支援の必要性に自ら「気づく」ことで、その後の6か月間の変化が起こったのではないかと考えられる。大山と山下(2015)の「人物画精神年齢の変化に見る就学前発達支援の効果(2)―入学前の保育と支援の振り返り―」によると、各保育所での巡回指導対象児3名への働きかけは、この3名にとどまらず4・5歳児全体へのインクルーシブな働きかけに広がっていた。その広がりの中で、巡回指導対象児以外の発達の気になる子どもについても、有効な働きかけがなされたと考えられる。このような「気づき」の成果が短期間に見られることから、この「気づき」から適切

な支援への動きを、「支援必要群」のみならずすべての保育対象児に対してなすことが、今後、発達支援上課題となると思われる。

## 2) 相談支援手帳の開発促進

今後は、「支援必要群」と「その他群」を包括するインクルーシブな保育・教育と、「支援必要群」への個別の支援教育を組み合わせた、複層的な支援計画が必要と考えられる。特に、川本町内の保育所在籍児全体の傾向分析では、新版SM社会生活能力検査の「意志交換(C)」「自己統制(SD)」などの領域で、次第に生活年齢より社会生活年齢が下がる傾向が見られた。このことから、「意志交換(C)」「自己統制(SD)」「集団参加(S)」に焦点をあてた、就学前児全体へのインクルーシブな発達支援のしくみを、まず検討する必要があると思われる。

本研究の分析結果を受けて、執筆者2名と川本町教育委員会、川本町健康福祉課、川本町保育研究会による共同研究は、平成27年度中に、本研究で見出された川本町の就学前児の発達課題の支援方法を、相談支援手帳のシートとして共有できる「支援シート」に具体的に示し、保育所・家庭・学校で支援課題・方法を共有することをめざす計画である。実際に家庭と保育所・学校で使用し、どのような相談支援効果があるのか、今後は、年長児のみならず、川本町の就学前児全体で、約半年の期間を経て、再度追跡調査を行う予定である。

作成する「支援シート」では、各年齢での川本町の子どもの発達課題をわかりやすく解説し、各発達段階の、家庭に向けた指導と保育所内での指導に一貫性を持たせることを計画している。「支援シート」の課題は、上記の分析結果を踏まえて、「自己統制(SD)」「意志交換(C)」「移動(L)」「身体図式の獲得」等から選出し、無理なく、保育所・家庭で実施できるものを、3保育所と検討して作成にあたる予定である。

また川本町には、「障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン(試



案)」（平成20年3月通知、文部科学省・厚生労働省）に基づき、すでに平成24年度中に川本町教育委員会で策定済みの「ゆうゆうファイル(案)」があったが、山下・笠井・大山(2014)で示した通り、保育士や保健師を主な相談支援者とする川本町独自の、すべての子どものための「相談支援手帳」にすることに重点を置いていた。平成27年度中は、この個別の教育支援計画に向けたファイルの内容を、今回開発予定の全家庭向け「支援シート」を併せ持つ新版「ゆうゆう手帳」へと統合する計画である。また、母子健康手帳、母子保健の場で一斉健診等で配布している指導用のパンフレットについても、「ゆうゆう手帳」と統合して、町全体のインクルーシブな子育て支援で使用できるように、検討を進める計画である。

すでに川本町教育委員会により平成24年度に策定済みであった「相談支援手帳」の内容は、

「プロフィール」「発達支援記録」「保護者から(連絡シート)」「保育所から(連絡シート)」「個別の教育支援計画A票」「個別の教育支援計画B票」「個別移行支援計画」「引き継ぎ資料」「個別の指導計画」「学校の記録」「相談の記録」「医療の記録」「職場体験・現場実習の記録」「( )歳の時の記録」等であった。本研究での6か月間の追跡から明らかとなり、特定の診断名をもつ障害児のみならず、発達的に気がかりな早期の段階からの相談支援を実施するには、川本町の子育て家庭の誰もが利用するファイルにしておく必要がある。本共同研究では、就学前児全体傾向と追跡分析の結果を受けて、川本町独自の「支援シート」を相談支援手帳に入れ、全家庭の子育てを支援しつつ家庭・保育所・学校と専門相談支援機関をつなぐ、「連携に役立つ相談支援手帳」をめざしていく計画である。

#### 引用文献

- ・ 笠井修, 大山英子, 山下由紀恵. 地域早期支援のしくみを考える. しまね地域共生センター紀要, 創刊準備号:15-28, 2014.
- ・ 文部科学省・厚生労働省. 障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン(試案). 2008.

- ・ 大山英子, 山下由紀恵. 人物画精神年齢の変化に見る就学前発達支援の効果(2)—入学前の保育と支援の振り返り—. しまね地域共生センター紀要, Vol.2: 23-32, 2015.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日

[研究論文]

# 人物画精神年齢の 変化に見る就学前 発達支援の効果 (2) 入学までの保育と支援の振り返り

大山英子<sup>1</sup> 山下由紀恵<sup>2</sup>

1. 川本小学校通級指導教室教諭

2. 島根県立大学短期大学部保育学科

## キーワード

就学相談

発達支援

特別支援教育

[ARTICLE]

## The Effect of Developmental Support in Preschool Demonstrated by Changes in the Draw-A-Man Test of Mental Age (2) –Looking Back on the Education and Support Children Receive before Entering Elementary School

Hideko OYAMA<sup>1</sup>, Yukie YAMASHITA<sup>2</sup>

1. Elementary School of Kawamoto Town in Shimane

2. Department of Nursery Education, The University of  
Shimane Junior College

## Keywords

consultation for entering elementary school

developmental support

special needs education

## 1 目的

山下と大山(2015)が、「人物画精神年齢の変化に見る就学前発達支援の効果(1)―川本町の保育所児の全体傾向と『気づき』の効果―」で述べたように、「支援必要群」の児童は、入学後のグッドイナフDAM人物画検査で明らかな伸びを示している。これまでの川本町相談支援事業の一環で関わってきた時以来のことを振り返り、とくに高まりがあり、伸びが生じたのかを個々の事例でのエピソードを交えて振り返ると共に、各保育所での保育士の振り返りや気づきなどもまとめる。

執筆者2名はあくまでも、「支援必要群」に入っているのが誰なのかを各保育所には伝えていなかった。保育所での変化があったとすると、それは各保育所自らの変革であったと言えよう。その経緯を明らかにすることを目的として、これを考察する。

ここでは、特に平成26年度の町就学指導委員会において審議対象となった3例を取り上げる。

## 2 倫理的配慮

本論文で取り上げた3例の記述については、事前にそれぞれの対象児の保護者に説明し、指導記録と描画の引用について承諾を得ている。また、職務上の記録を含む研究論文であるため、事前に学校長の査読を得て、掲載の承諾を得ている。保育士からの報告等の公表についても、事前に了承を得て掲載している。

## 3 入学後の実際

### 1) 具体的な支援

平成27年度は、町内の3保育所を卒園して入学した児童が21名、全く集団保育を受けずに入学した児童が1名、計22名の入学であった。平成27年6月現在において、特別支援学級に籍を置く児童はなく、全て単学級の1年生教室にて学んでいる。

うち、前出の3名は、平成27年4月から、既に通

級による支援を実施している。合わせて、通級に通う保護者で作っておられる親の会へも入会され、活動にも参加し始められたところである。自立活動の内容で、週1時間個別の指導を実施中である。

合わせて、町独自の学習支援員によるサポートが1年生全体に対して週10時間程度入っている。

## 2) 諸検査及び様子観察より

入学後、22名の入学生全員に対して、医師による検診、視力・聴力検査といった一般的な健康診断の他に、次のような実態把握を養護教諭と通級指導教室担当者で行った。町内保育所を卒園した21名(「支援必要群」8名、「その他群」13名)の群別結果は以下の通りであった。延べ人数で記す。

### (1)「支援必要群」の結果

#### ①構音検査

発音不明瞭、サ行がタ行に置換等:4名

声のかすれ、きしみ:1名

拗音の発音に課題:1名

#### ②聴力検査

音の聞き分けに苦手さがある:1名

#### ③視知覚機能検査

近視力:全員問題なし

眼球運動、追視・保持:4名

若干の眼震:3名

#### ④色覚検査

異常:なし

#### ⑤読み・書き(ひらがな指導終了時)

書き:10文字程度未習得 2名

読み:拾い読み・抵抗感強い 2名

#### ⑥「支援必要群」中、3名のSM検査

保護者・担任にてチェック

3名とも、昨年11月時点より伸びあり。

特に身辺自立、集団参加の項目にて。

### (2)「その他群」の結果

#### ①構音検査

発音不明瞭、サ行がタ行に置換等:3名

側音化構音:1名

拗音の発音に課題:1名

口の開け方:1名

#### ②聴力検査

音の聞き分けに苦手さがある児童:なし

#### ③視知覚機能検査

眼球運動、追視・保持:3名

若干の眼震:1名

#### ④色覚検査

色覚異常:疑い有り→受診予定1名

#### ⑤読み・書き(ひらがな指導終了時)

書き:数文字程度未習得 3名

読み:拾い読み・抵抗感強い なし

これらのことから、「支援必要群」には、確かに運動面、学習面での丁寧な支援が必要かどうか、更に吟味をしたり、様子観察をしたりすることが必要であろうと推察される。しかし、一方の「その他群」においても、構音上や視知覚機能において未だ十分に力としてついていない児童も複数名いた。特に、昨年度の時点では気に掛かる幼児としてはあがっていなかった児童も、発達上の凸凹を持っているということが分かった。今回の検査で先天的な障がいの疑いがあるケースも分かり、早急の対応をしたところである。もちろん、その児童のためになることは、他児にとっても好ましい支援であると考え、早速使用チョークの色を限定したり、色鉛筆等を学習で使用する際には個への指導を入れたりするようにした。

単純に「落ち着かない子」として対応するのではなく、見ること・聞くこと・話すこと・考えることそれぞれの場面で苦手さを感じるのはどうしてなのかを見極めた上での指導の必要性を痛感した。また、支援が必要と就学指導委員会から伝えられた児童に対してだけ、支援体制や支援方法を考えればよいというものでもないということも、再確認した。

## 4 事例

ここで「支援必要群」の中から、特に平成26年度の町の就学指導委員会にかかった3名に関して、具体的に取り上げてみる。

### 【ケース1】

#### 1) A児(男子)について

保 育：A 保育所平成23年4月～  
家族構成：父、母、本児、妹  
診 断：軽度のADHD  
療育経験：なし

#### (1) 保育所での様子

- ・初めてのことや場所に抵抗感が強い。
- ・言葉は伸びてきており、会話も成立するようになったが抽象的な指示は通らない。
  - ×「帰りの支度をしましょう。」
  - 「かばんに着替えを入れましょう。」
- ・集団の中でも、一人遊びの世界に入ることがある。
- ・穏やかな性格で、皆に好かれる。
- ・自分は年長であるという自覚が芽生え始めた。

保育体制：年長児8人に対して1名の担任の他に、保育補助としてもう1名保育士が付き、2名体制で行われた。

#### (2) 家庭での様子

- ・目の前のことやものに集中しすぎてしまうことがある。
- ・手本を示すことで、できることがある。
- ・初めての場所での不安感が強い。

#### (3) 巡回教育相談等での様子

3、4歳児の時には寡黙的で、妹の居室に行って過ごすことが多かった。慣れた人の前では自分のことを一方的にしゃべる、またはオウム返しをするといった様子であった。5歳児となり、活発に仲間の中では口を開くようになると共に、折り紙やお絵かきなどでは、上手だと他の子どもたちに一目置

かれるようにもなった。

特に仲良しの友達が一人できた。馬が合うといった様子で、よく行動を共にするようになった。今でも互いに好きなようで、相手の子は「A君は、お遊びの時間を約束すると、ちゃんと守ってくれるんだよ。ぼくは、そんなところ好きだし、すごいなあと思うんだよ。」と話してくれた。

#### 2) A児に対する保育所の関わりと入学後の様子

顕著な伸びを示したA児について、心がけてこられたことを中心に、在籍した保育所に聞き取りをしたところ、次のような言葉が帰ってきた。

#### (1) 本児に対して

特性を知り、細かい配慮をするように心がけたことはもちろんである。自分で考えて動けるようになって欲しいという願いに向けて、まずは本児に具体的な指示を分かる言葉で伝えていった。例えば、「水着をプールバックに入れましょう。」のように、何をどの様にするのかを具体的に、且つ1つずつ伝えた。そして分かっているかどうかを確認してから、次のステップへと進むようにした。そうすることで結果的には他児同様に、一つ一つの行動をやり遂げた結果となり、本児自身が納得をすることができた。

#### (2) 4、5歳児全体に対して

子ども本人がやりたいと思うことをやり遂げる時間をこちらとして保証することに心がけた。例えばA児は絵を描くことがとても好きなので、描きたい気持ちが萎えないように、満足するまで可能な限り時間を作って活動させた。時には分割した形になっても、絶対に続きができるかと約束されていると、意欲が低下することはなかった。

逆に抵抗感のあることには、気長につきあう姿勢も示した。特にこのような時の、子どもたちから提案される打開策には、A児も前向きに取り組むといった面が見られた。例えば、虫歯予防のフッ素に抵抗感が強かった本児であるが、「水で薄め、唇につけるだけでまず最初はよしにしてあげようよ。」

と提案があった。友達の励ましを受けながら、頑張るうちに、口に少量をさっと入れて直ぐに吐き出すというところまでができるようになった。

このように、苦手さにもトライしていく本児を見てきたからだろう、友達間の中で、せかしたり、なじったりといったことが全くない関係で、日々を重ねた。

これまでできなかったことができた時には、担任保育士は大げさなくらい一緒になって喜んだ。そして、それを他の職員たちにも紹介すると、その人たちもまた喜び、本児に声をかけた。結果的には、お迎えの時には誰が対応しても、その日の様子を保護者に語るができるほど共有されていた。そうすると不思議なもので、保護者の方にも少なからずの変化が現れ出した。それまで、保育所との距離を置いておられたが、いつしか心をすっきりと開き、本児のことを前向きに捉えて関わられるようになっていった。悲観的になったり、保育所と敵対的な関係になったりということからは本当に縁遠いものとなった。

なかなか伝えにくいその子の課題や友だちとのトラブルなどの事実等を伝えるためにも、まず良いところを伝えた。すると、課題解決についても、共に悩み、家庭と保育所で協力して進めることができた。

ものごとへの関心の薄かった本児は、これまで我関せず一人遊びを繰り返していたが、このように保育士との関係がより安心できるものになっていくにつれて、様子に変化が現れてきた。全く興味の無かったはずの「なわとび」を持ち、他児の側に行って自分なりに跳ぼうとし始めた。

「やりたい」という気持ちが強いクラスだったので、任せられることは任せる、子どもたちが考えたことをできるだけ取り入れるという方針で進めた。

例えば散歩についていえば、いくつか前もって可能なお散歩コースをマップにし、その中から子どもたちが今日行きたいと思うコースを選ぶといった自主性を大事にした。「この前とは違う所に行ってみようよ。」とか、「僕たちの行きたい所に昨日行ったから、今日はA君たちの行きたい所に行こうよ。」などと、子ども同士の相談があってからの出発となっ

た。このように毎日の生活の場で、いろいろ子どもたち自身が考え選択して進む過程を取り入れた。また、時計の針をよく活用して、「長い針がここまで来たらお片付けしようね。」などと話して経験を積ませていったら、時計の針を見て動けるようになったのはもちろんであるが、互いに誘い合わせて動けるようになってきた。

このような生活が積み重なるうちに、「言えば受け入れてもらえる。」「自分たちで考えたことは、形になる。」ということが、徐々に分かって来たようだ。また、ひとり一人が自分を否定せず、自分のことを『好き』と思える子どもたちに成長していった。

### (3)入学後2ヶ月半経っての振り返り

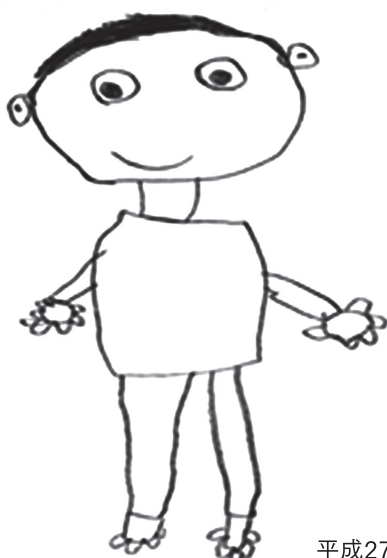
このことは、入学後の1年生のクラスの様子から担任が気付いたエピソードにもつながる。何かで問題点が起こる度に、クラスに「じゃあ、次は～してみたらどう?」とか「しっかり、～すればいいんじゃない?」などと、前向きなことばが次々出る。やりたい、やりたいが強い子どもたちなので、言いっぱなしではなく、やると言ったからには、どういう風にやるかとか何に気を配るべきなのかなど、自分の考えも既に持って、子ども同士の話をしている。それも一人二人ではなく、自然発生的にそんな話し合いになるのがなぜだろうかと思ったが、基盤は保育所での育みにあったと知った。

「A児のみならず、4、5歳児のクラスの子どもたちみんなに対して、昨日と今日、先程と今との違いや伸び、変わり際を目の前で見とどけ、感じる事ができて、保育士冥利に尽きました。」と担任は、昨年の保育を振り返る。入学後学校より、子どもたちの成長ぶりを数値やことばにしろもらい、自分たちの保育を改めて振り返ることができた。課題や気づきも含めて、この返しがまた次への保育への糧になると所長。

図1は、平成26年11月と平成27年5月に描かれた、入学前後のA児の人物画である。グッドイナフDAM人物画検査の採点項目にあてはめれば、輪郭のある首、瞳を描き、腕の位置が正確になりつつあり、指の数が認識されているなどの変化が



平成26年11月



平成27年5月

図1 A児の人物画(6か月の変化)

あり、身体図式の年齢相応な安定が見られた。  
DAM-IQに18の上昇がみられた。

#### (4)保護者の思い(授業公開後の連絡帳より)

「～親から思えばあつという間の45分ですが、子どもにとっては長いんでしょうね。みんな落ち着いて授業を受けていたし、雰囲気も良くて仲良しですね。やっぱりまだ、準備に時間がかかりますね。～Aは集中するまでに時間がかかるので、皆に迷惑をかけることも多いと思います、あまりに目に余るようでしたら、教えてください。少しずつ慣れて成長していけると良いなと思います。」

執筆者としても「他機関との連携」とよく使う文言であるが、生活に連続性のある子ども自体を本当に見続ける意味での繋がり的重要性を考える機会となった。

自己完結せず、他(機関や保護者、場合によたら本人など)から、率直な評価を受け、振り返ることは大変に価値があると感じた。

つい先日も、担任が教室にて落とし物の持ち主を捜しているところに来て、A児は「先生、僕が届けてあげましょうか?」と他者への関心を示した。本児の醸し出すほのぼのとした感じが、そのまま伝わってくるエピソードであった。

そうかと思うと、「A君、校庭に遊びに行くよ。」といつものように一方的に誘う友だちに、「ぼく、図書館に行きたいんだ。」と初めて自分から意思表示をした場面もあった。当然、相手の子どもはびっくり顔であった。日々の成長が眩しくもある。

#### 【ケース2】

##### 1)B児(男子)について

保 育: B保育所 平成23年4月～

家族構成: 父、母、本児、妹、祖母

診 断: 広汎性発達障害、発達性協調運動障害、ADHD

療 育: 平成25年10月より月2回

現在も継続中

##### (1)保育所での様子

- ・手先が不器用
- ・自分の思いが先行し、友達とのトラブルあり
- ・体をコントロールすることに苦手さあり

##### (2)家庭での様子

- ・書くことに苦手さがある。
- ・人の顔の絵を反対向きから描く

##### (3)巡回教育相談等での様子

人なつこい本児は、抵抗なく巡回相談員の傍にやって来て、自分のお気に入りの本の話や唐突に始めるといった具合であった。川本町から大

田市に向かうまでの橋の名前も全て覚えていて、このようなきには得意になって披露してくれた。

## 2) B児に対する保育所の関わりと入学後の様子

### (1) 本児に対して

ひとり一人の自己肯定感、自尊感情を大切にするように心がけた。具体的には、できた→褒める→本児の意欲につながるように、職員間での連携を大切にされた。自信をなくすことがないように、保護者とも連携していった。すると、笑顔での登所が増えた。

### (2) 4、5歳児全体に対して

職員の配置に余裕が持てるように、取りはからった。障がい児保育対象のD児に対して1人、B児・C児に対して1人の保育士が付き、4、5歳クラス全体(19名)としては3名の職員がいて、子どもたちに関わるという形となった。もちろんこの3名での話し合いをしっかりとし、連携が常に図られていた。本来なら、30名に対して1人の保育士という基準であるので、数字的にだけみても遙かに手厚い保育を実施する人的配置が叶った。

常に、子どもたちへの言葉かけなどが具体的なものであるか、伝わっているかといった視点で吟味した。例えば、その日のスケジュールを示す際には、言葉のみで終わらず、イラストなどを添えた視覚情報も合わせて出した。そして、活動終了まではいつでも、その視覚情報が見られるような場所に置いておくことで、分からなくなった子は戻って確かめることができたり、仲間同士誘い合わせて行動に移ることができたりしていた。職員が伝え方の工夫を意識したことにより、ひとり一人が不安を解消し、見通しを持ちながら保育所での一日を過ごせたと考える。

### (3) D児の存在

D児の存在は子どもたちの心に多大な影響を与えたと思われる。平成26年度になって、入所してきたD児は自閉症の診断有り、これまで他市にて障がい児保育をうけていた。興味のある色につい

て、いくつかの名称は言葉として出るものの、会話としては成立せず、行動面での見守りも常にいる状態であった。

最初は、子どもたちもどう関わって良いのか分からず、戸惑うほどであったという。しかし、同じ教室で過ごし、同じ年長さんとして活動をしていく中で、子どもたちなりの関わりの方を見つかったり、D児の良さを見つかったりして、次第に仲間となっていった。その内に、D児の存在自体が当たり前と成り、子どもたちはもちろん、職員、保護者間にも多大なプラスの影響を及ぼしたと感じられるようになった。みんなが学んだということである。子どもたちは、お友達には容易にできても、自分の中では苦戦するものがあることも認め、そこから頑張ればいいのだということも知り、安心して友達関係を気づいていったように思う。結果的には、D児は他市の県立養護学校へと進学することとなり、子どもたちは別れを迎えた。卒園の日の教室ではD児を真ん中にして、子どもたちは別れを惜しんだという。また、保護者の中には、最初は一緒にやっていたのだからと心配もしたが、わが子の心の中に他者を認め、優しくなれる気持ちが芽生えてきたことを知り、D児に出会えたことに感謝しますという内容のお便りを返された方もあった。

保育所以外のいろいろな機関のスタッフとの連携や支援を受けたことも、大きな力となった。連携の大切さを再認識した1年となった。

### (4) 入学後2ヶ月半経っての振り返り

主任は、「ひとり一人が違うのですから、関わりもおおのずと違いますよね。大変だけどそれが基本です。」とさりりと電話の向こうからおっしゃった。常日頃の保育の中で、この考えが当たり前として入っているのだなあと感じた。

図2は平成26年11月と平成27年5月に描かれた、入学前後のB児の人物画である。グッドイナフDAM人物画検査の採点項目にあてはめれば、位置と割合の正しい耳のほか胴体が出現して、腕、脚、足のつけ方がほぼ正しくなっているなどの変化があり、身体図式の年齢相応な獲得が見られた。



平成26年11月



平成27年5月

図2 B児の人物画(6か月の変化)

DAM-IQには17の上昇がみられた。D児も含めた4、5歳児クラス全体の手厚い保育体制の中で、B児の精神発達にも成果があったことがわかる。

#### (5)保護者の思い(授業公開後の連絡帳より)

「～入学して2ヶ月半、すっかり保育園生の姿は抜け、1年生に成長させてもらっているなあと思いました。B個人をみると、先生に言われたことがなかなかできない、出せない、しまえないといった部分が気になりました。算数もBにとっては、だんだん難しくなっているようで、授業中もどこか上の空の部分があつていました。苦手な面がここのところ出てくるようになり、いかに本人に達成感を味合わせながら自信を持ってくれるようにしていけるか、大きな壁です。家では、まず、基本的なことがやれ

るよう、衣食住の面で気を配りながら見守っていかうと思います。

一つ嬉しい話を聞きました。保健室の先生が、『B君はとてもいい挨拶をしてくれますよ。こちらも元気になります。』と声をかけてくださいました。こうしたBのいい面を一つでも二つでも多く見つけてあげられるよう過ごしていけたらと思います。～」

保護者の気づき、不安、そして前向きな養育への気持ち、学校への期待等々をこの文面より読み取ることができる。また、打ち合わせたわけではないが、保育所が大事にしてこられたことと同じように、本校の職員もまた、それぞれの立場で子どもたちを見つめ、伸びを評価し褒めて返しているのだということも分かる。「こんな嬉しいことをお母さんが書いてくださいましたよ。」と通級担当者にも教えてくれる担任。このように『連携』といった、堅い言葉ではない自然体の繋がりが日々の中で練り広げられていることを再認識した。

#### 【ケース3】

##### 1)C児(男子)について

保 育：B保育所 平成21年7月～

家族構成：父、母、兄、姉、本児、祖父、祖母

診 断：ADHD

療 育：平成25年10月より月2回

現在も継続中

##### (1)保育所での様子

- ・日常生活上で支援が必要な場面はみられない。
- ・運動面では、縄跳びなどが得意。リズム体操や発表会などみんなの前で行う活動を嫌がる。

##### (2)家庭での様子

4歳児まで朝、ずっと泣きながらの登園であった。時には、家を出る段のところで既にかんしゃくを出して保護者を困らせるといったこともあったようだ。

兄や、姉の学校生活での不適応行動と連鎖して、本児も荒い言葉を遣う時期があったり、母親



の注目を集めようと極端に甘えたりする姿があった。しかし年長に入り、兄、姉の安定が図られたり、療育での積み上げが回を重ねてきたりする中で、本児にとっての保育所が楽しいものになっていったようだ。いつしか朝の渋りはなくなった上に、生き生きとした表情が多く見られるようになり、運動会や生活発表会などの大きな行事において、保護者から離れクラスのみならず一緒に行動がとれるようになっていった。保育所として心がけたことなどは、前述と同じようであった。

図3は平成26年11月と平成27年5月に描かれた、入学前後のC児の人物画である。グッドイナフDAM人物画検査の採点項目にあてはめれば、B児と同じく胴体が出現して、腕、脚、足のつけ方がほぼ正しくなっているなどの変化があり、衣服や指も表現しようとしているなどの変化があった。B児と同じく身体図式の年齢相応な獲得が見られ、DAM-IQには22の上昇がみられた。D児も含めた4、5歳児クラス全体の手厚い保育体制の中で、C児にも精神発達上の成果があったことがわかる。



平成26年11月



平成27年5月

図3 C児の人物画(6か月の変化)

## 【その他の保育所の取り組み】

このほかに、もう1カ所町内には保育所がある。今回は1名のお子さんがそこから入学してきた。特に、支援必要群として気に掛かる幼児ではなかったため、ここではケースとしては取り上げないが、保育所としての取り組みを聞かせていただいたので、以下に記述する。

### 1) C保育所について

全園児9名、その内年長児1名という状況下で、同年齢の集団を組むことができないことによるデメリットもあったが、その分、個々をしっかりと受け止めるように全職員で取り組んだ。

特に、4、5歳児には個々が自分をはっきりと出せるようにと、活動内容に工夫をした。当番活動など決められたことや、自分がやりますと意思表示したことには最後まで責任を持たせ、やり遂げられるように支援した。そして、できた時にはきちんと褒めて返すように努めた。特にこの年長児に対しては、その幼児の性格もあるので引っ込み思案な面を認めながらも、地域の人の中で発表をする機会を作るなどしてスモールステップで経験を積ませてもいった。次の段階で同年齢の集団に入った際に、自分の思いを表現でき、友達と互いの良さを認めあえるようになって欲しいと願って保育をした。

縄跳びが得意であったので、小学校の場面でも、本児が良い表情で披露したり活動に参加したりしてくれるものと期待している。

## 5 考察

以上のような形で子どもたちの伸びの下支えになったものを探ることを通じて、改めて携わるもの同士大きく影響し合っていたことに気づかされた。保育所の中での保育士さん同士、保育所と家庭、保育所と教育委員会、保育所と小学校・・・連続性の中で生きる子どもたちの側にいる者もまた、途切れなく繋がり、大いに子どもたちの成長について意見を交えることができていた。

グッドイナフDAM人物画検査や新版SM社会

生活能力検査を各保育所に依頼し実施したことは、「相談支援手帳」を作るための調査といった位置づけにとどまらずに、我々の子どもの成長を見る目を更に豊かにするためのステップとなった。子どもの成長を信じて関わることの大事さも、事例のケースで痛感させられた。

前回と今回との絵を並べたときの違いに、それぞれの子どもの成長を感じ、愛おしくさえ思えてくる。

確かに、子どもたちが伸びるためには、貴重な下支えがあった。言葉としては若干違っていたが、3保育所とも子どもひとり一人にきちんと向き合い、内面の成長を願い大切に保育しておられることがひしひしと伝わってきた。

町内で専門機関の療育を受けることは叶わない環境であるが、町外にて月2回程度、専門的な視点での確かな支援を受けてきたことも、その子どもにとっては良き学びになったであろう。また、それを受けて保護者と連携し、毎日を過ごす保育所にて療育の内容も取り入れながら、日々の実践を重ねていったことは、子どもたちの揺るがない力の獲得に繋がっていったことだろう。

一方で、保育士さん方がこの機会を活かし、更に高みを目指して保育の有り様を探られたことも意義深かったと考える。検査等の客観的な視点から実践を振り返ることは、「何となく」で毎日の実践を展開してしまわないための歯止めとして、大切なことでもある。外の機関からの気づきを返してもらうということに対しては、得てして構えてしまいそうになるものであるが、本当に快くご協力いただいた。それはとても貴重なことであり、更に深まった取り組みが生まれるきっかけになったはずである。保育士さん方の前向きな姿勢に習い、自分のこれからの実践でも進んで評価を受けたいものだと思った。

グッドイナフDAM人物画検査を実施して気づいたことがある。ほとんどの子どもの絵に、①耳が描かれていない(22人中15人)。②鼻が描かれていない(22人中7人)。自分の体のイメージが、まだまだ持てないでいることがうかがえる。また、五感をどれだけ使って、日々の生活を楽しんでいるのだろうかと気にもかかる。

1年生の担任からは「合図があったときに、どうも体がぴたっと止まらない。中には、自分で止まろうと思いつつも、ずるずると体が先に出てやっど停止できる子がいる。」と聞く。教室にて様子観察をすると、鉛筆の持ち方は何とか様になってきたものの、給食時には握り箸であるため、おかずもご飯も口の中に押し込んでいる児童が数人いる。チック症状が見受けられる児童もいる。

入学後の諸検査の結果からもうかがえるが、「支援必要群」だけではなく「その他群」にも気がかりな子どもがいる。このことより、一定の健診での診断のみに頼らず、保育の現場でインクルーシブな教育支援を展開していくことがより重要であると言える。その際に、「相談支援手帳」が保護者や保育士にとってはもちろんのこと、子どもの育ちを見守る者みんなにとっての有効なツールと成るよう、更なる吟味を重ねて形にしたい。延いては、小学校・中学校・・・と子どもの成長と共に周りの人々を繋ぐものにもなっていくことを願う。

まもなく、川本町の「相談支援手帳」の試作ができあがる。川本町の保護者さんたちが、まずはモニターとして使い勝手についての感想等を返してくださいの今から楽しみにしている。

今後とも、子どもたちの確かな成長を、町をあげて見守っていくことができるよう、自分自身も更なる研鑽を積んでいきたいと考える。

## 引用文献

・笠井修, 大山英子, 山下由紀恵. 地域早期支援のしくみを考える. しまね地域共生センター紀要, 創刊準備号: 15-28, 2014.

・山下由紀恵, 大山英子. 人物画精神年齢の変化に見る就学前発達支援の効果(2)—入学前の保育と支援の振り返り—. しまね地域共生センター紀要, Vol.2: 15-22, 2015.

---

## 参考文献

- ・ 文部科学省. 幼稚園教育要領. 2008.
- ・ 文部科学省. 小学校学習指導要領. 2008.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日

[研究論文]

# 保幼小の教育保育 課程と指導計画の 比較分析

小学校の教育課程と幼保の  
保育内容の変遷から

小山優子

鳥根県立大学短期大学部保育学科

キーワード

教育課程

教科

学習指導要領

保育内容

指導計画

[ARTICLE]

## A Comparative Study on Curriculums and Teaching Plans in Elementary Schools and Preschools: Analyzing Transitions in Curriculums

Yuko KOYAMA

Department of Nursery Education, The University of  
Shimane Junior College

Keywords

curriculum

school subjects

national curriculum guidelines

curriculum content of child care and education

teaching plan

## 1 はじめに

近年の保幼小連携の重要性から、幼稚園教諭免許・保育士資格と小学校教諭免許を併有可能な教員養成校も多くなっている。しかし、教科教育を主とする学校教育としての小学校と、遊びと生活を柱とする幼児教育としての幼稚園・保育所は、教育目的や教育目標、教育方法が異なるだけでなく、教育課程の編成や指導計画の作成の実態まで異なっているのであるが、学校教育と幼児教育のカリキュラムの違いを理解している保育者も少ないのが現状である。

保育の現場では、長年保育所と幼稚園はそれぞれ独自の方針でカリキュラムの編成を行ってきたが、近年、保育所と幼稚園のカリキュラムの取り扱い方も共通化する方向に変わりつつある。平成20年の保育所保育指針の告示化により、従来、保育所で作成していた「保育計画」を幼稚園・小学校の「教育課程」と同等の「保育課程」という呼び方に変更し、保育所においても保育課程の編成と指導計画の作成を義務化したり、幼稚園教育要領と同じ5領域で表されたねらいや内容を参考に保育所の指導計画に記述することが求められるようになった。また、平成18年の認定こども園の認定に関する法律や平成26年の子ども・子育て支援関連3法により、幼保を一体的に運営する幼保連携型認定こども園が全国的に増加していたり、松江市のように幼保のよいところを相互に学ぶ機会を増やすために、公立保育所と公立幼稚園、公立幼保園の保育士と幼稚園教諭の人事交流を積極的に進める自治体もあるなど、改めて保育者が保育所と幼稚園各々のカリキュラムの違いに直面する機会も増えている。そのため、各幼稚園・保育所で使われていた教育課程・保育課程や指導計画をどのように捉え、取り扱えばよいのか保育者が分からずに悩み、保育現場から保育者養成校に学級経営案や年間計画、月案・週案などの指導計画の書き方やカリキュラムのあり方に関する研修を依頼されることも多い。

本稿では、幼稚園・保育所・認定こども園にお

ける教育保育課程と指導計画の編成・作成の特徴を、小学校教育における教育課程と指導計画との比較から明らかにすることを本研究の目的とする。保幼小相互の教育保育課程や指導計画の実際について知ることにより、なぜこの種類の指導計画を作成しなければならないのかという指導計画種別の意義や目的と、様々な種類の指導計画に含まれる項目や記述すべき内容の意味を理解できるようになるなど、保育現場にとっても有用な視点を提供できると思われる。以下、小学校と幼稚園、保育所、認定こども園の法定カリキュラムの歴史を概観し、実際に学校教育と幼児教育で作成される指導計画の実態を提示しながらそれぞれの特徴を考察していくこととする。

## 2 保幼小の法定カリキュラムの変遷

保育所、幼稚園、小学校のカリキュラムは、教育・福祉系の法律が戦後整備されたことにより現在の制度が確立した。以下、小学校の教育課程と幼稚園・保育所・認定こども園の教育・保育課程を、「小学校学習指導要領」や「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園保育・教育要領」の歴史の変遷からその違いを示すこととする。

### 1) 小学校の教育課程の変遷

わが国の戦後の教育は、戦前からの軍国主義的教育課程を改革し、民主主義教育を定着させるという文部省の方針から始まった。すなわち、戦前の教科書から戦意高揚に関する記述を削除し、修身科を廃止し新たに公民科を設置すること、画一的教育から生徒児童の自発性を重視した教育へ転換する方針が出された<sup>1)</sup>。昭和21(1946)年11月に日本国憲法が公布され、昭和22(1947)年3月に「教育基本法」「学校教育法」並びに「学習指導要領一般編(試案)」が制定された。

昭和22年制定の学校教育法では、第17条で「小学校は、心身の発達に応じて、初等普通教育を施すことを目的とする」、第18条で「小学校に

おける教育については、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。1学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。2郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。3日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技術を養うこと。4日常生活に必要な国語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。5日常生活に必要な数量的な関係を、正しく理解し、処理する能力を養うこと。6日常生活における自然現象を科学的に観察し、処理する能力を養うこと。7健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること。8生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸等について、基礎的な理解と技能を養うこと」と規定した<sup>2)</sup>。また本邦初の学習指導要領の制定により、小学校の教育課程(当時は「教科課程」)は、国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育・自由研究の9教科とされた。ここでは新たに、修身・歴史・地理の代わりとして「社会科」が新設され、民主主義的な社会形成のための良識や性格を身につけること、男女共学必修での「家庭科」の新設、児童一人ひとりの能力を伸ばすための教科として「自由研究」が新設された<sup>3)</sup>。ただし、「試案」と示されたように、学習指導要領は現在の法的拘束力を持つものではなく、教師の手引き書性格を持つものであった。これらの学校教育法と小学校学習指導要領の制定により、小学校教育は教科を中心とした「教科カリキュラム」の性格を持つものとなり、各教科の知識を正しく理解し、教科の技能や能力を養うことを教育目標とする現在の学校教育の目標や方法の基礎を形作るものとなった。

戦後初めての学習指導要領は短期間に作成されたものであったため、昭和26(1951)年に文部省は学習指導要領の全面改訂を行った。小学校の教育課程は、以前の9教科を4つの大きな領域に再編し、国語・算数を「主として学習の技能を発達させるに必要な教科」、社会・理科を「主

として社会や自然についての問題解決の経験を発展させる教科」、音楽・図画工作・家庭を「主として創造的要素を発達させる教科」、体育を「主として健康の保持増進を助ける教科」として、4つの領域別に合科的に授業を行うよう、時間配当の区分も4領域別に示された。また「自由研究」は教科外活動に変更され、児童会や委員会活動、運動会や音楽会などの「民主的組織の下に、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動」、学級会などの「学級を単位としての活動」、「クラブ活動」の3つに分類された<sup>4)</sup>。9つの教科を4つの領域に再編するという方針は、前回の経験主義的な教育課程に系統性を持たせようとする意図があった。

昭和26年の学習指導要領は4領域別の系統性を持つ方向に向かいつつも、昭和21・26年版共にアメリカの経験主義教育学の影響を強く受けていた。この経験主義的なカリキュラムは「はいまわる経験主義」と批判され、当時の児童の学力低下や青少年の非行、規律の低下などの原因とされた。そのため、昭和33(1958)年8月の学校教育法施行規則の改定では、「小学校の教育課程については、この節に定めるもののほか、教育課程の基準として文部大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする」とし、学習指導要領を法的拘束力を持つものとして初めて告示化した。昭和33(1958)年10月の学習指導要領改定では、基礎学力の充実と科学技術教育の向上、道徳教育の徹底、職業的陶冶の強化を意図して、小学校の教育課程は、各教科(国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育)、道徳、特別教育活動、学校行事等の4領域に変更した<sup>5)</sup>。この基礎学力の充実や科学技術教育の向上の方針は「教育内容の現代化」<sup>6)</sup>と呼ばれ、米国の教育内容の現代化に強い影響を与えていたブルーナー(J. Bruner)の影響を色濃く反映したものであった。彼は著書『教育の過程』の中で教科の構造を重視する教育課程論を展開し、教科の構造を形づくる基本的な概念や原理の学習の重要性を展開し、「どの教科でも知的性

格をそのままにたもって、発達のどの段階のどの子どもにも効果的に教えることができる」というブルーナー仮説を提唱した<sup>7)</sup>。彼の提唱した「学問中心カリキュラム」は「生活経験カリキュラム」とよく対比されるが、ブルーナーの教育課程論は児童中心主義や進歩主義教育思想を全否定するものではなく、子どもの経験や関心・動機などの生活経験カリキュラムが重視した視点の重要性を認めつつ、「何を教え学ぶか」というカリキュラム内容構造の視点と密接に関連させるべきであること、学習の順序性(シーケンス)と内容構造をラセン型に組み立てていくというスパイラルカリキュラムにより、学習者の発達段階に応じて複雑に子どもが学んでいくことができるとした。

昭和43(1968)年の小学校学習指導要領の改訂では、小学校の教育課程は、各教科(国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育)、道徳、特別活動の3領域に編成された。ここでは、以前の学校行事と特別教育活動が合体した特別活動に変更され、授業時間数も最低授業時間数から標準授業時間数へと変更され、教育内容を必要性に応じて選び出して取り扱うこと、昭和41年の全国統一学力テストの廃止などに見られるように、行き過ぎた能力主義への警鐘、知育・徳育・体育の調和と統一といった方向性が示された<sup>8)</sup>。昭和52(1977)年の学習指導要領の改訂でも、教育内容の構造化と授業時間数の削減が行われ、ゆとり教育路線が継続された<sup>9)</sup>。

平成元(1989)年の学習指導要領の改訂では、各教科は「国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育」とされ、小学校1・2年生に「生活科」が新設された<sup>10)</sup>。この生活科の設置は、児童の具体的な活動や経験を通して、合科的な指導を行うことをねらいとし、幼稚園教育との一貫性を重視する考え方が反映されたものであった。また、平成10(1998)年の小学校学習指導要領の改訂では、各教科・道徳・特別活動に「総合的な学習の時間」が加えられて4領域となった。3～6年生での総合的な学習の時間の追加と、完全学校週5日制の実施などによる、年間授業時

間数の縮小と教育内容の削減がなされた<sup>11)</sup>。

平成20(2008)年の学習指導要領の改訂では、ゆとり教育批判を受け、知識の習得と活用する力を身につけるために教科の授業時間数の増加と教育内容の増加、総合的な学習の時間の削減、小学校5・6年生における外国語活動の実施、道徳教育の充実が行われ、教育課程は各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動となった<sup>12)</sup>。

## 2) 幼稚園の教育課程の変遷

幼稚園は、昭和23(1948)年に制定された学校教育法により、小・中学校や高等学校と同じ学校の一つとして位置づけられ、現在まで文部科学省の管轄となる。学校教育法の第77条では、幼稚園の目的を「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」、第78条の幼稚園の目標を「1健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること、2園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと、3身辺の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと、4言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと、5音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと」として5つの教育目標を掲げた<sup>13)</sup>。

昭和23(1948)年3月に、文部省は「保育要領 - 幼児教育の手引き -」を発行した。これは戦後、文部省が初めて刊行した幼児教育についての手引書であり、幼稚園や保育所、家庭でよりよい教育・保育を行うための参考書として、具体的に保育の考え方や教材の工夫、教育実践などを示したものであった。第6章では幼児の保育内容として、「見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事」の12項目を示し、これらの活動を幼稚園や保育所で実践することで、楽しい幼児の経験となることを解説した。こ

の保育要領は、現在のような幼稚園のカリキュラムとなるものではなく、幼稚園や保育所、家庭での望ましい保育のあり方を示した幼児教育の参考書としての意味が大きかった<sup>14)</sup>。

昭和31(1956)年に、文部省は保育要領をもとに「幼稚園教育要領」を発刊した。ここでは、保育要領での楽しい幼児の経験としての12項目を「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作」の6つの「領域」にまとめ、この領域という用語を用いて幼稚園の保育内容を説明した。ここでは保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにしたと改定の要点を示しつつも、小学校以上の学校における教育とは、その性格を大いに異にするものであり、小学校指導の計画や方法を、そのまま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果となると説明した<sup>15)</sup>。保育要領における12項目の幼児の経験は、望ましい活動の羅列であったことを踏まえ、小学校の教科のように分かりやすくするために領域という概念を持ち込んだが、保育現場では幼稚園教育を小学校以上の学校教育の教育目標や教育方法と同じと捉えてしまう結果となった。

昭和39(1964)年の改定では、幼稚園教育要領を告示化し、法的拘束力を持つものとして位置づけるとともに、継続して保育内容を6領域として示した<sup>16)</sup>。ここでは幼児にふさわしい環境を与えて、その生活経験に即して総合的に指導を行うことを強調し、領域に示されている事項は相互に密接が関連のあることを解説したが、依然として幼稚園の現場では6領域を小学校の教科と同じように捉え、時間割の形で時間配分をしたり、各領域別に活動を構成する風潮が強かった<sup>17)</sup>。

平成元(1989)年の幼稚園教育要領の改定では、幼稚園の現場で領域別の保育実践を行うことがあったため、以前の6領域を、「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5つの領域に変更し、領域は保育内容を構成するための視点として示した。また、第2章のねらいは「幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度」とし、学校教育との違いを明確にした<sup>18)</sup>。平成元年の改

定は、昭和31年以降の小学校教育への接近と保育内容の構造化の方向性への決別であり、従来の幼児教育の特色である「遊びと生活」を基本とする保育方針への回帰の方針を明確にしたものであった。

平成10(1998)年の改定では、前回改定の5領域を継続しつつ、幼稚園が子育て支援のための地域の幼児教育センターとしての役割を果たすことや、「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」としての預かり保育の指導体制を整えることが示された<sup>19)</sup>。

平成20(2008)年の改定では、発達や学びの連続性、家庭と幼稚園生活の連続性に配慮しながら、計画的に環境を構成するという平成元年からの5領域の考え方を継続しつつ、幼小連携と協同的な学びの重視、食育の充実、子育て支援と預かり保育の内容や意義の明確化が示された<sup>20)</sup>。

### 3) 保育所の保育課程の変遷

保育所は、昭和22(1947)年に制定された児童福祉法により児童福祉施設の一つとして位置づけられ、現在まで厚生労働省の管轄となる。児童福祉法第39条により、保育所の目的は、「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする」となった。

昭和40(1965)年、「保育所保育指針」が初めて制定され、保育所の考え方を方向づけるものとなった。この第1章総則では、「保育所は保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉のための施設」「ここに入所する乳幼児の福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければならない」「養護と教育とが一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するところに、保育所における保育の基本的性格がある」と書かれているように、昭和40年の保育指針においてすでに現在の保育所保育指針の基礎が形成されていた。保育の目標は、「1情緒の安定と心身の調和的な発達を図る、2養護のゆきとどいた環境の中で、健康、安全などの基本的な習慣や態

度を養う、3遊びや仕事を行い、自主、協調などの社会的態度を養う、4自然や社会の事象に興味や関心をもつ、5ことばを豊かに、正しく身につける、6いろいろな表現活動を通じて創造性を養う、7豊かな情操を養い、思考力の基礎と道徳性の芽生えを培う」とされた。また、望ましい主な活動として、0～2歳までは「生活・遊び」、2歳は「健康・社会・遊び」、3歳は「健康・社会・言語・遊び」、4～6歳は「健康・社会・言語・自然・音楽・造形」という形で年齢別に示されていた。さらに、各保育所のカリキュラムを「保育計画」と呼び、適切な保育計画の作成と、年間計画、期間・月間指導計画、週案・日案などの「指導計画」の作成を促す内容となっていた<sup>21)</sup>。

平成2(1990)年の保育所保育指針の改定では、昭和40年の指針を継承しながら、保育目標は「ア十分に養護のゆきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること、イ健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと、ウ人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと、エ自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと、オ生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと、カ様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培うこと」とし、現在の養護の目標と教育の5領域の保育目標にまとめられた。保育内容については、0～2歳児までは保育内容を一括して示し、3歳～6歳児までは幼稚園と同じ「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の5領域と、5領域の前提となる「基礎的事項」で保育内容を構成した。また、保育の全体的な計画である「保育計画」と具体的な計画である「指導計画」とを合わせた「保育の計画」を作成したり、指導計画の作成に当たり「小学校との関係については、子どもの連続的な発達などを考慮し、



子どもが入学に向かって期待感を持ち、自信と積極的を持って生活できるようにする」など、小学校との連携の文言が追加された<sup>22)</sup>。

平成11(1999)年の改定でも、平成2年の基礎的事項と5領域はそのまま引き継がれたが、保育内容の「年齢区分」が「発達過程区分」に変更され、年齢別として乳幼児の発達を捉えるのではなく、乳幼児一人ひとりの発達のプロセスを見るという考えに変更したこと、保育目標を具体化した「ねらい」が、乳幼児の「心情・意欲・態度」の習得につながるように捉えること、子育て支援の場としての保育者の役割の重要性など、幼稚園と同様の考え方をとることが強調された<sup>23)</sup>。

平成20(2008)年の改定では、保育所保育指針が以前の保育指針は厚生省局長による通知から厚生労働大臣による告示となり、法的拘束力を持つ、より規範性の強い最低基準としての位置づけになった。この改定では、幼稚園教育要領と保育所保育指針の同年月日の告示化に象徴されるように、共通化・類似した記載が増え、幼保が初めて足並みをそろえる形となった。具体的には、昭和40年の保育指針から継続していた年齢・発達別のねらいと内容の記述を大綱化し、保育指針の第3章に「養護」と「教育」別にねらいと内容を示したこと、「養護」は「生命の保持」と「情緒の安定」を図る事項とし、教育と同じようなねらいと内容として示したこと、「教育」は幼稚園教育要領の第2章に示されている5領域別のねらいと内容の表記とほぼ同じになったこと、「保育計画」と呼んでいた各保育所で作成する保育の全体計画を「保育課程」とし、幼小の教育課程と同等の名称に変えたことが挙げられる。また、健康・安全のための体制充実、食育、保護者支援、保育所や保育士等の自己評価などの保育の質を高める必要性などが強調された<sup>24)</sup>。

#### 4) 幼保連携型認定こども園の教育・保育課程の変遷

認定こども園は、平成18(2006)年10月の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の制定により、認定

こども園として認定されることになった<sup>25)</sup>。平成24(2012)年には、「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て支援関連3法が制定され、4つの認定こども園の型のうち「幼保連携型認定こども園」の整備が推進されることとなり<sup>26)</sup>、幼保連携型認定こども園は「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」と位置づけられた。また平成26(2014)年には、内閣府・文部科学省・厚生労働省から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が制定、告示化された。

認定こども園教育・保育要領は、幼稚園教育要領と保育所保育指針を合わせて作成されたものであるが、幼稚園教育要領を基礎にして作成された特徴がある。すなわち、認定こども園の保育内容は保育所と同じく、養護や健康・安全、乳幼児などの低年齢保育、食育の推進、子育て支援などについて配慮しつつも、第2章に示されたように幼稚園と同じ5領域の観点からねらい及び内容を構成することとされた<sup>27)</sup>。

#### 5) 保幼小の教育保育課程の違い

保幼小の教育課程・保育課程を制度的な変遷からみていくと、小学校と幼稚園・保育所のカリキュラムには違いがあることが分かる。戦後の小学校学習指導要領の改訂の過程においては、小学校教育では、昭和22年の経験主義的な学習指導要領から昭和33年・43年の「系統主義」的な学習指導要領への転換へ向かい、ここから昭和52年のゆとり教育と知・徳・体の調和した豊かな人間性や平成元年の生活科の導入などの新しい学力観に立つ教育と、平成14年の総合的な学習の導入などの「経験主義」的な学習指導要領への揺り戻しが起こり、さらに平成20年の基礎学力の定着を推進する「系統主義」的な方向へ進んでいくように、経験主義と系統主義の間を往復する形で教育方針が転換していった。しかしこの間、小学校は「教科カリキュラム」を教育課程の

中心に置き、教科に基づいた知識・技能の育成を教育目標に掲げ、教科以外の教科外活動としての道徳や特別活動、総合的な学習の時間などにより、人格形成や集団活動を通じた対人関係の育成、児童の考える力を育むという教育方針を戦後一貫して行ってきた。

それに対し、幼稚園や保育所・認定こども園では、ルソー・ペスタロッチの児童中心主義や、デューイの新教育運動に代表される児童中心主義の教育思想を基礎とした「生活経験カリキュラム」を中心に教育課程の改定を行ってきた。戦後の幼稚園教育要領・保育所保育指針の制定の中で幼稚園・保育所の保育内容を6領域で示し幼児教育思想の基礎を形成しつつも、幼稚園や保育所の保育実践が小学校化していくという小学校教育への接近の方向性から、平成元年の遊びと生活の中から5領域の力を育成する幼児教育独自の路線への方向転換、そして平成10年から平成20年の遊びと生活の経験から、保幼小連携につながる協同的な学びの方針へと歴史的には変遷してきた。しかし、遊びと生活を基盤とした生活経験活動の中から5領域の内容を学んでいくこと、その経験活動を通じて自主性・自発性・主体性の育成と子どもの心情・意欲・態度の育成、その経験を通して子どもの心身の発達を図るという幼児教育の目的・目標は戦後変わっていない。つまり、小学校以上の学校教育と就学前の幼児教育では、細部では多少の変化がありつつもカリキュラム自体は戦後一貫して変わらず、子どもが身につけるべき力や学び方などの教育目標や教育方法は両者で大きく異なっているといえる。

### 3 保幼小の教育保育課程の編成と松江市の指導計画の作成の実際

法律に基づいた小学校の教育課程と幼保の教育課程・保育課程の基準をみてきたが、これらの教育保育課程の違いが実際の小学校・幼稚園・保育所各々の教育保育課程の編成と指導計

画の作成にも影響を及ぼしている。学校教育と幼児教育の各々の現場で作成される教育保育課程や指導計画について、指導計画の種類や作成様式の特徴を以下に挙げることにする。

#### 1) 小学校の教育課程・指導計画

##### (1) 小学校の教育課程の編成

小学校においては、学校教育法施行規則や学習指導要領に基づいて、学校独自の教育課程を編成することになっている。各小学校の教育課程の編成・実施では、教育目標の設定、指導内容の組織化、各教科の教育課程編成、年間授業時数や週当たりの授業時数の配当、日課表の作成などを行う。具体的には、各教科の指導計画、特別活動や道徳教育、総合的な活動の時間などの指導計画、体育・健康などに関する指導、年間の行事案などを学校の教員間で話し合っ決定するのが一般的である<sup>28)</sup>。

##### (2) 指導計画の作成

指導計画の作成は、学習指導要領を参考に学年計画を立案し、それを元に学期間計画、月間計画、週間計画、毎時の学習指導案へと展開し、また単元別の指導計画なども立案する<sup>29)</sup>。

教科の計画案としては、例えばある小学校では、教科の生活科や社会科の授業で児童が町探検や地域の商店街の人へのインタビューを行い、学校に戻ってその内容をまとめるなど、学校外の活動も含めて計画される。小学校の場合、学習指導要領により各教科の年間の授業時間数や各学年の年間総授業時数が決まっているため、指導計画を作成する場合も、単元別に時数も考慮し作成するのが一般的である。

##### ① 単元指導計画と学習指導案

小学校では、教科指導は学習指導要領に示された教科の学年の目標や内容を身につけるよう指導するが、その際に単元にまとめて指導計画を作成する<sup>30)</sup>。2年生の国語を例に挙げると、「すきなお話を読もう『スイミー』」で、時数は14時間、うち読む10時間、書く4時間、学習指導要領の育成を図る能力は、「C読むこと」の「A易しい読み物に興味を持ち、読むこと」「ウ場面の様子などにつ

いて、想像を広げながら読むこと」「エ語や文としてのまとまりや内容、響きなどについて考えながら声に出して読むこと」、「B書くこと」の「A相手や目的を考えながら、書くこと」「イ書こうとする題材に必要な事柄を集めること」「ウ自分の考えが明確になるように、簡単な組立てを考えること」を達成できるように指導する計画をまとめ、具体的な学習活動の内容を単元計画として示すのが通常である。このように小学校では、その単元計画をもとに毎時間別の授業計画である「学習指導案」を作成し、単元名「教材名」、日時、場所、対象児童、時数、単元の特性、児童の実態、本時の目標・ねらい・育成を図る能力、活動場所と準備物、単元の特性、本時の指導過程・展開などの学習活動の実際などを単元指導計画として作成する。

## ②学級経営案

学級経営案は、小学校などの学校教育で作成されるものであるが、教師の子どもに対する願いや教育理念を示し、1年間の体系的な教育実践を行うために年度初めに学級担任が作成する。学級経営案では、このようなクラスづくりをしていきたいなどの意欲や教育方針、教育目標、具体的な教育活動の展開を示し、学級担任の持ち味や得意なこと、重点を置きたいことを表明した学級経営の方針を示したものである。

## 2) 幼稚園・保育所・認定こども園の指導計画の作成方法

### (1) 各幼稚園・保育所等の教育課程の編成

幼稚園・保育所・認定こども園の教育課程・保育課程は編成義務のあるものであり、入園から卒園までの長期的な視野で保育を行うために、各園で一つ編成する。教育保育課程には、各園の保育理念や保育方針、保育目標、子どもの発達過程、健康・安全、家庭や地域との協同、職員研修、特別保育、子育て支援、小学校との連携、年間行事など、その園の保育の考え方や重視する事項をまとめたものである<sup>31)</sup>。

## (2) 指導計画の作成

幼稚園や保育所、認定こども園で作成する指導計画には、年間計画、期間計画、学級経営案、月案、週案、日案などがある<sup>32)</sup>。

### ①年間計画・期間計画

年間計画は、園で編成する教育保育課程をもとに、1年間の保育方針・目標やねらいを、子どもの発達過程と合わせて示したものである。期間計画は、年間計画をいくつかの期に分け、期別の子どもの発達過程や保育のねらいを示したものであるが、年間計画と期間計画を組み合わせて1つの形態で作成することも多い。年間計画や期間計画は、クラス担任が毎年作成する指導計画の一種であるが、園によっては年間計画を教育保育課程と同等の位置づけとして組み込み、園の3・4・5歳児学年の指導計画として固定化している園もある。松江市の公立幼稚園では年間期間計画を教育課程の中に組み込んでいる場合が多く、松江市の公立保育所では指導計画の一つとして年間期間計画を学級担任が作成する場合が多い。

### ②学級(クラス)経営案

学級経営案は、特に幼稚園で作成されることが多いが、年間指導計画を教育保育課程の一部としてカリキュラムに組み込んでいる園の場合、1年間の保育方針を学級経営案という形でクラス担任が作成することがある。小学校の学級経営案と同じ意味を持つものであり、子どもたちの学級の実態から育てたい力や保育者の願いなどを踏まえた保育方針と保育の手だてを示したものであり、この学級経営案により、担任が自分らしい指導とクラス作りをするために活用する。

### ③月案

月案は「〇月の月案」などと年間指導計画をひと月単位で具体的な計画に下ろしたものである。子どもたちの実態から月のねらいを設定し、保育者の展開していきたい保育内容や季節、行事などを考慮に入れて計画するものである。松江市の公立・私立のほとんどの幼稚園や保育所では月案を作成しているが、松江市の公立幼稚園などでは、月案や年間計画を園のカリキュラムとして1つ

作成する「教育課程」と同類の扱いに位置づけ、月案を学級担任が作成しないかわりに週案を毎週、担任が細かく立案する園もある。

#### ④週案

週案は月案を週単位で具体的な計画に下ろしたものである。1週間単位で計画する場合もあれば、子どもの発達のスパンを考慮して2週間単位で計画する場合もある。松江市立保育所の場合、公立間で統一した様式を活用しているが、月案と週案を組み合わせた月案週案の形で指導計画を作成する様式をとっている。また指導計画の上部に週案を書き、下部に1週間の日誌を書く形で週案と日誌が組み合わさった週案日誌の形式をとっている園もあるが、週案日誌は週案の計画を見ながら反省・評価として日誌を記述するので、計画を検証し確かめやすいという利点がある。

#### ⑤日案

日案は1日の計画を書いたものであるが、園内研究として自己の保育を公開し、他者に批評してもらいながら自己研鑽するものとして作成される場合が多い。保育者自身が子どもへの指導・援助について確認し、自己のかかわりの改善点を見つけるために活用する。

幼稚園や保育所などの園内研修会で作成される全国的な日案や部分指導計画の様式は、子どもの自由遊びの場面を中心に上げ、子どもの実態や保育者の願い、ねらいと内容、活動の流れと予想される子どもの姿、環境構成と保育者の指導・援助などを書き、どのように保育を展開するかを示す様式が多い。一方、松江市の公立・私立保育所の場合、初任者を対象とした松江市健康福祉部子育て課の保育指導員による訪問指導や松江市保育研究大会の公開保育の際、設定保育的な遊びを中心に上げ、遊びの題目・テーマ、活動のねらい、子どもたちの姿と経過・見通し、保育者の願いや援助・手だて、環境構成、保育の展開図、評価の観点などを記載する様式をとっている。これは、初任者が活動の意図やねらいをもって保育内容を展開できているかを初任者自身が自覚するための様式であり、また子どもの興味

や関心、活動内容の時間配分や保育者の援助、展開の方向性などを初任者が適切に実践できているかどうかを、他の保育者も園内研修を通して評価・確認しやすい様式となっている。

### 3) 保幼小の指導計画の違い

小学校の指導計画は、教科の単元別の単元指導計画を立案することが多いが、これは単元や教材を通して、学習指導要領に示された子どもが身につけるべきねらいを達成できるかどうかを、指導計画の立案を通して検証していくためである。教師の教材の準備や提示の仕方、学習活動の展開などが、ねらいで示した事柄を育てることにつながっているのかを授業実践を通じて確かめるために指導計画を作成する。また、教科以外の様々な活動も、指導計画の立案では活動内容のまとまりで計画することが多いという特徴がある。

それに対し、幼稚園や保育所、認定こども園での指導計画は、年・期・月・週・日などの期間単位で立案するが、その理由はこれらの園が「生活」の場であるという考えによるものと思われる。幼児教育では小学校のように子どもが学ぶ内容が決まっていないということもあるが、小学校の単元指導計画のような活動別の指導計画を作成する形が一般的でないのは、1ヶ月、1週間といった一定時間内の経過や過程の中に子どもが経験することが望まれる活動を保育者が選んで取り入れ、子どもが生活経験を積み重ねる中で自ら学び、5領域の力を身につけることに意義を置く生活経験カリキュラムの特性を反映した様式だからであろう。

しかし、幼稚園や保育所での園内研修会での日案や部分指導計画の作成においては、自由遊びを中心に指導計画を書く場合では、子どもがこの活動を通じて何を身につけているかを確認する幼児教育の特徴を強く表した指導計画の様式になり、松江市のように設定保育的な活動を中心に指導計画を書く場合では、小学校の単元活動計画のような保育者の保育の意図や展開を確認しやすい指導計画の様式になるといえる。

## 4 保幼小のカリキュラムの全体考察

小学校では、教科については学習指導要領で学ぶべき内容が時間数まで決められているため、学級担任が細かい年間指導計画を立てる必要はなく、単元指導計画を作成し、校内研修などの公開授業の際に活用している。単元指導計画の立案理由は、教師の日々の教育活動について、学習指導要領に示された育成を図る能力を育てているか、児童の学習活動がねらいを達成するための展開になっているかを検討するためである。また、小学校では細かい年間計画を立案する必要がないため、長期的な計画の代わりに担任が1年間どのような学習指導と学級づくりをしていくかという方針を表わした学級経営案を作成し、自分らしいクラス運営ができるようにしている。

一方、幼稚園や保育所等は、幼稚園教育要領や保育所保育指針等で子どもが身につけるべき内容は示されているが、それをどのような活動を通してどれだけの時間をかけて身につけるかといった活動の具体案は法定のカリキュラムでは決められておらず、保育者自身や園の職員全体で考えていかなければならないしくみになっている。そのため、幼児教育においては小学校以上に指導計画の立案が重要となり、年間計画や期間計画、月案、週案、日案などの様々な期間の計画を具体的に立案しながら保育を実践することが求められる。しかし、公開保育・園内研修会のための日案や部分指導計画の作成では、公開する内容が遊び中心の活動か設定保育の活動かにより指導計画の様式が異なり、環境図の中に子どもの自由遊びの展開を示すような幼児教育の特色を示した書き方も、小学校の単元指導計画のように設定保

育におけるねらいや保育者の手だてを細かく検証する書き方のどちらの様式も、保育者の実践力を高めるものとして活用できることがわかる。

## 5 おわりに

保幼小の教育保育課程について、学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの変遷から概観し、その上で保幼小の指導計画作成の実際からその特色をみてきた。幼稚園や保育所等においても、小学校と同じような設定保育や活動案を中心とした指導計画を作成することもあるが、その点は小学校の単元指導計画の書き方を参考にできると思われる。活動の中にどのようなねらいがあり、どう展開することでねらいが達成できるかを検証するような指導計画の書き方も必要である。一方、幼児教育の生活と遊びを柱とし、5領域の力を育成するために、指導計画を年、期、月、週などの期間別の指導計画の様式で作成し、長期的なスパンで子どもの発達や育ちを見ていくところに幼児教育特有の生活経験カリキュラムの意味が含まれていることが明らかとなった。どちらの書き方にしても、保育者が保幼小の教育目標やカリキュラムの特徴を踏まえて教育保育課程や指導計画の様式を理解できるようになると、職場の異動等で異なる指導計画の様式で書かなければならなくなった際も、それに対応させて書いたり、指導計画の位置づけや様式を変更できる視点が身につくであろう。今後も保幼小の指導計画の書き方について、学校教育と幼児教育の教師・保育者が各々の指導計画のよさを知り、よりよい指導計画の作成に活かす必要があると思われる。

### 注

- 1) 原清治『学校教育課程論』学文社、2005年、11頁
- 2) 松島鈞『現代教育要論』日本文化科学社、1991年、268頁
- 3) 原清治『学校教育課程論』学文社、2005年、

13-16頁

- 4) 前掲、17-20頁
- 5) 前掲、20-23頁
- 6) 「教育内容の現代化」は、1957年のソ連による世界初の人工衛星打ち上げに成功したスプートニク

- ショックを受け、米国で科学技術水準の向上にむけて、学校カリキュラムの開発に力を入れ、教育内容の高度化が図られるようになった。その影響を受け、日本でも1950年代から教育内容の現代化が推し進められたことが背景にある。
- 7) 柴田義松『教育課程論(第二版)』学文社, 2001年, 26-29頁
  - 8) 原清治『学校教育課程論』学文社, 2005年, 25-28頁
  - 9) 前掲, 28-29頁
  - 10) 前掲, 29-31頁
  - 11) 前掲, 34-37頁
  - 12) 広岡義之『新しい教育課程論』ミネルヴァ書房, 2010年, 31頁
  - 13) 文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに, 1979年, 526-528頁
  - 14) 民秋言『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷』萌文書林, 2008年, 6頁
  - 15) 前掲, 6-7頁
  - 16) 高杉自子・森上史朗『保育内容総論』, 東京書籍, 1990年, 15-16頁
  - 17) 戦後の幼稚園教育の法的カリキュラムの変遷は, 拙稿「幼児教育カリキュラムの史的展開ー戦後わが国の『保育構造』論を中心にしてー」島根女子短期大学紀要第40号, 2002年, 41-51頁を参照。
  - 18) 文部省『幼稚園教育指導書増補版』フレーベル館, 1989年
  - 19) 文部省『幼稚園教育要領(平成10年12月)』大蔵省印刷局, 1998年
  - 20) 文部科学省『幼稚園教育要領解説(平成20年10月)』フレーベル館, 2008年
  - 21) 山下俊郎『保育所保育指針解説』ひかりのくに, 1965年, 209-248頁
  - 22) 厚生省児童家庭局『保育所保育指針』フレーベル館, 1990年
  - 23) 厚生省『保育所保育指針(平成11年改訂)』フレーベル館, 1999年
  - 24) 厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館, 2008年
  - 25) 認定こども園とは, 幼稚園や保育所等のうち, 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備え, 認定基準を満たした施設で, 都道府県知事が認定するものである。認定こども園は保護者の就労の有無に関係なく, 希望すれば長時間保育を受けられるため, 保護者が仕事をやめたために保育所を退園しなければならなくなる現状を改善する幼保一元化の流れをくむものであるが, 都会や地方で希望者が減少している幼稚園の長時間保育を可能にし, 廃園を回避する幼稚園救済も意図した制度である。認定こども園には, 幼保連携型と幼稚園型, 保育所型, 地方裁量型の4つの種類がある。
  - 26) 民秋言『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』萌文書林, 2008年, 17-19頁
  - 27) 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成26年告示)』フレーベル館, 2014年
  - 28) 原清治『学校教育課程論』学文社, 2005年, 50-70頁
  - 29) 樋口直宏・林尚示・牛尾直行『教育課程論・教育方法論』学事出版, 2002年, 97-102頁
  - 30) 原清治『学校教育課程論』学文社, 2005年, 124-137頁
  - 31) 北野幸子・小山優子『保育課程論』北大路書房, 2011年, 26-35頁
  - 32) 北野幸子・小山優子『乳幼児の教育保育課程論』建帛社, 2010年, 83-88頁

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日



[研究論文]

# 地域における 音風景の研究 (1)

各地域の取り組み事例の  
整理と課題

梶間奈保

島根県立大学短期大学部保育学科

キーワード

音風景

地域

音環境

サウンドエデュケーション

[ARTICLE]

## Research on the Local Soundscape (1): Organization and Issues Regarding Implementing Programs in Various Regions

Nao KAJIMA

Department of Nursery Education, The University of  
Shimane Junior College

Keywords

soundscape

local community

sound environment

sound education

要旨

日本における音風景に関する事業の取り組みとして「名古屋音名所」(1989年)「残したい日本の音風景」(1996年)などが研究者によって取り上げられ、音環境や音文化などの視点をもって示唆されてきた。また「残したい日本の音風景」を契機に、県や地域団体が中心となり音環境に意識を向け、音を通じた地域の魅力を発信する事業が次々と行われてきたが、その後、選定された音風景が地域や住民とどのような関わりを持ち地域の音風景として存在しているのか不明な点もある。

そこで本研究では音風景事業18事例を取り上げ、選定された音風景の傾向や事業の特徴などについて整理した。その結果から、音風景事業がある共通のプロセスを経て事業展開していること、音風景選定において地域のシンボル性が強いものや地域との関連性の高いものが音風景として人々に認識されていることが分かった。

## 1 はじめに

音風景 (soundscape) は、1960年代にカナダの作曲家であるマリー・シェーファーによって提唱された用語であり「sound(音)」と「landscape(その周囲の風景や眺め)」とを複合させた造語である。耳でとらえる音だけではなく、記憶やイメージをも含めて環境を捉えて考えていく概念である(鳥越2008)。私たちの身の回りには店内のBGMや工事現場の音と鳥や木々のゆれる音が入り混じる空間など、人工音や自然音が絶えず聴覚を刺激している。音風景はこうした人と音風景の関係性を、音のみではなく音をも含む風景をどのように感じるのかといった視点を持ち、1980年代に日本で様々な分野で広がりを見せた。特に、音環境の見直しを切り口とした環境学やサウンドエデュケーションを導入した音楽教育の分野、または建築デザインや現代アートの分野に影響を与え、音風景を県の事業として取り組んだ「〇〇県の音風景」が各地で行われることとなった。このような音風景事



業は、自然音が無条件に人々に良い影響を与えるといった風潮や「きれいな音」「心地よい音」に対する快の価値観のみに着目する偏りもある(小松 2013)。さらには地域の音風景の選定や発表が中心となっており音風景が地域にとってどのような存在なのか不明瞭な点もある。つまり、音に対してステレオタイプ化して考えるのではなく、私たちがどのような音環境に存在し、それらの音風景とどのような関係であるのか。また、音風景が地域にとってどのような存在であるのかといった点において明らかにする必要がある。

そこで本研究の目的は、地域における音風景事業のあり方について明らかにしていくこと、そして、その音風景事業が地域とどのように関わっているのか、島根県に焦点をあてて考えていく。

## 2 「残したい日本の音風景100選」にみる音風景の捉え方

日本における音風景の取り組みとして代表的な例は、1996年環境省(当時の環境庁)によって発表された全国規模で行われた「残したい日本の音風景100選」である。事業のねらいには「日常生活の中で耳を澄ませば聞こえてくる様々な音についての再発見を促す」と同時に「良好な音環境を保全するための地域に根ざした取り組みを支援する」(環境庁 1997)と述べられており、国が音環境への関心の高まりを具体的に事業に反映させ、それを地域の活性化につなげる試みとして音風景に注目が向けられたといえる。この事業は応募総数738件の中から各都道府県1~6件、計100件選定され、音によって地域性が伝わるものや環境保全に関する内容が存在する。応募のあった音風景は、音源種別に「生き物」「自然現象」「生活文化」「複合音」「その他」の5項目に分類された。応募時の音風景と選定後音風景の音源種別の割合を図1と図2に示す。これらを比較すると、応募時と選定後ともに「生活文化」の音風景を示す割合が全体の約4割を占めていることがわかる。つまり、人々の考える音風景の概念として、人を取り巻く日常生活や行事といった地域文化が

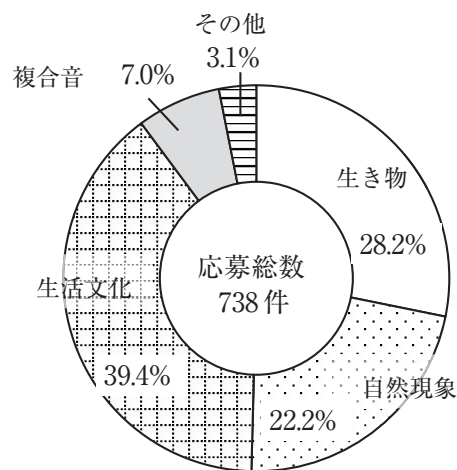


図1 音源種別の割合(応募時)

出典)環境庁「残したい日本の音風景100選」実業之日本社、1997、のデータに基づき筆者が作成

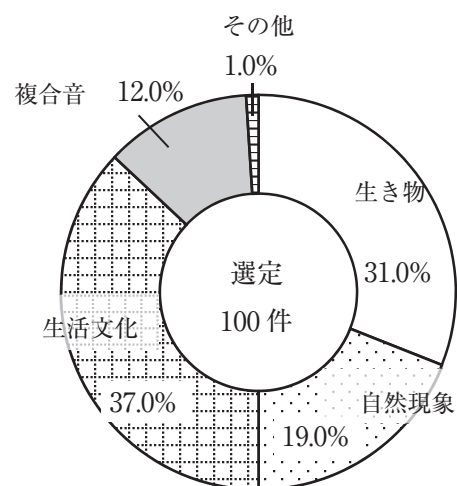


図2 音源種別の割合(選定後)

出典)環境庁「残したい日本の音風景100選」実業之日本社、1997、のデータに基づき筆者が作成

存在し、関連性が高い。

一方で、音風景は受け手側により印象や感じ方に違いが現れる。「残したい日本の音風景100選」の《遠州灘の海鳴り・波小僧》(静岡県遠州灘)では「ゴォーゴォー、ザーザー、ドォードォー 生きた自然をそのままに伝える重厚な海鳴り」と記載されている(環境庁 1997)。しかし、この音風景の推薦者は「ドドンドン、ドドンドンと太鼓を打つように、高く低く休むことなく鳴り響くのが遠州灘の波の音」(鳥越 2008)と述べられている。両者ともに、遠州灘の波の音を表現した擬音語ではあるが、表

現の仕方によって音の鳴るさまや音の空間性、それをどのように受け取っているのかといった受け手側と音風景との関連性が関係している。また、同事業で選定された《碁石海岸・雷岩》(岩手県大船渡市)では、2011年3月11日に発生した東日本大震災によって音に変化がみられたともいわれている。

以上のように、1つの音風景であっても、音の情報のみならず、その音を取り巻く物理的な環境や受け取り手である私たちの記憶や感覚が深く関連しており、それらを含めて音風景として再認識する必要がある。これは、音風景の概念、つまりサウンドスケープ思想の重要な要素である「意味論的音環境」の考えである。岩宮(2000)はこの「意味論的音環境」について「日々の生活において、実際に聞かれている音環境の把握」と述べた上で、「音と人間とその音の聞かれた(出された)状況(コンテキスト)の相互作用を重視」した立場が、サウンドスケープ思想の特徴であると指摘している。つまり、音と人々を切り離して捉えるのではなく音が人々とどのように関連しているのか、また人々が音をどのように認識しているのかといった、双方向からの分析において考えていかなければならない。

### 3 地域における音風景事業の取り組み

#### 1) 概要の整理

本章では、前述した音風景の捉え方を踏まえ現在までに至る音風景事業の取り組みを明らかにする。なお、ここで取り上げた事業は、以下の条件を含むものである。

- ① 県や地域団体が中心となって取り組んだ音風景に関わる取り組み(個人を除く)
- ② 事業のねらい、選定内容などが何らかの媒体で把握できるもの
- ③ 事業の総称に音風景の用語を用いていないものでも音風景に関連する内容であるもの

音風景事業の事例では、(1)事業名称(2)実施主体(3)実施年(4)事業概要(5)事業に対する研究者などの分析、以上5つの視点を明確にし内容を整理した。ここでは、(1)と(3)のみをまとめたものを表1に示す。

表1 地域における音風景事業の取り組み

事業名称	実施年
名古屋音名所	1989
ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選	1990
いい音のする場所'90年アンケート調査*	1990
ながさき・いい音の風景*	1992
山形の音風景	1992
平野の音博物館*	1993
函館の音*	1994
石川の音紀行	1996
うつくしま音の30景	1997
とやまの音風景	1998
大阪の音風景	2000
埼玉の音・かおり10選	2002
浜松市 音・かおり・光 資源百選	2004
茅野市美術館 地域をみつめるプロジェクト*	2008
残したい山口 音風景100選*	2009
まえばしの音風景	2011
ふくいふるさとの音風景	2014
※残したい日本の音風景100選	1996

注1) 表中の\*は行政主体ではなく、地域団体が中心のもの

注2) 地域の事業の取り組みの比較として「残したい日本の音風景100選」も事例に加えた

表1に示した事例の「名古屋音名所」は1989年に実施され音風景事業の先駆的な役割を果たしたものと位置づけられている。選定された音風景は、地域や場所が具体的に示してあるものの「フェリーふ頭での船の汽笛など」「噴水の音と生活のなかのさまざまな音との対照」といった記載がみられ(名古屋市環境学習センター 2008)、音風景の多様性を重点に置く考え方を示唆している。事例の中には「埼玉の音・かおり10選」「浜松市音・かおり・光資源百選」のように、音のみならず五感を通じた環境資源の再発見と保全を意識事業もあり、音風景の選定を目的としない「平野音博物館」もあり、音風景事業のねらい、あるいは社会の動きの中で変化してきたといえる。音風景事業は前章の事業のように、一般公募を経て

音風景として認定されるプロセスを汲む事業も多く、表2に示すように、選定数は、5～100件と事業規模によって様々である。応募総数は数十件から700件と差があり、音風景事業の認知度との関連性も指摘できる。

表2 各音風景事業の選定状況

事業名称	選定数
名古屋音名所	16
ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選	10
ながさき・いい音の風景	20
山形の音風景	12
石川の音紀行	20
うつくしま音の30景	30
とやまの音風景	50
大阪の音風景	63
埼玉の音・かおり10選	5*
浜松市 音・かおり・光 資源百選	30*
残したい山口 音風景100選	100
まえばしの音風景	21
残したい日本の音風景100選	100

注1)音以外の選定を含む事業に関しては、音のみの選定数を表示している

## 2)各事業の音風景の内容

次に各地域で取り上げられた音風景の抜粋を以下の表3に示す。

表3 各事業の音風景の抜粋

事業名称	選定数	選定された音風景(抜粋)
山形の音風景	12件	○新庄祭りのお囃子 ○谷地どんが祭りと林家舞楽
とやまの音風景	50件	○立山の雷鳥と美女平の野鳥のコーラス ○ばんとり太鼓
大阪の音の風景	63件	○舞洲新夕陽ヶ丘ふもとの波音 ○船場間屋街でそろばんをはじく音
残したい山口音風景100選	100件	○夕暮れの焼野海岸 ○月輪寺の鐘

事例で取り上げた音風景は、環境保全を意識した自然音から、地域のシンボル性の強いもの、そして市民の視点だからこそ音風景として認識できるものなど様々である。例えば「ながさき・いい音の風景20選」では「都市の生活の音や雑音の中

から聞こえてくる音」(吉岡 1993)と深く関連しながら風土や歴史に根ざした音風景がある。また「まえばしの音風景」では「昔まえばしで聞くことのできた音風景」を6件あげており、音の特徴である時間的に変容していくさまを音風景として捉え、それを懐古する視点は、地域住民の思いや生活体験と音の文化が非常に密接に関連しているものといえる。鳥越がサウンドスケープの概念において「聞こえる音ばかりではなく、「記憶やイメージの音」も忘れてはならない重要な要素」(鳥越 1997)と述べているように、音を介した体験が文化を形成し、生活してきた証であるともいえる。そして音風景事業に取り組んだ後、選定内容や音風景を何らかの媒体に残す傾向も多くみられた。その手法としてコンパクトディスク(以下、CD)や解説書やガイドブックとして冊子にとりまとめたり、インターネットや事業ホームページで音源試聴や音風景画像の配信が行われている。

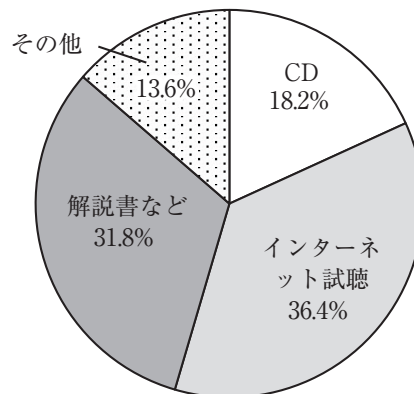


図3 音風景の配信の方法(18事例)

図3に示したように、音風景をCDにまとめている事業は、18事例の中で18.2%、インターネットで試聴できるものは36.4%、解説書やパンフレットを作成した事業は31.8%となっており、約半数の音風景の音がその地域に出向かなくても音を聴ける状態にある。

## 3)地域における音風景事業のまとめ

前章で取り上げた音風景事業18事例について、「事業の背景」「取り組み内容」「課題」の視点で分析し述べていく。

各地域の音風景事業のねらいは大きく2つに分けることができる。1つは音環境の見直しや保全である。これは、生活する上で課題となる騒音問題や音を取り巻く地域文化の保全について意識することが重要視されている。もう1つは、音を通して地域の魅力を発見、再認識する“地域らしさ”を創出し、まちづくりへとつなげていこうとする動きである。音風景は、地域のシンボルともいえる空間や文化であり、地域の活性化や観光資源としても活用されることとなる。

### (1)音環境の見直しと保全

まず、1つ目の音環境の見直しと保全については、主に県や市といった行政を中心とした事業である。「山形の音風景」や「とやまの音風景」「浜松市音・かおり・光環境創造条例」などがそれにあたる。これらの多くは共通して「身の回りの音について意識し環境について考える」といった文言が目的で提示されており、音を切り口とした音環境への意識改善へと促したい期待が含まれている。以下の図4は1989年から2015年までの音風景に関連する事業件数の推移である。

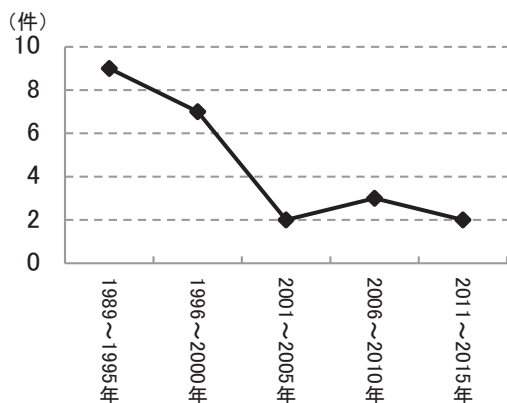


図4 1989年～2015年までの音風景事業件数 (N=23)

この図4をみると、1989年から2000年の約10年間に16件もの事業が音風景に関する取り組みを行っており、音風景事業の全盛期といえる。1980年代には騒音に対する取り組みが「量的側面から質的側面への転換を迫られる時期」(岩宮

2000)であり、また、1993年には環境基本法が告示され、その中には騒音に係る環境基準について言及されている。1996年には、全国規模で行われた「残したい日本の音風景100選」も実施され、各県や地域にも音風景事業の影響を与えたといえる。そして、2001年から現在の特徴的な事業として、音風景のみを捉えた意識啓発だけではなく、音も含む五感を通じた事業の展開がみられたことである。「埼玉の音・かおり10選」や「浜松市音・かおり・光資源百選」といった事業を始め、2006年には政府によって「感覚環境の街作り」報告書(環境省)が発表されるなど、新たな環境保全の視点を模索している段階といえる。一方、2014年に実施され現在も継続されている「ふくいふるさとの音風景」では、携帯端末を使用した取り組みを行うなど、音風景事業と環境保全の関わり方も多様化しているといえる。

以上のように、音環境の見直しや保全を目的とした音風景事業では、自分が周りの環境の音をどのように知覚し、把握しているのかといった音の認知を中心とした要素が強いといえる(図5参照)。

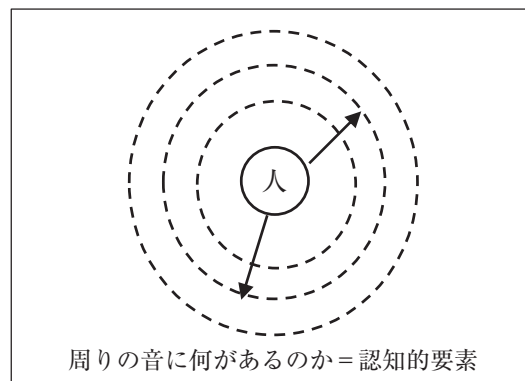


図5 音環境を目的としたおと風景事業イメージ

### (2)地域らしさの創出、まちづくりの期待

一方で、音風景を媒体として地域らしさやまちづくりが展開される場合もある。行政が主体となって取り組む事業もあるが、住民自らが提案者となり、地域の魅力を発信した「ながさき・いい音の風景」や「平野の音博物館」などがそれにあたる。「平野の音博物館」の目的は「サウンドスケープを切

り口としてその先にある町づくりを成功させること」であり、音風景は1つの捉え方として位置づけられている。さらには、「音が地域の人々の生活にとってどんな意味を持っているのかを探る」といった、音と自分との内面的な関係性を探求していく音の捉え方を基本としている。つまり、まちづくりと音風景の関連性の中には文化や一人ひとりの音に対する記憶といった、数値や評価では測ることができない質的かつ、多様な考えを捉える必要がある。これは、音と自分との関わりを見つめる、音を通じたアイデンティティーの確立が強いといえる(図6参照)。

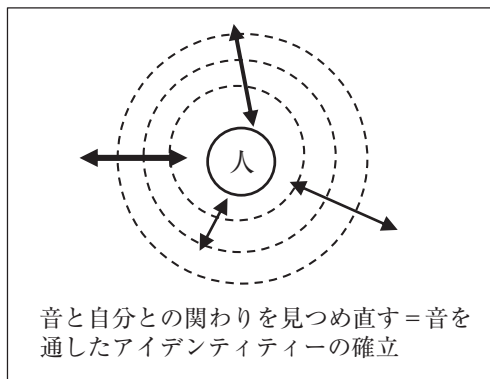


図6 まちづくりを目的とした音風景事業イメージ

しかし、前者の音環境を目的とする取り組みにおいても地域らしさの発見は重要な要素であり、音風景として選出、あるいは認識されることによって観光資源として発信でき、県や市、住民にとって様々な形へと還元される。

### (3)音風景事業の取り組み内容

上述したように、音風景は大きく分けて2つの目的によって事業が展開されていく。1つは騒音レベルや生活改善など量的レベルの視点を持つ音環境の見直しと保全、そしてもう1つはまちづくりを主な目的とし、音風景を1つの切り口として捉える地域らしさの創出である。両者は、主体団体や音風景の捉え方に違いがみられるものの、相互に関連し合い相乗効果を期待する面も強い。そのため、音風景に関連する事業ではいくつかの共通点が取り組み内容にみられる。この共通のプロセスを

以下の図7に示す。図7に示したように、まず「音風景の一般公募」によって地域住民の声を聞き、潜在的にある音風景の発見や、音環境へ意識を傾けるきっかけ作りがなされる。その後、音風景の選定をそれぞれの視点を持ち選出する。そして、その地域の音風景として認定された場所での音の録音や映像化といった資料作りがなされる。

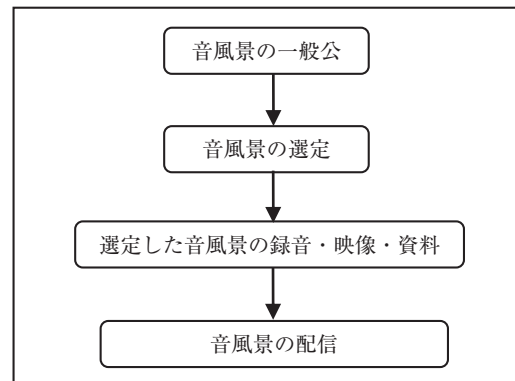


図7 音風景事業にみられる共通のプロセス

最終的に、その資料化されたものを音風景MAPに活かしたり、CD販売やインターネット上で発信するなど、全国に地域の音風景であることを示す一連の流れが共通のプロセスといえる。

次に、取り上げた音風景の選定名称や分類パターンを分析すると以下のような5つのパターンに分類することができる。

1. 地域分類型
2. 音感受分類型
3. 地域シンボル型
4. 音種別型
5. 混合型

事例で取り上げた音風景の取り組みを以上の5パターンに分類したものを表4に示す。

表4に示した「地域分類型」は、特に音の種別や具体的な名称を提示していないもので、地域ごとに音風景を紹介したものを分類している。「名古屋音名所」は先述したように、具体的な音風景を提示していない音風景の選定および分類が特

徴的である。次に「音感受分類型」では、音の感受や心情に照らし合わせた内容のもので「ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選」では、感性や応募者の意味的なしずけさを評価した事業である。そして、「地域シンボル型」では、具体的な地域の名称や建物、また地域のシンボルとして関連性の深い事業を分類した。「音種別型」では、音の種類別に分類しているもので「残したい日本の音風景100選」でもみられた分類パターンである。そして「混合型」はいくつかのパターンが複合されたものである。「混合型」の「大阪の音風景」では「音感受型」と「地域シンボル型」の混合、「残したい日本の音風景」と「残したい山口 音風景100選」では「音種別型」と「地域分類型」の混合となっている。

表4 音風景事業の分類

分類パターン	事業名称
地域分類型	名古屋音名所
音感受分類型	ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選
地域シンボル型	ながさき・いい音の風景20選 函館の音 石川の音紀行 まえばしの音風景 山形の音風景
音種別型	うつくしまの30景 とやまの音風景 ふくいふるさとの音風景
混合型	大阪の音風景 残したい日本の音風景100選 残したい山口 音風景100選
※その他 (分類なしもしくは記載なし)	いい音のする場所'90年アンケート調査 平野の音博物館 埼玉の音・かおり10選 浜松市 音・かおり・光 資源100選 茅野市美術館 地域をみつめるプロジェクト

これらを踏まえると、音風景は人々にとって身近で具体的なものであり、なおかつ、地域を象徴するものであることがわかる。また、音風景の取り組みの目的が類似していても、地域の特徴を活かした音風景が応募され選定されていく中で、地域性の強い音風景の取り組みとして変容していくといえる。

## 4 地域における音風景事業の課題

### 1) 音風景事業のその後の展開

今回事例として取り上げた音風景の取り組みに関する課題として、まず、音風景事業の取り組み後の地域との関連性である。音風景事業に取り組みまでの過程では、一般公募や音環境の調査など地域住民の声に寄せた活動が明示されている。しかし、選定された音風景がその後、地域住民とどのような関わりを持ち地域と関連し合っているのかといった、その地域の音風景の在り方のような継続的な分析が不明瞭である。資料作りやデータ配信といった目に見える形とは違った音風景と地域との関わり方を提示する必要がある。まちづくりの1つとして音風景を捉えた「平野の音博物館」ではこういった音風景を介したまちづくりや都市計画事業について「行政主導型・一過性のイベントや調査」であることを指摘した上で、「後世への伝承まで含めた住民主体の事業」であるべきだと述べている。

このように、音風景を音環境の見直しとして意識啓発させる事業として捉えるのではなく地域住民が意識して改善していくことや、地域らしさの創出を住民主体となる活動として位置づけることが必要である。そのためには、図8で示したような画一的に音風景を選出するプロセスを踏むのではなく、その地域にとってどういった音との向き合い方が望ましいのか、地域住民が地域の音をどのように考え生活をしているのかどうかをしっかりと分析することが必要なのではないだろうか。また、辻本(2012)によれば「選定する作業は成功しても、それを保全し、残すというもう一つの作業には多くの問題が残っている」とし、「人々の関心を維持することの難しさが明らかにされている」と述べている。特に、音風景のプロセスの前半として、「音風景」といった聴きなれない言葉をテーマに地域住民の関心を引き寄せ、地域のシンボルとしての音風景について全国へと発信しなければいけない。また、それらが地域文化の再発見やまちづくりに影響を与える。そのため、「上から下へのデザイン=傲慢」

(鳥越 2008)や「下からのサウンドスケープ・デザインの限界」(小松 2013)との指摘もある。音の変容性や受け手側の音に対する多様な考え方をどのように組み入れ、なおかつ地域との関連性を明示し継続事業として展開していくのかは、画一的な取り組みではなく、各事業各地域それぞれに分析し音風景の在り方を考えていく必要があり、音風景に関する取り組みの大きな課題といえる。

## 2) 音風景概念の拡大化

次に、音風景という用語の捉え方が広範囲であることも課題の1つである。本研究で取り上げた音風景の取り組みにおけるプロセスは、音を通して地域の再発見や音環境の改善を目的として取り組まれており、その地域に住み、日々の生活の中で感じることを音風景の発見と重ねて発信することが重要である。そのため、選定された音風景は、地域外の人間では分からない場所や「これが音風景だ」と感じるものが難しいものも存在している。一方で、その地域に居住していなくても、地域の音風景の提案者として情報を発信することが安易となってきている。本研究では取り上げてはいない個人の趣味範囲での情報発信も含め、不特定多数の人間が、自分の視点に立った音風景について語るができる。このように多種多様に表現される音風景という概念と、小松(2013)の指摘する「特定の音風景が粹取りされている」音風景の捉え方がある。これは、地域住民らが日々感じ、個々に違う音風景への考え方ではなく、「政策的」で画一的かつ象徴的な音の切り取りが音風景の事業で取り扱われているといえる。また、音風景として選定されたとしても、それが地域らしさに関連しているとは言い難く、選定の仕方によっては地域観光の一助として取り扱われる場合もある。また、「残したい日本の音風景」にも述べられているように、「どんな音でも、押し付けがましいと“騒音”」(環境庁 1997)になり、個人の音の捉え方を大切にしながらも地域の中でどのような音風景が存在し、浸透していくべきかが課題である。

# 5 総合考察

## 1) 音風景事業のまとめ

以上、本研究では「日本の残したい音風景100選」にみる音風景の捉え方について再確認した上で、1989年から2014年の間に行われた音風景に関する事業事例についてとりまとめ、音風景事業の整理を行った。その結果、次の4項目にまとめることができる。

- (1) 音風景に関する事業は、行政主体の取り組みが多く、地域団体が主体となって取り組む事業では、音風景はまちづくりの切り口の1つとして捉えられている。一方で、両者は相乗効果を期待しながら、音風景事業のねらいとして位置付けられている。
- (2) 音風景事業は、1989年から2000年のまでが音風景の全盛期として捉えることができる。その後は社会の情勢や国の取り組みを受け音風景事業にも変化がみられるが、取り組む事業件数は右肩下がりである。
- (3) 音風景は人々の生活、地域文化との関連性が高く、取り上げられる音風景は地域のシンボル性が高い。次いで、自然音や生き物の音を音風景と捉えている傾向もあり、音環境の保全の意識とつながりがみられる。
- (4) 音風景事業で取り上げられる音風景は多様化しているが、事業の取り組みは共通したプロセスを経て実施されている傾向が強い。しかし、選定された音風景が地域とどのような関わりを持ち、存在しているのかといった継続的な分析や情報開示はされていない。

## 2) 島根県における音風景に関する取り組み

島根県では「日本の残したい音風景100選」に選定された場所として、「仁摩町の琴ヶ浜海岸の鳴き砂」と「山口線のSL」の2件である。「山口線

のSL]においては、県境である津和野町と山口県の両者が同じ音風景として選定されているため、島根県のみ音風景は「仁摩町の琴ヶ浜海岸の鳴き砂」の1件である。音風景応募時では島根県は2件の応募があったと記録されており、島根県の音風景に関する取り組みとしては「残したい日本の音風景100選」に選定された仁摩町にある仁摩町サウンドミュージアムが代表される。しかし、前述したように、外観から捉える地域のシンボル性の高いものだけが音風景ではなく、地域住民に根付いた音の文化も音風景である。例えば、小泉八雲が隠岐の母親たちが歌う子守歌「ねんねこ お山の 兎の子 なぜまた お耳が 長い えやら—(略)」を聞き「同じ歌でも、出雲や日本のほかの地方で歌われる調べとはまったく違っていた」(平川 1990)と記したように地域特有のわらべうたや子守歌、労働歌についても時代や地域を象徴する音風景の1つでもある。また、「子ども塾」として木の橋を下駄で歩いて音を感じたり、水あめを舐めたりと、音を通して感じる風景や味わいを体感する取り組みも展開されており、音への追体験が音風景への思いを深めるきっかけとなる。さらには、堀川遊覧船においては、船頭による唄声や木々のそよぐ音や鳥の鳴き声、一変して道路を車やトラックが走る音や橋の下を通る際の話し声の残響など、音の変化を自然と感じる空間がある。

このように、地域の音風景について考えていく際に、音への快楽を求めるのではなく、音・人・地

域の三者の関係性に注目することによって地域との関連性や音としての価値を見出すことにつながるといえる。一方で時代の流れと共に音風景も変容し、音に対する考え方も異なってくる。だからこそ、音風景は地域の重要な文化を象徴するものではないだろうか。

### 3) 島根県の音風景研究に向けて

音風景という用語は様々な分野で扱われ、さらには、誰もが簡単に音情報を共有できるため、音風景という用語が非常に身近な存在となっている。しかし、私たちを取り巻く音の情報は非常に多く、音に対する価値観、音楽に対する嗜好も多様化され、それらを分析することは非常に困難であるといえる。しかし、音風景のみならず、音や音楽、さらには様々な文化は地域の歴史的背景や人々の生活と非常に密接であり、人々が「これが地域の音風景だ」と感じるところには、音を介した様々な姿があったにちがいない。

今回の地域における音風景事業の調査を通して、音のみの切り取りや捉えだけではなく、音を取り巻く地域や人との関係性の重要性が改めて指摘された。また、島根県においては、五感を通じた音風景への取り組みやまだ意識されていない音風景も存在しており、今後の開拓によって、島根県らしさの音風景の創出ができればと思う。さらには、音風景を取り入れたまちづくりや、音を通じた教育サウンド・エデュケーションへと発展していきけるよう深めていきたい。

### 付記

本研究は平成24年度学術教育研究特別助成金を受けて実施した。

本稿は、日本サウンドスケープ協会の2015年度春季研究発表会での口頭発表の一部に、加筆修正を行った。

### 引用文献

- ・ 岩宮眞一郎. 音の生態学—音と人間のかかわり, 東京, コロナ社, 14-5, 2000.
- ・ 環境庁監修 大気保全局 大気生活環境室. ブルー

- ガイドニッポン a 残したい日本の音風景100選, 東京, 実業之日本社, 82-148, 1997.
- ・ 環境省. 感覚環境のまちづくり事例集:94, 2009.
- ・ 小泉八雲. 平川祐弘, 明治日本の面影, 講談社,



- 
- 186, 1990.
- ・小松正史. サウンドスケープのトビラー音育・音学・音創のすすめ, 京都, 昭和堂, 2013.
  - ・名古屋市環境学習センター. 情報誌エコパルなごや, 2:2008.
  - ・おもろいで平野. 平野の音博物館.  
[http://www.omoroide.com/index\\_hsm.html](http://www.omoroide.com/index_hsm.html) (2014年4月29日閲覧).
  - ・鳥越けい子. サウンドスケープ [その思想と実践], 東京, 鹿島出版会, 158-194, 1997.

- ・鳥越けい子. サウンドスケープの詩学 フィールド篇, 東京, 春秋社, 13-166, 2008.
- ・辻本香子. 学問領域としてのサウンドスケープ研究について考える. サウンドスケープ13(1):2012.
- ・山下充康. 環境庁 残したい「日本の音風景100選」. 日本音響学会誌, 52(10):805-811, 1996.
- ・吉岡宣考. 市民が捉えた記憶の音風景—'92市民推薦「ながさき・いい音の風景20選」から— . 騒音制御, 17(4):193-196.1993.

---

### 参考文献

- ・石川県環境安全部環境政策課. いしかわの音紀行: 1998.
  - ・岩宮眞一郎. 音のデザイン 感性に訴える音をつくる, 福岡, 九州大学出版会, 2007.
  - ・音の百科事典編集委員会. 音の百科事典, 東京, 丸善出版, 2006.
  - ・R. マリー・シェイファー. 世界の調律, 東京, 平凡社, 1986.
  - ・渡辺裕. サウンドとメディアの文化資源学 境界線上の音楽, 東京, 春秋社, 2013.
- 参考URL
- ・前橋市ホームページ. まえばしの音風景について.  
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/143/177/184/p002180.html> (2015年6月12日

- 閲覧).
- ・大阪府ホームページ. 大阪サウンドマップ.  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/oto/soundmap.html> (2015年6月12日閲覧).
  - ・富山県ホームページ. とやまの音風景の選定.  
[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1706/kj00000949.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1706/kj00000949.html) (2015年6月12日閲覧).
  - ・山形県ホームページ. 山形の音風景.  
<http://www.pref.yamagata.jp/kurashi/kankyo/taiki/6050014yamagatasoundscape.html> (2015年6月12日閲覧).
  - ・やまぐち総合教育支援サイト. 平成21年度 県内教職員による自作指導教材.  
<http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/jisaku/h21jisaku1201.html> (2015年6月12日閲覧).

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日

[研究論文]

# 中山間地域における 課題と観光教育 島根県雲南市吉田町を事例に

工藤泰子

島根県立大学短期大学部総合文化学科

キーワード

観光教育

中山間地域

[ARTICLE]

## Present Issues and Tourism Education in Semi-Mountainous Areas: The Case of Yoshida Town, Unnan City, Shimane Prefecture

Yasuko KUDO

Department of Arts and Sciences, The University of  
Shimane Junior College

Keywords

tourism education

semi-mountainous areas

## 1 はじめに

本稿は、社会生活上、様々な不利条件を抱える中山間地域における観光教育の例として、島根県雲南市吉田町(旧飯石郡吉田村)<sup>1)</sup>で実施した教育内容とその効果について論じるものである。

「中山間地域」の定義は国や自治体により様々だが、「島根県中山間地域活性化基本条例」(平成11年3月制定)<sup>2)</sup>および「島根県中山間地域活性化基本条例施行規則」(平成11年3月)<sup>3)</sup>によれば、県内いずれの市町村も一部もしくは全部が中山間地域に該当する。

本研究の対象地である吉田町(村)は、かつて、たたら製鉄<sup>4)</sup>で隆盛を極めていたが、大正12年(1923)、菅谷たたら閉山後、村の主産業は製炭業へと転換した。しかし、木炭生産も石炭・石油に押され、昭和30年代をピークに出荷量が激減した。重要な収入源を失った人々は村外へ流出し、早くも昭和50年代には人口減少が村の深刻な課題となっていた。このとき、吉田村が過疎対策の切り札としたのが「鉄の歴史・文化」であった。

## 2 吉田町の現況と課題

### 1) 鉄の歴史・文化を活かした村づくり

吉田村では、現(株)シーズ総合政策研究所会長の藤原洋氏を中心に、有志の集まり「啐啄塾(そったくじゅく)」を形成し(1983)、地域づくりに取り組み始めた。鉄の文化に関する研究活動を重ね、「鉄の歴史村」を宣言(1986)、雇用創出目的に地元農産加工品販売を行う(株)吉田ふるさと村設立(1985)、鉄をテーマとした文化施設の設立など、次々とアイデアを形にして村づくりを行ってきた(工藤2014)。現在も、(一社)鉄の歴史村地域文化研究所ほか、様々な団体を組織し、地域の価値を高める活動を行っている。

### 2) 吉田町の現状

#### (1) 過疎化の進行

表1は、昭和45年(1970)以降の雲南市各町の

人口推移をまとめたものである。平成27年(2015)1月現在、吉田町の人口は1,872人で、これは、45年前と比較して43.07%、5年前から8.59%の減少である。その一方、同一市内には、加茂町(対昭和45年比8.82%減、平成22年比1.20%減)のように緩やかな減少幅の町や、木次町のように、近年むしろ人口増加している町もある。

吉田町は、早くから村(町)づくりに取り組んできたものの、市内のほかの町と比較しても、人口減少幅が大きく、過疎問題の極めて深刻な地であることがわかる。

表1 雲南市町別人口推移(S45-H27)

	S45	H17	H22	H27 1月現在	S45比 (%)	H22比 (%)
大東町	17,094	14,124	13,407	13,113	▲23.28	▲2.19
加茂町	6,835	6,538	6,308	6,232	▲8.82	▲1.20
木次町	11,635	9,648	9,049	9,090	▲21.87	100.45
三刀屋町	9,358	8,241	7,757	7,480	▲20.07	▲3.57
<b>吉田町</b>	<b>3,288</b>	<b>2,163</b>	<b>2,048</b>	<b>1,872</b>	<b>▲43.07</b>	<b>▲8.59</b>
掛合町	5,445	3,689	3,348	3,144	▲42.26	▲6.09

吉田町は市内の他の町と比較しても、人口減少幅が大きい。

資料:雲南市「雲南市人口・世帯数」をもとに作成。  
<http://www.city.unnan.shimane.jp/www/contents/1200031662493/index.html>  
 (平成27年3月2日閲覧)

## (2)入込客数からみた吉田町

島根県の調べによれば、平成26年(2014)の雲南市の観光入込客数は、137.6万人(前年比4.3%減)であった(表2)。

表2 雲南市観光入込客数(延人数)

H24	H25	H26	前年比
966,013	1,438,301	1,376,832	-4.3%

出典:島根県商工労働部観光振興課、2013年、2014年。

平成24年から翌25年にかけて大幅に増加しているが、それは、出雲大社の正遷宮と中国横断自動車道尾道松江線延伸<sup>5)</sup>による影響が大きい。平成25年は、出雲市(51.1%増)、松江市

(20.1%増)、安来市(21.0%増)と、県東部における入込客数が軒並み伸びたが、雲南市の激増には別の理由も存在する。

表3は吉田町内の主要な観光施設の入込客数である。平成25年3月、中国横断自動車道に道の駅「たたらば壺番地」が開業し、年間40万人を超える集客がある。このことから、雲南市入込客数の急増は、遷宮、高速道路の延伸以上に、同施設への集客効果が反映されたものであることが読み取れる。また、鉄の歴史博物館をはじめ、平成25年は町内ほとんどの施設において入込客数が大幅に増加した<sup>6)</sup>。翌26年には前年より減少した施設もあるが、たたらば壺番地開業以前に比べれば入込客数の増加は明らかである。

表3 吉田町内 観光施設入込客数(延人数)

	H24	H25	H26
道の駅たたらば壺番地	-	448,397	415,249
芦谷峽・やまめの里	3,717	4,311	4,250
鉄の歴史博物館	3,500	6,543	4,336
鉄の未来科学館	1,494	1,946	1,497
山内生活伝承館	3,479	1,746	2,151
吉田グリーン・シャワーの森	1,972	2,287	2,563
出雲湯村温泉 清嵐荘*	93,799	92,413	87,009

\*出雲湯村温泉(旧木次町)と清嵐荘(旧吉田村)の入込延数を合算。  
 出典:島根県商工労働部観光振興課、2013年、2014年。

しかしながら、筆者はこの2年間、町の人から「高速道路のICから町内に人が流れてこない」、「(今まで一般道から町に立ち寄っていた人が、高速道路で素通りしてしまうため)むしろ観光客が減少した」、「町民は高速道路の恩恵を受けていない」といった声を、度々聴いてきた。このことは、町内施設の入込客数が増加しているとはいえ、圧倒的な集客力を誇る施設(たたらば壺番地)に比して、町内への集客効果が比例していないことが、「恩恵を受けていない」という感覚を引き起こしているのだと考えられる。また、従来、町内で消費されていた来訪者の購買行動(飲食含む)が新しい施設に向けたこともある。

### 3 教育上の課題

#### 1) 観光教育の目的

観光教育の目的は、二つに大別できる(安村1995)。一つは、観光による多様な効果・影響を理解し、自らの観光行動を考えるよき観光者の育成。もう一つは、観光事業に関わる人材の育成である。

従来、観光の人材育成といえば、宿泊、旅行、運輸等のサービス産業を見据えたものであった。しかし、2000年代以降、我が国では「地域」をキーワードとした観光教育が相次いで導入され(拙稿2015a)、今日では公務員、NPO、ボランティアガイド、まちづくり系会社、調査研究機関等、広く地域づくりに関わる観光の人材育成が求められている。

#### 2) 学生の旅行経験

筆者が島根県に赴任して驚いたことの一つは、学生の旅行経験が非常に少ないことである。某バラエティ番組<sup>7)</sup>で取り上げられたが、県内公立高校の多くで修学旅行を実施していない。また、大学等での研修旅行以外、ほとんど旅行したことがない学生も多い。

(公社)日本観光振興協会(2014)の調べでは、18-19歳人口の60.8%が過去1年間に宿泊旅行の経験がある。それに対し、同年代の本学学生では、「1年に1回以上宿泊旅行をする」のは、およそ35%であった<sup>8)</sup>。設問が若干異なるが、この差は非常に大きい。さらに、自家用車移動が中心のため、公共交通機関を利用する機会が極端に少ない<sup>9)</sup>。

今日、グローバル化の進展、情報量の増加などで、プロ顔負けの知識を持ち、旅行経験の多い観光者が増加している。そのような成熟した観光者を迎える上でも、人材育成と観光者育成の双方からの観光教育が重要である。

#### 3) 教育現場における課題

2年制短期大学では、ゼミ活動期間が1年であるため、一つの地域を深く学ぶことは難しい。また、本学では学外見学会を実施している授業が多数

あり、各担当教員と地域、あるいは、大学と地域との連携は継続しているものの、学生の訪問は一度きりで終結してしまう場合が多い。

これらの課題をふまえ、筆者は1年次講義科目「観光資源学」に地域に関する基礎的学習の時間を設け、2年次の「卒業プロジェクト(観光文化ゼミ)」で展開・充実させるという2年間通した取組みを実施した<sup>10)</sup>。

教育現場と地域の、双方の課題と取組みの関係は、図1である。

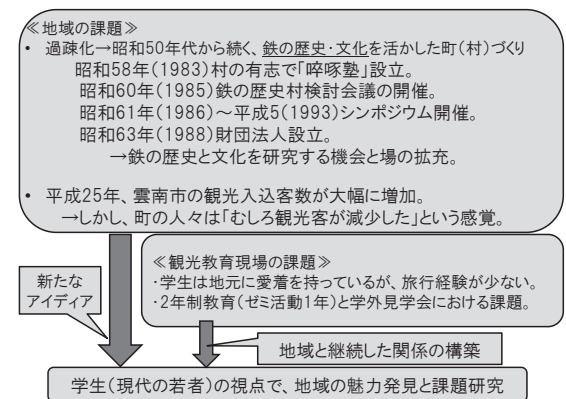


図1 教育現場および地域の課題と本取組みの関係

## 4 平成26年度 観光文化ゼミ (卒業プロジェクト)での取組み<sup>11)</sup>

#### 1) ゼミの活動内容

全員共通の活動と並行して、各自(または2人組)が設定したテーマに基づいて研究に取り組んだ。

共通の活動は、吉田町がこれまで大切に育ててきた「鉄の文化」の学習から始めた。県教育委員会による国庫補助事業の成果、『菅谷鑑』(1968)の読み合わせと同時に、関連文献の収集・講読を通して、吉田町および鉄の文化に関する知識を深めた。

また、子安観音祭(5月3日開催)とゼミ合宿(9月11-12日)において、全員でフィールドワークを実施した(表4)。

表4 平成26年度 観光文化ゼミの内容

時期	全員共通の活動	個人テーマに基づく研究
4月	吉田町・鉄の文化についての学習(座学) 『菅谷鑑』を読む	関心のあるテーマ設定 資料収集・文献調査
5月	子安観音祭見学会① 祭見学と和菓子作り	聞き取り①
9月	吉田町(および掛合町)ゼミ合宿②	聞き取り② 以後、各自アポイントメント をとり、ヒアリング調査
11月	1年生に吉田町の魅力を伝える③	
2月	卒業発表会(平成27年2月7日) 報告書作成	

## 2) 子安観音祭見学会と和菓子づくり

### (1) 子安観音祭

子安観音祭は、毎年5月3日、6歳になる子どもたちの稚児行列が吉田町保育所前から本町通りを練り歩き、吉田公園(彫刻家・内藤伸の設計)



写真1 本町通りを練り歩く稚児行列



写真2 祭当日の本町通りの家の様子

各家庭では縁側に「お宝」を並べ、来訪者を楽しませている。ひな人形を並べる家庭が多いが、民芸品なども展示される。

の観音様に成長祈願をする町最大の祭事である。今日では、町内在住の子どもの数が減少したことで、町外からの参加者が多い(写真1)。当日は、本町通りに面した家々が、それぞれの家庭の「お宝」を誇らしげに展示して来訪者を楽しませるなど(写真2)、町全体が祭で盛り上がる。

### (2) 町の人々との交流と学生の反応

祭当日の昼、吉田町在住の福丸幸子さんに地元野菜を使った料理をご馳走になり、食後には椿の葉を使った和菓子づくりを教わった(写真3)。



写真3 和菓子づくり体験

福丸さんには美味しい手料理までご馳走になった。

学生の感想文(一部抜粋)は次のようなものであった(下線部、引用者による。以下同じ)。

- ・私は今回で吉田町を訪れるのが2回目だったので、早くも懐かしさを感じました。
- ・吉田公園内の休憩所では、観光協会の方や市議会議員の方から、昔、町で大火事が起った話や、田部家について興味深いお話を聞くことができ、今後、もっと吉田について調べていきたいと感じました。
- ・今回、一番驚いたのは、吉田町のみなさんがとても気さくに話に応じてくれたことでした。(中略)お昼をごちそうになった福丸さんのお宅では、こんなに大人数で押し掛けたにもかかわらず、食べきれない程のたくさんのお料理でもてなして頂き、とてもうれしかったです。しかし、こんなにおもてなしを頂きながら、私は勉強不足で、地域の方に初歩的な質問をぶつけてばかりでした。これからの一年で、吉田についてもっとしっかり勉強して挑まなければいけないと反省も多い見学会でもありました。

- ・鉄の歴史村地域文化研究所の方々と散策した際には、細い道にもとても趣があることがわかり、自分一人でものんびり散歩してみたいと思いました。また、よくお話は伺っていたものの、一度も見たことなかった田部家の御屋敷には驚きました。(中略)茶室も含めてまだまだ見どころがあるような気がしたので、これからもっと見学して、体験して行きたいです。
- ・(地域の方との交流を体験して)このように、ただ観光するよりも地域の方と直接ふれあえた方が思い出に残るのではないのでしょうか。

1年次では、事前に講義を受けていたものの、基本的には担当教員の引率について回るだけの受け身の見学会であった。しかし、今回は事前学習を重ねてきたこともあり、ゼミ学生の方から積極的に町の人々に話しかけ、聞き取り調査を行っていた。さらに、前回訪問の際にお世話になった方と偶然再会したことで、学生にとっては、まだ2度目の訪問にも関わらず、吉田町が「懐かしさを感じる町」、「知人のいる町」へと変わっていた。また、自分自身の「勉強不足」への気づきがあり、地域に関する学習意欲がさらに高まっていた。

### 3) 吉田町および掛合町ゼミ合宿

9月11—12日、1泊2日のゼミ合宿を実施した。合宿の計画立案時、後述の1年生向けに実施する学外見学会(11月実施)を見据え、鉄の歴史・文化にこだわらず、学生の視点で、自由に訪問先を考えさせ、以下のスケジュールに決まった(表5)。

表5 ゼミ合宿のスケジュール

1 日 目	午前:(株)吉田ふるさと村 講義・視察 講師・案内 石原秀寿氏(観光事業部主任) 午後:吉田町の方からお話を聞く (吉田町在住女性4名) 宿泊:グリーン・シャワーの森
2 日 目	午前:「鉄山師の町歴史館」見学 案内:高木朋美氏(鉄の歴史村地域文化研究所理事) ボランティア活動 兎比神社参拝 午後:龍頭の滝見学 掛合酒造資料館見学 案内:竹下三郎社長

(株)吉田ふるさと村は、1年次の見学会の際、町内の施設で高岡社長から講義を受けた。今回は、会社を訪問し、観光事業部の石原氏からお話を聞き、作業現場も視察させていただいた(写真4)。また、前回、見学として訪れた「グリーン・シャワーの森」に宿泊する計画を立てた。同じ場所、同じ会社に異なる角度からアプローチすることで、学生の理解・関心が深まった。さらに、5月にお世話になった福丸幸子さんほか、吉田町の方々からお話を聞く時間を設けた。同じ人々と交流することで、「一度きりではない」関係の構築を目指した。



写真4 吉田ふるさと村の視察

2日目は、翌日、吉田町で開催されるイベント<sup>12)</sup>の会場設営の手伝いをした。会場は昭和12年(1937)築の旧吉田小学校講堂で、奉安殿が残る貴重な建造物である(写真5)。この建造物も、あまり大きく宣伝されることはないが、町の有力な観光資源である。



写真5 イベント会場設営のボランティア  
後方左は奉安殿。後方や右には田部長衛門氏の肖像画が残る。

ゼミ合宿の帰路はあえて高速道路を利用せず、松江・吉田間にある掛合町の観光資源を取り入れることで、広域的な「線」・「面」としての観光の可能性を考察した(写真6)。



写真6 掛合酒造資料館見学

合宿後の学生の感想文(一部抜粋)は次のようなものであった。

- ・町の方からの聞き取り調査では、調べるだけではわからなかった吉田村の歴史や風習について聞けました。古い史料の現物を見せてもらったのが一番勉強になりました。今回の視察や調査では、きちんと調べた上で実際に現地調査に行くことの意味を実感しました。
- ・(掛合酒造資料館を見学して) タレントのDAIGOさんに親近感がわきました。飾ってあるサインは若い人たちも喜ぶし、お酒は男女年齢問わずあらゆる人が興味を持つと思います。場所が目立たないため、鳥根県民でも知らない人も多いと思います。ツアーの時にここを入ると驚く人もきっと多いと思います。今回訪問した場所全てに魅力を感じ、帰宅後、自分の家族や友達にたくさん話をしました。このように私たち若い世代が積極的に動けば口コミだけでもすぐに広まるし、龍頭の滝に関しては、早速「連れて行って」と友達に言われました。
- ・今回の合宿では、文献調査だけでなく、実際に吉田の方々から話を聞くことでよりリアルな情報が得られたと思いました。
- ・今回で吉田町は三度目の訪問になりますが、訪れるたびに吉田町の新しい側面を観察することができて楽しかったです。
- ・(吉田町の方から山内で開催されたお祭りの話を聞いて) 当時は祭りになると高殿が劇場のような場所になり、歌

舞伎が上演されていたという面白い話も聞きました。私の研究テーマについて知るには、もっと別の場所での調査も必要だとわかり、いろいろと学ぶいい機会になりました。この合宿の経験を、しっかり研究に活かすようにしたいです。

訪問回数を重ねるごとに、町への関心が高まり、町の魅力を新たに発見している様子がわかる。さらに、吉田町だけでなく隣接町の酒造資料館や龍頭の滝など、鳥根の魅力に改めて気づいたようだ。同時に、タレントのDAIGOさんへの関心や、SNSを利用した情報発信力など、若い学生の感性や現代的コミュニケーション・ツールの活用など、新たな可能性も見えてきた。これらは、一度きりの学外見学会では得られない教育の効果である。

#### 4) 1年生に吉田町の魅力を伝える

これまでの学習をふまえ、観光文化ゼミ生が、学生の視点から1年生に吉田町の魅力を伝える機会を設けた。

##### (1) 平成26年度「観光資源学」(1年生後期選択科目:履修生48名)における取組み

11月12日 「山陰の観光資源—鉄の歴史村」  
(担当教員による講義)

11月19日 「鉄の歴史村地域文化研究所の取組み」  
(外部講師による講義 高木朋美氏)

11月26日 「学生から見た吉田町の魅力」  
(観光文化ゼミ生による説明時間を30分設けた)

11月29日(土) 吉田町見学会 希望者のみ  
(観光文化ゼミ生企画・実施)

同授業で、平成25年度にも吉田町に関する講義と見学会を実施したが、今回、学生の視点を取り入れたことが大きな違いである。人前で説明するには、「わかった(つもり)」、「知っている(つもり)」ではなく、自ら学習を重ね、記憶を定着させ、内容を理解しなければならない。さらに、内容を聴き手に伝える(伝わる)ための工夫も必要である。学生が着目した事柄、考えた説明方法をいくつか紹介

したい。

①たたらば壺番地について説明した学生

- ・「秘密結社鷹の爪」の「吉田くん」のプロフィールの紹介から説明を開始。

②菅谷高殿について説明した学生

- ・施設長の描いた絵を高殿の魅力の一つとして紹介。

③鉄の歴史博物館について説明した学生

- ・「鉄の文化」よりも、博物館の建物(旧医院)に着目して説明。

上記はゼミ学生による説明方法の一部だが、これまで「鉄の文化・歴史」や「町づくり」という切り口の授業に関心を示さなかった学生も、「先輩の話聞いて、吉田町に関心を持った」、「先生の授業より面白かった」という感想を述べていた。

(2)学生企画の見学会の実施

11月29日(土)、希望者を募り、学生企画・運営の見学会を実施した。

見学会の訪問先

午前	鉄山師の町歴史館 鉄の歴史博物館 菅谷たたら山内(菅谷高殿、山内生活伝承館)
午後	本町通り散策 道の駅「たたらば壺番地」 掛合酒造資料館

参加学生 1年生2名、2年生8名

訪問先だけをみると、特別な企画には見えないだろう。しかし、バス車内で学生が見学箇所の説明をし(写真7)、文献調査で得た知見をもとに参加者全員が赤いリボンを身につけるといったアイデアを取り入れるなど(写真8)、学生目線のオリジナルの見学会であった。

また、これまでの訪問経験をふまえ、各訪問先での滞在時間を長めに設定し、帰路は一般道路を利用することで掛合酒造資料館の訪問を取り入れた。



写真7 車内では学生が見どころを説明<sup>13)</sup>



写真8 伝承を観光に活用する<sup>13)</sup>

文献調査で得た知見をもとに参加者全員が赤いリボンを身につけることを提案(発案者:岡本優花)

## 5)卒業プロジェクト発表会・報告書作成

個人またはペアグループで設定したテーマに基づく研究では、それぞれ吉田町ほか関連地域でのフィールドワークを行い、卒業プロジェクト発表会(平成27年2月7日)で報告し、報告書にまとめた(工藤2015b)。テーマと概要は次の通りである。

### (1)作業着から鉄の町「吉田」をみる

[概要]かつて、たたら場で着用されていた藍染めの作業着と町内の藍染業の発展を調査し、藍染め文化の観光への活用を提案。

### (2)仕事唄の伝承について

[概要]他所での仕事唄の伝承方法について調査し、「たたら唄」を次世代に継承する方法を考察。

### (3)吉田町の金屋子信仰を観光に活かすために

[概要]金屋子神の伝承を調べ、赤不浄が禁



忌とされた一方で、赤色を身につけていたという説を活かし、学生企画の見学会において、参加者全員が赤いリボンを身につけることを提案。

#### (4) 金屋子神の観光資源としての可能性

〔概要〕金屋子神社(安来市)の見学会に参加し、主催者に許可を得た上で参加者対象にアンケートを実施。広域的な観光の可能性を考察。

#### (5) 吉田ふるさと村をわたしたちの‘ふるさと’に

〔概要〕(株)吉田ふるさと村主催イベントにボランティアとして参加。複数部署の社員から聞き取り調査を実施。

#### (6) 寺の新たなあり方を考える

〔概要〕長寿寺と地域との関わりを調査し、過疎地域における寺を観光に活用することを提案。

#### (7) 雲南市吉田町の魅力を若者に

— ツアーを実施して —

〔概要〕ゼミ生の意見をとりまとめ、見学会を企画・実施。

## 5 終わりに

観光のまなざしは、社会集団、年齢、時代など「差異」から形成される(アーリ2014)。今回の取組みを通して、長年、吉田で生活してきた人々と、地域をよく知らない若者(学生)とでは、地域に向けるまなざしが大きく異なることが明らかになり、同時に、資源活用のアイデア、情報発信の方法など、新しい可能性も見えてきた。また、本取組みは吉田町を対象に始めた活動だが、隣接町の資源を組み合わせた広域的な「鉄プラスα」の観光を考える必要性も見えてきた。学生企画の見学会では1年生の参加者が少なく、十分な反応を得ることはできなかったが、ゼミ学生にとっては観光資源の活かし方、資源のPR方法、さらに、観光欲求を喚起させること自体の難しさなど、本取組みを通して多くのことが学習できた。また、教育の場として同じ場所に複数回引率することで、学習意欲の向上という効果も改めて実感した。

「観光者の育成」という課題についても、座学・フィールドワークを通して、観光が地域に与える影

響・効果を習得し、「よき観光者」として責任ある行動をとることができた。

地域の抱える課題(交流人口増)については、見学会実施以前に吉田町を訪れたことが無かったゼミ生全員が、教育活動の場として何度も訪問した。学生に好評だった龍頭の滝(「日本の滝百選」の一つ)も、合宿を実施しなければ、訪れる機会が一度もなかったかもしれない。同じ場所を繰り返し訪問することで、学生たちにとって吉田町が特別な地となると同時に、隣接町の魅力にも気づく機会となった。自ら友人や家族を連れて町を案内するゼミ生もいた。

また、後日、聞き取り調査の際にお世話になった吉田町の方から、「学生さんと話せて楽しかった」、「孫を県短(本学)に入学させたい」といった声もいただいた。観光振興には、地域の人々にアイデンティティの形成を促し、誇りや生きがいを創出する効果もある(工藤2003)。地元の反応からも、本観光教育によって、大学・学生と地域とのつながりが深まり、双方への効果がうまれた。したがって、この取組みは、僅かではあるが、地域課題解決の糸口になり得ることがわかった(図2)。

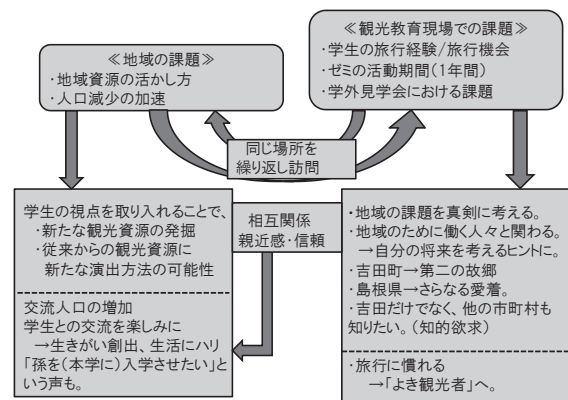


図2 本取組みの効果

## 謝辞

本事業では、藤原洋様〔(株)シーズ総合政策研究所会長〕、高木朋美様〔(株)鉄の歴史村地域文化研究所理事〕、高岡裕司様〔(株)吉田ふるさと村社長〕、石原秀寿様〔同社観光事業部主任〕、朝

日光男様〔助菅谷高殿・山内生活伝承館施設長〕、竹下三郎様〔㈱竹下本店社長〕、初花様、

福丸幸子様には大変お世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。

## 付記

本稿は、平成27年度しまね地域共育・共創研究助成金(地域活動経費)を受けて実施した事業成果の一部

である。

本稿の一部は、第29回日本観光研究学会全国大会にて口頭発表を行った。

## 注

- 1) 平成16年(2004)、飯石郡吉田村、三刀屋町、掛合町、大原郡大東町、加茂町、および、木次町の隣接6町村が合併し、雲南市が誕生した。本稿では、合併前を「吉田村」、合併後を「吉田町」と表記する。
- 2) 本条例では「産業の振興、就労機会の確保、保健・医療・福祉サービスの確保その他の社会生活における条件が不利で振興が必要な地域」を「中山間地域」とする。
- 3) 本規則では、①過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法で指定)、②特定農山村地域(特定農山村法で指定)、③辺地地域(辺地にかかる公共施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律で指定)、④これらと同等に条件が不利である地域(知事が告示)のいずれかに該当する地域を「中山間地域」と定義する。
- 4) 原料となる砂鉄を木炭の燃焼によって還元し、鉄や鋼を得る我が国独自の製鉄法。
- 5) 通称「やまなみ街道」。平成27年3月には尾道松江間が全通し、さらなる集客効果が期待されている。
- 6) 山内生活伝承館が減少しているのは、同年11月まで、国の重要有形文化財の菅谷高殿が修復中であったため。
- 7) 日本テレビ「月曜から夜ふかし」2013年4月22日放

送。

- 8) 筆者の担当する「現代観光学入門」(1年生前期文化資源学系必修科目)履修生51名対象。「1年に1回以上宿泊旅行をする」と答えた学生は18名(35.3%)であった。51名の内訳は、島根県在住43名、鳥取県5名、その他3名。集計は観光文化ゼミ生(2年生)による。
- 9) 観光関連科目を受講した松江市出身の学生は、本学入学後、初めて一人で公共交通機関(市バス)を利用したという。それまで18年もの間、電車、バス、一度も自分で料金を支払って乗車した経験がなかったのである。
- 10) 「観光資源学」(1年次後期選択科目)において、吉田町に関する講義時間(担当教員および外部講師招聘)を取り入れ、正規授業時間外に希望者を対象とした学外見学会を実施した。これらの学習をふまえ、吉田町に関心のある学生たちが、2年次の観光文化ゼミ(卒業プロジェクト)を自ら選択し、深い学びへと発展させた。詳細は拙稿(2014)参照されたい。
- 11) 取組みの詳細は、工藤編著(2015b)を参照されたい。
- 12) 「鉄山師の町歴史館」オープニングイベントとして開催されたピアノコンサート。
- 13) 写真7・8は、本人の承諾を得た上で掲載した。

## 引用文献

- ・アーリ、ジョン／ラースン、ヨナス、The Tourist Gaze 3.0、(加太宏邦訳、観光のまなざし、法政大学出版局)、3-4、2014。
- ・工藤泰子、観光振興と地域住民、山上・堀野編著、現代観光へのアプローチ、白桃書房、1-15、2003。
- ・工藤泰子、雲南市吉田町における観光教育、しまね

地域共生センター紀要、1:53-62、2014。

- ・工藤泰子、我が国の観光教育機関についての史的的研究、日本国際観光学会論文集、22:13-20、2015a。
- ・工藤泰子編著、学生の視点を活かした観光振興の可能性を探る—雲南市吉田町を事例に—、平成26年度しまね地域共育・共創研究事業成果報告書(学内配布報告書)、2015b。

- 
- ・ 島根県教育委員会．菅谷鑑．島根県教育委員会（1990年復刻版、島根県文化財愛護協会）,1968.
  - ・ 島根県商工労働部観光振興課．平成25年島根県観光動態調査結果, 2013.
  - ・ 島根県商工労働部観光振興課．平成26年島根県観光動態調査結果, 2014.
  - ・ 日本観光振興協会．観光の実態と志向（第32回）, 84, 2014.

- ・ 安村克己．観光と教育・福祉．前田勇編，現代観光総論, 学文社, 141 - 150, 1995.

参考 URL

雲南市．雲南市人口・世帯数,  
[http://www.city.unnan.shimane.jp/www/  
contents/1200031662493/index.html](http://www.city.unnan.shimane.jp/www/contents/1200031662493/index.html)  
（平成27年3月2日閲覧）

受付：平成27年6月19日 受理：平成27年7月24日

[研究論文]

# 学習コンテンツの 理解と英語4技能 向上のための オンラインコース デザインの研究 履修証明プログラムでのムードル利用

ラング クリス

島根県立大学短期大学部総合文化学科

キーワード

オンラインコース

ムードル

伝統工芸

e-ラーニング

コースデザイン

[ARTICLE]

## Researching Online Course Design for Content Learning and English Skills Development: A Moodle Course for the Community

Kriss LANGE

Department of Arts and Sciences, The University of  
Shimane Junior College

Keywords

online course

Moodle

traditional crafts

e-learning

course design

Recently, professors at the University of Shimane Junior College (USJC), Matsue Campus are creating courses for members of the community to study various topics as part of the “Educational Certificate Program.”<sup>1)</sup> For some of the courses in the program, course content and activities will be offered in online courses made with the open-source learning management software called Moodle. Online courses are especially appealing for members of the community whose time constraints or location don’t allow for attending courses on campus. These courses can provide an important educational service to the community.

This paper will describe aspects of designing a Moodle course in the context of an English course on traditional Japanese crafts that the author is making. I will introduce various online tools that can be used with Moodle to promote learning and describe effective ways to use these tools. The course I’m designing will have the dual purposes of promoting practical English skill development and acquiring content knowledge about various local traditional crafts. Specifically, the course aims to help learners describe and promote traditional Japanese crafts in spoken and written English to foreign tourists or other English-speakers living in the community.

The course will be divided by topic with each topic focused on a different traditional Japanese craft; such as rattan cane weaving, Yasugi loom weaving, *washi temari* decorative balls, and *matcha* and *wagashi* making. Each topic in the course will begin with an introductory video about the craft with questions to generate interest. Next, vocabulary words and English definition matching activities will be used to present some key vocabulary that learners will need for the subsequent reading passages. At

least two reading passages will be used to provide models for the learners of how to describe and promote the craft being taught. The first passage will be graded to make the reading task easier for the learner and the second will use a more difficult, authentic text. Following the reading passages will be comprehension questions and an opportunity to discuss the passages in writing forums with others taking the course.

Also, there will be listening activities which use online videos or audio for listening practice. For example, learners taking the course can do partial dictation activities for a video on a traditional craft to sharpen their listening skills. Learners will submit written assignments such as describing or promoting a traditional Japanese craft of their choice, exploring ways to adapt traditional crafts to modern lifestyles, or comparing traditional Japanese crafts with similar crafts in other countries. Feedback from the instructor will help learners to further develop their writing. Those taking the course can also do regular timed writings to help improve fluency for writing and speaking in English. Learners will be able to submit presentations that have been made by uploading

images and recording the learner's voice giving the presentation. These presentations as well as the writing assignments will be made available for all of the learners on the course to review and comment on. In this way, the instructor hopes to create a supportive learning community for developing English skills in the context of traditional Japanese crafts. A variety of online tools are necessary to facilitate skill development through the tasks included in the course. The following sections will introduce these online tools and briefly explain how they are to be used in the course.

As mentioned earlier, learners can develop their listening skills and knowledge of traditional Japanese crafts by watching authentic video content on websites such as Youtube. There are many informative videos about popular tourist destinations in Japan including Matsue. Tourism organizations, tourist guide publishers and private individuals have contributed these English videos to describe and promote locations and notable cultural traditions around Japan. For example, a video on Youtube titled, "The Castle Town of Matsue: A Culture of Tea and *Wagashi*" introduces Matsue's tea culture in a way that is clear and easy to understand. Videos

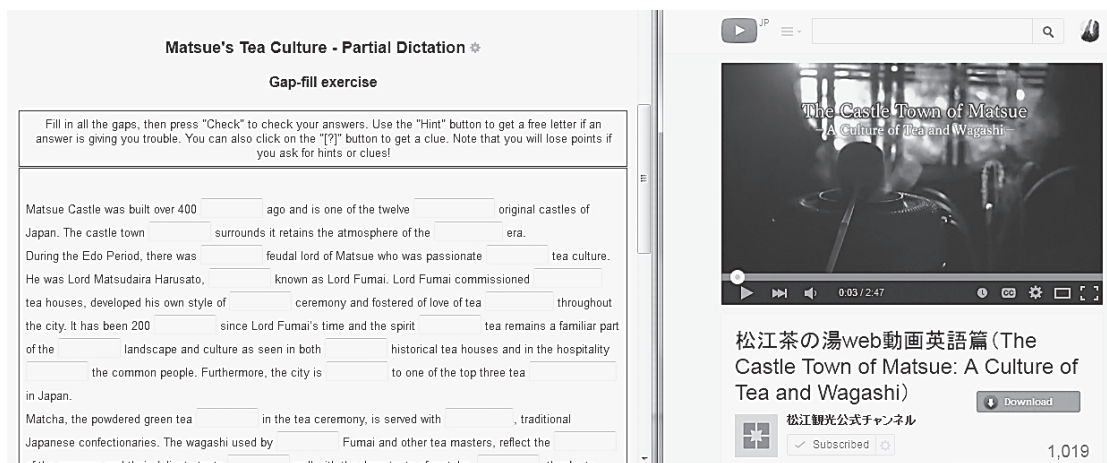


Fig. 1 Partial Dictation Listening Activity with Youtube  
(<https://www.youtube.com/watch?v=iHRsekvSey0>)

like this one which describe local, traditional culture and crafts clearly in English are quite useful for listening practice in the Moodle course I'm designing (Fig. 1). Generally, the learner will watch the video and do a partial dictation activity, filling in missing words from a transcription of the video script. Partial dictation is a useful way to focus the learner's attention on key vocabulary and phrases without the challenging task of recording every word they hear.

Partial dictation activities can be made quite easily on Moodle with the freely downloadable software package, Hot Potatoes<sup>2)</sup>. Using the JCloze tool within Hot Potatoes, you simply paste the transcribed text into the program and then select the words that you want to omit for the learner to fill-in. These will become the gaps in the partial dictation output file. In the dropdown list of activities on the main Moodle course page, there is a choice named "HotPot". This selection will allow you to upload your Hot Potatoes file to your course. Learners then just open the video and partial dictation activity and try to fill in the missing words. They can of course pause and repeat the video until they can identify all of the unknown words. For the

words that the learner just can't recognize, Hot Potatoes has a "hint" button that the learner can click to get the first letter of the missing word. By clicking the hint button again the next letter of the missing word is given. This is a nice feature to help learners avoid getting stuck on an unknown word. Each time the hint button is used or a wrong answer is given, the score for the activity is reduced.

Vocabulary learning is an important aspect of any course designed to improve practical language skills. In this course which teaches about various traditional crafts, the vocabulary is varied and often specialized. For example, special words for raw materials, tools or techniques are sometimes needed to properly describe crafts. In this online course learners can access teacher-created vocabulary sets for study on Memrise.com<sup>3)</sup>. This website automatically creates a variety of vocabulary quizzes and games with the words in the set to help with memorization. Memrise.com uses a spaced-repetition system to optimize memorization by quizzing words before they are likely to be forgotten. This website also has convenient multimedia options which allow the teacher to add images and audio for better learning.



Fig. 2 Video Concordancer on EnglishCentral.com

One of the drawbacks is that it requires a free registration to use this website. Registration is quick and easy but the learner will need to give some basic personal information and an email address. This may be a confusing point for some learners, so in the orientation to the course I will have detailed information on how to register for the websites I am planning on using to supplement the course. All of the online tools and websites will be free to use.

Another website which is useful for vocabulary learning is EnglishCentral.com<sup>4)</sup>. This one also requires a free registration but it isn't necessary to create a set of vocabulary words like on Memrise.com. EnglishCentral.com is especially useful because it has a Video Concordancer tool that gives the learner a number of instances of how a particular word is used by native speakers. For example, searching for the word "seasonal" returns 10 clips of different video segments in which that word was used (Fig. 2). The learner can watch these clips to see how the word is used in a number of authentic examples.

This helps them to use new vocabulary naturally by showing many patterns of correct usage. Learners often assume they know a word if they know its definition, but the

ability to use a new word naturally needs to be emphasized. This Video Concordancer tool at EnglishCentral.com is an effective way to learn natural usage for English words from videos of native speaker examples.

The next online tool I'd like to present is called VoiceThread.com<sup>5)</sup> and it is a website for making and sharing online presentations. A Voicethread presentation contains pictures that you upload along with a recording of your voice (Fig. 3). Also, you can mark on the images with a pen as you talk to better illustrate your message. Other registered voicethread users can be allowed to add their text or audio comments to presentations so the learner can get feedback from the instructor and others.

Learners will be asked to use this resource to make original presentations on traditional crafts and culture for course assignments. The link to the Voicethread presentation is submitted to the Moodle course and others enrolled in the course can access the presentation and give their feedback as well. With a free account, learners can create

up to three voicethread presentations. Voicethread.com allows users to comment on each other's presentations giving learners more



Fig. 3 VoiceThread Presentation

opportunities for interaction and communication in English.

This online course I'm designing will have readings for each topic to provide information on the traditional craft being taught, introduce important vocabulary and provide a general model for describing and promoting traditional Japanese crafts in English. In order to promote comprehension of more difficult texts the vocabulary of authentic texts may need to be adjusted to fit the English level of the learners.

An online tool called the Online Graded Text Editor<sup>6)</sup> can be used to identify words that are likely to be unknown to learners based on their vocabulary knowledge (Fig. 4). For example, first-year students at the USJC Matsue campus generally average 60-70% correct at the 2,000-3,000 word levels on Nation and Beglar's (2007) Vocabulary Size Test. This means that students know the meanings of 60-70% of the the first 3,000 most frequently used English words. With this knowledge, I can use the Online Graded Text Editor to help me adjust the words

used in a text to roughly match the students' lexicons.

To use this website, you simply paste the reading text into the window on the main page and select the appropriate vocabulary levels for your students. You set the vocabulary level parameters by selecting a word frequency list such as the New General Service List (New GSL) and a word frequency level. The New GSL, by Browne, C., Culligan, B. & Phillips, J. (2013), is a list of 2,802 words that account for over 90% of the vocabulary in general English texts. It was created to help English learners identify and learn the most frequently occurring vocabulary in English texts. After the frequency parameters for the vocabulary have been set, the Online Graded Text Editor website will analyze the text and indicate the low-frequency words occurring in the text that students will be less likely to understand. Then, I can substitute the difficult, low-frequency words for more frequently-used vocabulary or keep those words in the text and focus on teaching them as part of

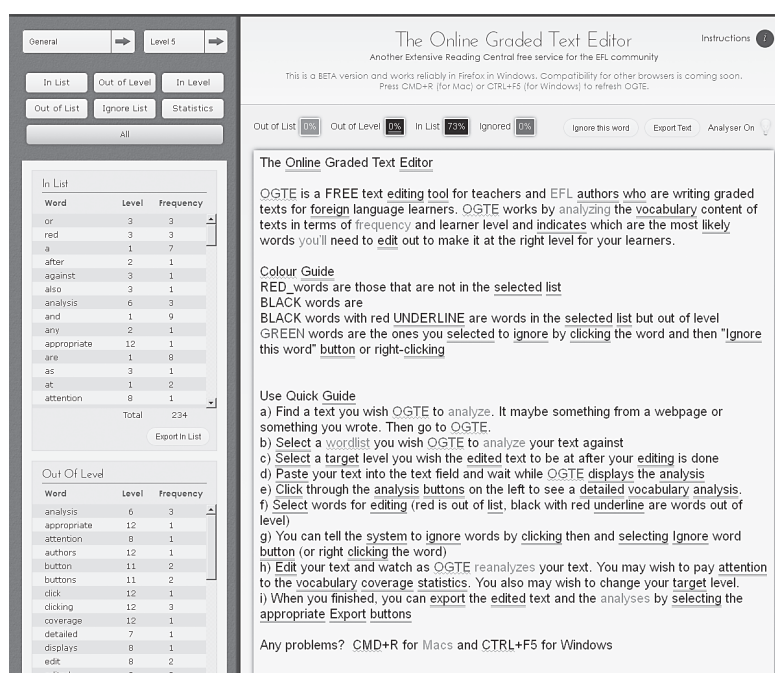


Fig. 4 The Online Graded Text Editor



---

the lesson.

Another tool that can assist learners with reading is Popjisyo.com<sup>7)</sup>. This website provides quick pop-up definitions in Japanese for English words in online texts. You just enter an English text or an English URL on Popjisyo.com and the website will provide an identical webpage in which Japanese definitions will appear when the cursor is moved over an English word in the text. Using Popjisyo should greatly improve the speed and readability of authentic texts for the learners. You can quickly get a definition and know the gist of an unknown word by scrolling over it. However, as with any dictionary, the learners need to pay close attention to the context and usage of the unknown words to determine which definition is correct.

Fluency development is an often overlooked skill that deserves more attention in English skills courses. Encouraging learners to develop fluency gives them practice using English to communicate real messages quickly and effectively. This online course will include reading and writing fluency development activities based on Nation's (2009) four conditions for fluency development: (a) learner's should be focused on the message, (b) the materials should be easy, (c) there should be pressure to perform at a faster-than-normal speed and (d) there are many opportunities for

practice. For example, in the writing fluency activities I'll provide regular timed freewriting practice on each topic. Using an online text assignment window in Moodle with a link to an online countdown timer, learners try to type as much as possible on a topic for ten minutes. After automatically counting the number of words written they will update a graph on the Moodle course website to measure their writing fluency progress. In addition to freewriting, other forms of writing will be offered on this Moodle course. Each topic will have a forum where the learners and I can ask questions, post comments and freely interact with each other.

This paper introduced some online tools that can be used to support English skill development and learning about local traditional Japanese crafts for people in the community. These tools make it possible to develop listening, speaking, reading and writing skills through an online Moodle course which is available anytime to the learner. People in the community can use the course to improve their English skills and learn how to promote and describe traditional Japanese crafts in English. I hope to keep adding new topic units on various traditional crafts so that those who participate in the course can hopefully continue to learn and support each other as an online community of English learners.

---

## References (注):

Browne, C., Culligan, B. & Phillips, J. (2013). The New General Service List. Retrieved from <http://www.newgeneralservicelist.org>

Nation, I.S.P. & Beglar, D. (2007). A vocabulary size test. *The Language Teacher*, 31(7), 9-13.

Nation, I.S.P. (2009). *Teaching ESL/EFL reading and writing*. New York: Routledge.

- 1) "Educational Certificate Program." (Rishu Shoumei Program 履修証明プログラム)
- 2) Hot Potatoes (Version 6) [Software]. Retrieved from <https://hotpot.uvic.ca/>
- 3) Memrise website. Retrieved from <https://www.memrise.com/>
- 4) EnglishCentral website. Retrieved from <http://www.englishcentral.com/>
- 5) VoiceThread website. Retrieved from <http://>

---

voicethread.com/  
6) Online Graded Text Editor tool. Retrieved from  
<http://www.er-central.com/ogte/>

7) Popjisyo website. Retrieved from [http://www.popjisyo.com/WebHint/Portal\\_e.aspx](http://www.popjisyo.com/WebHint/Portal_e.aspx)

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日



[実践報告]

# 音楽教材 「音の絵本」発表を 通して音への興味 関心を育む試み

「おはなしレストラン」での  
地域実践を通して

梶間奈保

島根県立大学短期大学部保育学科

キーワード

音楽教育  
音の絵本  
創造的音楽学習

[PRACTICAL REPORT]

## An Attempt to Foster Interest in Sound with the *Picture Book of Sound* Presentation through Local Practice at the Ohanashi Restaurant Library

Nao KAJIMA

Department of Nursery Education, The University of  
Shimane Junior College

Keywords

music education  
picture book of sound  
creative music making

## 1 はじめに

子どもの音に対する興味は聴覚が形成される胎児期までさかのぼる。胎内の中では外界の音や母親の声を聞いているということが科学的な解明によって分かっており、子どもの音楽体験をするはじまりともいえる。胎内を出ると月齢を重ねるごとに、生得的な音への反応から、自身の気持ちや音の響きの美しさを求める反応へと変化していく。そして、子どもの中で音や音楽は遊びの1つ、つまり自己表現の手段となり、音楽表現の基礎が形成されていく。しかし、子どもを取り巻く日常生活の環境の変化から子どもの音に対する認識力の低下についての指摘もあり、幼児を取り巻く環境が音を感受する力と関連しているのではないかと示唆もある。(吉永 2014) こういった子どもの音への意識や、音に対する感受を育むことについて幼稚園教育要領(文部科学省 2008)では、身のまわりの音への意識から音楽表現へとつなげていくことが求められている。さらに、小学校学習指導要領(文部科学省 2008)の音楽科の第1学年及び第2学年の目標に「楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして—(略)—」と明記してある。冒頭に述べたような子どもの音楽的発達段階において音を意識することは成長過程の1つであるとともに、音楽教育においても、音への興味関心が音楽活動へとつながっていく重要な位置づけであるといえる。

そこで本研究では音への興味関心を育むことのできる教材として、「音の絵本」を取り上げることとする。この「音の絵本」は絵本の読み聞かせにあわせながら、絵本の場面をイメージした音楽や音を演奏するものである。一般的には「音楽絵本」「音楽の絵本」などと呼ぶこともあるが、本研究では「音の絵本」と定義する。この「音の絵本」は図1のように視覚的要素と物語、そして表現される音の3つが融合しながら展開していく。

「音の絵本」を作り手側の視点から考えると、視覚的要素からイメージして音楽を創作する“音楽づくり”であり、創造的音楽学習につながる。作り

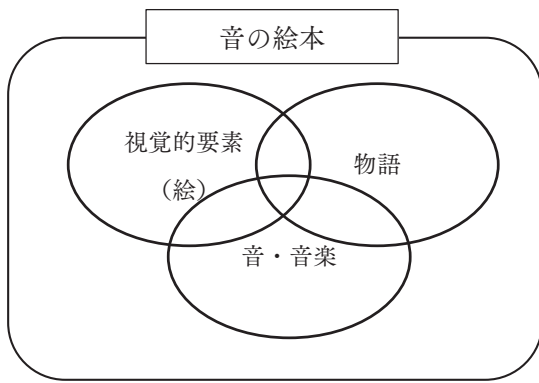


図1 「音の絵本」のイメージ

手側が、絵や物語から喚起された自分のイメージをどのように音楽表現へと工夫していくのか、こういった主体的な音楽への関わりによって、音楽表現が育まれていく。この一連の音楽活動の根底には音への興味関心と探究心がある。一方で、「音の絵本」を見る、あるいは聴く受け取り手側は、どのような音への興味関心が育まれるのだろうか。前者の作り手側への有効性や、音楽と絵との関連性については研究対象として取り上げられる機会は多いが、表現の受け取り手側の意識の変化も重要であり、「音の絵本」を教材として示唆し活用していくためには、欠けてはならない視点である。本研究では、作り手側の音楽的な工夫での分析を含め、受け手側にどのような音への意識の変化をもたらすのか、事例分析を通して「音の絵本」について考え教材としての可能性や効果について探求していきたい。

以上を踏まえ、本研究では「音の絵本」の創作活動から本学にある絵本図書館おはなしレストランライブラリーでの地域実践発表を通して音への興味関心を探っていくことを目的とする。実践事例では、2014年度本学保育学科の授業「音楽ⅡB」において行われた内容を取り上げる。

## 2 音楽教材「音の絵本」の創作活動

### 1) 活動の概要

「音の絵本」の創作活動は、2014年度の本学保育学科2年生の後期授業「音楽ⅡB」における

教材研究の1つとして実施した。受講生は8名(男子学生2名・女子学生6名)で、個々の音楽的能力のバランスを考慮して2グループに分け(1グループ4名)、活動を以下の表1に示したように創作活動から実践発表の振り返りを行った。

	内容
1	「音の絵本」の実演
2	題材研究—作品の選択及び決定
3	創作活動
4	創作活動—中間発表
5	創作活動
6	実践発表
7	実践発表の振り返り

まず「音の絵本」の創作活動に入る前に学生に「音の絵本」のイメージを持ってもらうよう、教員から聴取型と参加型の2種類の「音の絵本」の模擬発表を行った。

次に教員の模擬発表を聞いた上でそれぞれのグループでの題材決定と研究を行う。各グループ候補にあがった作品は8作品であったが、物語の長さや音楽で描写しやすいもの、あるいは音の効果音に頼り過ぎないかなど、音楽と絵本の融合を意識した視点でグループ内で意見を出し合った結果、Aグループは『どうする どうする あなのなか』(きむらゆういち作 高島 純絵/福音館書店)とBグループは『すてきなさんになぐみ』(トミー・アンゲラー作・絵/偕成社)で、音の絵本の創作活動に移った。

### 2) 各グループの「音の絵本」創作の特徴

学生たちは、グループ内で物語のどのような場面に音があったほうがいいのか、イメージする音や音楽はどんなものなのかなど話し合いながら、実際に音を出し創作を進めていった。以下の表2、表3に、各グループの創作した音の絵本の特徴を「編成」「実演時間」「特徴的な音楽表現」の3項目にまとめる。

表2 Aグループの音の絵本の特徴のまとめ

題材	どうする どうする あなのなか	実演時間	約10分
編成	語り手、ピアノ、木魚、トライアングル、スライドホイッスル、鍵盤リコーダー (SUZUKI andes25F)、レインスティック ※語り手1名を除く3名で楽器を分担		
特徴的な音楽表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鍵盤リコーダー(図2-1)、スライドホイッスルで、笛の軽さや柔らかさを活かしたメロディや効果音を加えている。この笛の音色が作品のベースとなっており、間の抜けた面白さをかもし出している。</li> <li>・ レインスティック(図2-2)を使って水が穴の中に入ってきた表現を演出(図2-3)。</li> <li>・ 登場人物たちのアイデアが閃く箇所がいくつかあり、木魚とトライアングルを使ったリズム打ち(図2-4)をすることで、場面の展開を意識させる。</li> <li>・ 全体的に、持続性の感じられるリズム形態と無調のような空虚な響きの和音を使い、場面の感情を聞き手に喚起させないように工夫をしている。</li> </ul>		



図2-1 グループAの使用楽器(1)ー  
鍵盤リコーダー(SUZUKI andes25F)

※リコーダーの音色よりも音に安定感はなく、おもちゃ笛のように雑音が入り混じっているが特徴的な音色が出せる。



図2-2 グループAの使用楽器(2)ー  
レインスティック

※木の筒の内側には細い棒状のものが無数に付けてあり、筒の中に入っている砂や土などがあたり雨音のように聴こえる。筒の傾け具合によって、筒の中の砂の動く速度が変わり、音に変化をもたらす。



図2-3 レインスティックを使用している様子  
(グループA)

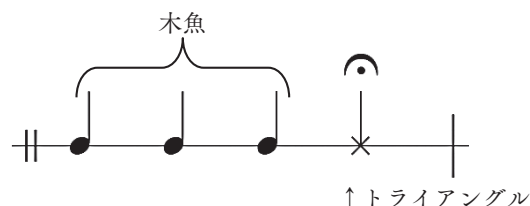


図2-4 登場人物のアイデアが閃くリズムパターン  
※「音の絵本」時では計4回登場する

表3 Bグループの音の絵本の特徴のまとめ

題材	すてきな三にんぐみ	実演時間	約8分
編成	語り手、ピアノ、ロリポップドラム、チャフチャス、ビブラスラップ、スレイベル、木魚、トライアングル、タンバリン、ハンドベル、カバサ※語り手1名を除く3名で楽器を分担		
特徴的な音楽表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物語に登場する道具にそれぞれ楽器を割り当て(図2-5)、音のイメージを固定化させた。その後の道具が出てくるページにも楽器を登場させている。</li> <li>・ ピアノによるメロディ、和音の展開が多様されており、同じメロディでも音域が違うことで場面の変化を表現している(図2-6)。</li> <li>・ 最後のページをめくる箇所にピアノのグリッサンド奏法を加え、視覚と聴覚の相乗効果で音の絵本の世界の演出をしている。</li> </ul>		



図2-5 すてきな三にんぐみの持っている  
道具に対応させた楽器  
(左)チャフチャスー「こしょう・ふきつけ」  
(右)ロリポップドラムー「まっかなおまさかり」



図2-6 行列時に奏でたメロディ  
※これを別場面では4オクターブ上げて演奏し、伴奏と打楽器演奏も加えにぎやかさを表現

### 3 実践発表 —「おはなしレストラン」—

#### 1) 実践発表の概要

地域実践でのねらいは、学生の実践的研究の深化と、子どもたちの音の興味関心を育む環境を設けること、そして地域の子育て支援の3点である。これらを達成できる環境として、本学にある絵本図書館“おはなしレストランライブラリー”において行われている学生たちによる読み聞かせ活動「おはなしレストラン」(以下、おはレス)のプログラムに組み入れてもらった。

各グループの発表と参加者の状況は以下の通りである。

##### 【Aグループ】

日程：平成27年1月25日(日)

参加人数：24名

(大人11名・子ども13名)

##### 【Bグループ】

日程：平成27年2月1日(日)

参加人数：51名

(大人20名・子ども31名)

各グループとも、「音の絵本」発表の前後にはレスの学生による読み聞かせや手遊びが入った構成で進められた。

上記の内容について、ビデオ撮影、写真撮影、参加者へのアンケート調査を行い活動内容について記録及び分析したものを以下にまとめる。

#### 2) Aグループの実践記録(1月25日)

##### —始まる前

来館した子どもや保護者たちは、いつもの楽器が置いてあることに気づき興味を持ち始めていた。楽器が鳴る前から楽器を指さす姿もみられた。

##### —「音の絵本」時

冒頭の「はじまるよ はじまるよ」のフレーズがピアノで弾かれると、身体を揺らす保護者や子どもたちもピアノの方を向き、学生が楽器を持ち替える



図3-1 Aグループ実践発表の様子

※登場人物が水の中でもがく場面で、鍵盤リコーダーの和音が鳴り、楽器に興味を寄せる。

と、その楽器に対しても注目をした。一方で、読み手が話しを始めると絵本に集中し始めた。

物語が展開していく中で図2-4のリズムになると、保護者からくすくすとした笑いが聞こえ膝に抱えていた子どもや隣にいた子どもにその面白さを共有する姿が見られた。

レインスティックを学生が動かし音を鳴らし始めると、音の鳴る様子を子どもが見ようと立ったり、楽器に近づいて注目する子どももいた。場面が進み、レインスティックの動きを激しくすると、楽器を指差す子どもも見られた。その後、鍵盤リコーダーでリズムを奏でると、音の不思議さに子どもだけではなく保護者も楽器を見て関心を寄せた(図3-1)。

#### 3) Bグループの実践記録(2月1日)

##### —始まる前

発表の準備段階で楽器が運ばれると「もう見えてるよ」「楽器が見えてる!」「あ!タンバリンとかあるもん」と口ぐちに声を出し始めた。また、絵本の紹介をすると「あーわかる!」と子どもたちの馴染みのある絵本であったためざわついた。学生たちも、「見たことある楽器もあるね」と声をかけながら楽器をちらつかせ、ロリポップドラムを見せると「何あれ!」と興味を持ってみている。

##### —「音の絵本」時

表紙の表題を読み始めたと同時に、ピアノ伴奏で“どろぼうテーマ”が流れると、集中して絵本に注目し始める。どろぼうたちの道具の紹介時では、楽器に顔を向ける子もいた。その後、図2-5で道具の紹介とともにそれぞれの楽器が出てくるところ

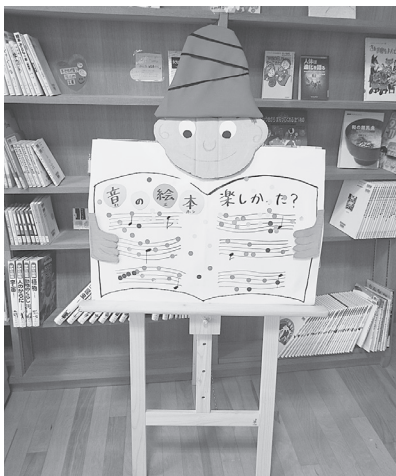


図3-2 各グループのシールボードアンケート  
(上)Aグループ時 (下)Bグループ時

では、楽器が鳴るのを待つようにして、楽器の方へ顔を向ける様子が見られた。中盤でメロディ(図2-6)が流れると、音楽に合わせて指を動かす子どもや、子どもを抱っこしながら身体を揺らす保護者もみられた。

#### 4) アンケート調査

##### (1) アンケート調査の概要

各グループの発表を含むおはレスの全プログラムの終了時に保護者向けのアンケートを配布して、その場で回収をした。アンケートでは、まず基本事項として性別、年代、住まい、子どもの年齢や性別、おはなしレストランライブラリーの利用頻度を尋ねた。また、「音の絵本」に関する質問5項目を設定し回答を求めた。

子どもたちにはシールボードアンケート(図3-2)を用意して、好きな枚数を貼ってもらうよう促した。

##### (2) アンケート調査の結果

###### —基本属性—

アンケート対象者は大人31名(2日間の参加者数合計)のうち回答者は26名(回収率83.9%)で、性別は、男性が5名、女性が21名、年齢層は30代から40代であった。また、子どもの年齢は以下の図4-1に示したように0歳から9歳まで幅広く、2歳から6歳までの年齢が多かった。

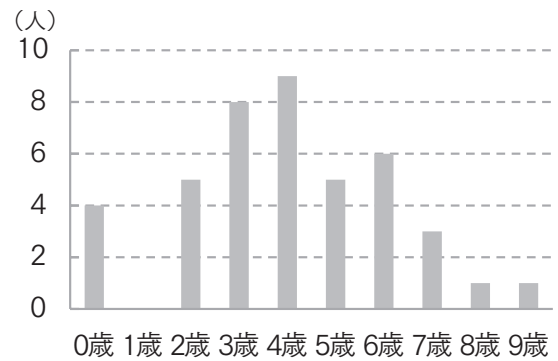


図4-1 おはレスに参加した子どもの年齢 (N=42)

また、居住地は全員が松江市内であり、以下の図4-2に示したように、おはなしレストランライブラリーの利用頻度も月に1回程度が19.2%、月に2回程度が50%、月に3回程度が15.4%と、毎月利用をしている親子が全体の約8割を占めている。

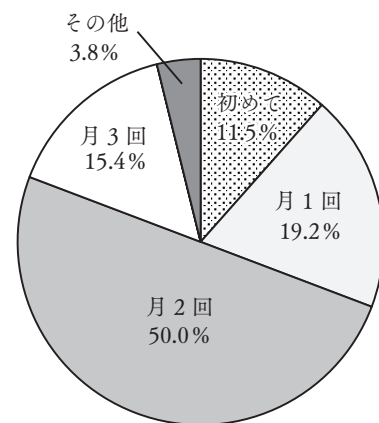


図4-2 おはなしレストランライブラリーの利用頻度

###### —「音の絵本」に関連する項目のまとめ—

今回実践した「音の絵本」について、アンケート回答者全員が「楽しかった」と答えた。さらに、またこういった機会に参加したいかについても、「ぜひ参加したい」と全員が答えた。その理由として、



「子どもの目が違うし私も楽しかったから」「子どもがとても興味を持って夢中になっていたから」「読むだけとはまた違った感じで本が楽しめるから」「声だけで聞く絵本も良いですが、音が入ると臨場感があった楽しかったです」といった記述がみられ、子どもが楽しんだり興味関心を持っている姿を保護者自身が実感し、それを共有できたことへのうれしさが伺える。また、絵本に音が加わることの臨場感や物語の味わい深さなども、今回の実践によって認められたといえる。

#### —自由記述—

アンケート調査で回答のあった自由記述の抜粋を以下に示す。

- ・ いろんな音が出る楽しみを子供たちにたくさん聞いて欲しい。
- ・ はじめてだったので楽しかったです。通っている保育園でも楽しめる機会があると嬉しいです。
- ・ あきらかにいつもより子供が絵本に集中していた。毎回でもやって欲しい位です。
- ・ 子供の知っている楽器があり、子供も楽しめたようだ。身近なもので作った楽器でお話してもらうと家でも同じように楽しめるかなと思った。楽しい時間をありがとうございました。
- ・ 音がもう少し「思いきった音」の方がインパクトがあってよいのではと思いました。
- ・ 本と音の両方がバランス良く表現されていてストーリーの中に動きがある感じがして大変面白かったです。

自由記述においては、子どもの音への興味関心に期待する気持ちだけでなく、保護者自身が音の絵本の楽しさや面白さに触れたことの実感も多くみられた。また、音があることによって、絵本の魅力も高まり、物語の流れもより意識されている意見もあった。

#### —シールボードアンケートの様子

子どもたちは学生からシールを受け取ると嬉しそ

うにボードに貼る姿が見られた。好きな色を並べて貼る子どもや、書いてある五線に音符のようにして並べる子どももいた(図4-3、4-4)。



図4-3 シールボードアンケートにシールを貼る様子 (Bグループ)

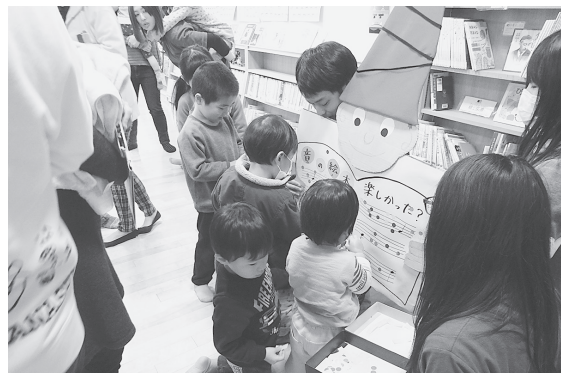


図4-4 シールボードアンケートにシールを貼る様子 (Bグループ)

## 4 まとめ

### 1) 「音の絵本」の有効性

子どもたちの姿や保護者からのアンケート結果より、「音の絵本」が絵本をより面白くし、音への興味関心を高めるものとして有効な手段であることが示唆できた。

子どもたちは「音の絵本」の準備段階の時点で、用意されている楽器を覗いたり、知っている楽器の名前をあげ、絵本の読み聞かせ時とは違う雰囲気を感じ取り、作品への期待も高まったといえる。TVやCDといったスピーカから流れる音楽ではなく、生の楽器が物語の進行と共に奏でられることで、音の鳴らし方、楽器と音の一致など視覚的にも、音への意識が強まったのではないだろうか。冒頭時や、特徴的な音の時には、顔を向けたり声

を出すこともあったが、物語を遮り集中できていないわけではなく、注意深く音を聴いている、見つめている姿であった。

保護者の姿としては、アンケート時にみられた子どもの楽しむ、あるいは音への興味関心を寄せる姿について喜びを感じている視点が特徴的であった。これは、「音の絵本」から発せられる音への感受や絵本と一緒に楽しむ気持が、「音の絵本」を介して共有できていることが重要であるといえる。子どもが楽しんだり面白さを感じることも必要だが、それを保護者自身も感じ共感することで、子どもより一層、その出来事に対して興味関心を持って深めることができる。こうした親子のコミュニケーションを「音の絵本」通して行っていたといえる。

以上のように、「音の絵本」は、音への興味関心を高めるだけでなく、絵本の面白さや味わい深さにも触れることができたといえる。また、親子で体感することによりコミュニケーションの一助になったのではないだろうか。

## 2) 課題及び今後の発展として

今回実践発表をした「音の絵本」が好感を持たれた要因として、題材の選別と音(音楽)バランスの探求があげられる。学生も題材については時間をかけ、音のイメージをして決定にいたったが、一般的な読み聞かせとは違い、音楽的な場面展開ができる、あるいは音をつけることによってより効果が生まれる題材を選択する必要がある。これらは、多種多様な絵本や物語に触れることによって成り立ち、題材研究を深めて音楽に着手することの重要性がいえる。また、物語を邪魔せず音楽や音がバランスよく、より効果的に聞こえるにはどのようにすべきか、何度も読み聞かせとの練習を積み重ねていかなければならない。これは、音楽の中でも演奏技能ではなく創作力に比重が置かれ、保育を目指す学生が、在学中、中心的に学ぶピアノ技能とは異なる。そのため、今回の学生たちは絵本の場面から「コミカルにしたい」「かっこよ

くしたい」「朝っぱくしたい」などの言葉のイメージがあっても、それをどのように音楽として創作していけばいいのか苦闘している姿があった。また、動作の効果音に偏らないよう、BGMになりすぎないよう音の入れる箇所やタイミングも丁寧に考えなければならず、創作活動の難しさが伺えた。

地域実践では、「おはレス」が絵本図書館として広く活用され定着されていることや、それらが地域の子育て支援の一助となっていることも、今回の実践発表の重要な側面である。保育学科の学生にとって、実際に子どもや保護者と接し、自分たちの学習を活かすことのできる体験は、何にも代えがたいものであり、実感することでその必要性や学びを得ることができる。特に、音楽という目に見えない表現をいかに、子どもたちの関心を寄せ展開をしていくのかを学ぶためには、子どもの反応がイメージできていなくてはいけない。そういった生の声や動きを感じながら、自身が音楽を展開していくことの大切さを科目担当教員としても考えることができた。

今回は「音の絵本」の地域実践発表に焦点をおいてまとめたが、教材研究として、学生自身がこの実践発表を踏まえてどのように振り返ったのかといった分析や、実践発表での子どもの様子の変化や保護者向けのアンケート調査の分析を深めることにより、音への興味関心を育む教材として「音の絵本」の有効性がさらに示唆できるといえる。また、地域実践を繰り返すことによって、「おはレス」のような地域に密着した子育て支援活動として広く根付いていければと願う。

## 謝辞

本研究を実施するにあたり、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、おはなしレストランライブラリーの司書の方々、本学学生の皆様から感謝いたします。

---

## 引用文献

- 文部科学省. 幼稚園教育要領, 2008.
- 文部科学省. 小学校学習指導要領, 2008.

- 吉永早苗. 幼児の音感受の状況と音感受教育の提言. 子ども学, 2:78-79, 2014.

---

## 参考文献

- ヘルムート・モーク著, 石井信生訳. 就学前の子どもの音楽体験, 岡山, 大学教育出版, 2002.
- 小西行朗. 赤ちゃんと脳科学, 東京, 集英社, 2003.
- 駒久美子. 幼児の集団的・創造的音楽活動に関する研究—応答性に着目した即興の展開—, 岡山, ふくろう出版, 2013.

- 松本恒敏, 山本文茂. 創造的音楽学習の試みこの音でいいかな?, 東京, 音楽之友社, 1985.
- 坪能由紀子. 創造的音楽学習からみたサウンド・エデュケーション. 日本音楽教育学会, 音楽教育実践ジャーナル9(1), 2011.
- 梅本莞夫. 子どもと音楽, 東京, 東京大学出版, 1999.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日

[実践報告]

# 地域の歴史を 学び語る

松江城下町をフィールドとして

杉岳志

島根県立大学短期大学部総合文化学科

キーワード

松江  
城下町  
松江城  
松江歴史館  
フィールドワーク

[PRACTICAL REPORT]

## A Report of a Lecture on the History and Culture of Matsue

Takeshi SUGI

Department of Arts and Sciences, The University of  
Shimane Junior College

Keywords

Matsue  
castle town  
Matsue Castle  
Matsue History Museum  
fieldwork

はじめに

島根県立大学短期大学部(以下、本学とする)総合文化学科は平成26(2014)年度にカリキュラムを改変し、日本の歴史にかかわる科目として「日本史入門」「松江の文化と歴史」「しまね歴史探訪」の3科目を新設した。いずれも、平成26年4月に着任した筆者の担当する科目である。上記3科目を順に履修することで地域の歴史に対する理解を深められるよう、各科目の開講時期は「日本史入門」が1年前期、「松江の文化と歴史」が1年後期、「しまね歴史探訪」が2年後期に設定されている。

上記3科目のうち、「松江の文化と歴史」と「しまね歴史探訪」の2科目は、「地域に関する学修を行う授業科目」として位置づけられている。両科目はフィールドワークを重視する点に特徴があり、特色ある科目として大学案内や本学のホームページ上で紹介されている<sup>1)</sup>。本学総合文化学科はフィールドワークを実施する科目を多数開講しており、この両科目もその一翼を担っている。

地域の歴史を取り上げる授業がカリキュラム改変前になかったわけではなく、「出雲古代史」や「日本古典文学を歩く」が新旧のカリキュラムを通じて開講されている。しかし両科目が対象とするのは古代の出雲であり、松江の城下町が整備される時期を対象とする授業はこの度のカリキュラム改変によって初めて設置されることとなった。

本稿では、平成26年度に新規開講された「松江の文化と歴史」の実践内容を報告することとしたい。「しまね歴史探訪」の実践内容も併せて報告することが望ましいが、平成26年度に2年生となった平成25年度入学生は旧カリキュラムが適用されるため、2年生を対象とする「しまね歴史探訪」は平成26年度には開講されなかった。後者の報告については他日を期したい。

## 1 授業の概要

まずは、授業の概要を述べることにしよう。以下、

授業のねらい・構成・受講者について概観する。

### 1) 授業のねらい

本学総合文化学科は、教育目的を次のように定めている。

島根、日本及び世界の文化について、有形・無形の文化資源、言語文化、生活文化の各分野にわたる「知識」と国際化・情報化に対応した「技能」を備え、地域社会の活性化や地域文化の継承と発展に貢献できる「実践力」を合わせ持った人間力豊かな人材を養成すること<sup>2)</sup>

この教育目的を踏まえ、「松江の文化と歴史」（以下、本科目とする）では達成目標として、「松江の文化と歴史について記述することができる」とともに「松江の文化と歴史について口頭で説明することができる」ことを掲げた。松江の文化や歴史を口頭で説明する力の獲得を達成目標の一つとしたのは、今後学生たちが松江の文化や歴史を説明する際、文字で説明する機会よりも口頭で説明する機会の方が多くなると考えたためである。

上記教育目的に則し、本科目では講義内容を「知識」、家族や友人、さらには松江を訪れる観光客に自らの言葉で松江の文化や歴史を語る力を「実践力」と位置づけた。そして実践力を修得させるべく、学生によるプレゼンテーションを実施することとした。

### 2) 授業の構成

授業は講義・フィールドワーク・プレゼンテーションを3本の柱とし、講義の一部にはグループワークを取り入れた。スケジュールは次のとおりである。

1. ガイダンス
2. 松江城①
3. 松江城②
4. フィールドワーク① 松江城
5. 松江藩①
6. 松江城下町①

7. 松江城下町②
8. 松江藩②
9. 松江藩③
10. フィールドワーク② 松江城下町
11. 松江の文化
12. プレゼンテーション①
13. プレゼンテーション②
14. フィールドワーク③ 松江歴史館
15. まとめ
16. 期末試験

松江藩を取り上げる回が第5回と第8・9回に分かれているのは、松江城下町に関する講義の実施日を繰り上げたためである。松江城下町のフィールドワークは11月下旬の実施を予定していたが、都合のつかない学生を対象に11月上旬にも実施することとなった。これに合わせ、第8・9回に予定されていた松江城下町の講義を第6・7回に行った。平成27年度はこの点を踏まえ、第5・6回に松江城下町に関する講義、第7回に松江城下町のフィールドワーク、第8～10回に松江藩に関する講義を割り当てる予定である。

グループワークは第7回の松江城下町②で実施した。内容は、津山城下町を事例とした第6回の講義を参考に、グループごとに松江城下町の設計について考察するというものである。実施後に提出された感想には「自分では発見できなかったことが話し合いの中で見つかって、とてもいい勉強になったと思う」、あるいは「グループワークで、一人では見つからないものも見つかり、話し合うことで新たな視点なども見つかったのでよかった」とあり、グループワークが有効であったことが確認できる。

### 3) 受講者

本科目は37名の学生が受講した。受講者は九つの班に分かれ、班ごとにプレゼンテーションやグループワークを行った。班員の数は3名から5名とし、班分けは受講者の自由に任せた。

当時の2年生のカリキュラムでは本科目を受講することができないため、37名の受講者はすべて1年生である。所属する系(文化資源学系・英語文

化系・日本語文化系)の内訳は、文化資源学系23名、英語文化系1名、日本語文化系13名であった。筆者は日本語文化系の教員であるが、受講者の半数以上を文化資源学系の学生が占めることとなった。

本科目の受講者37名のうち、「日本史入門」を受講していない学生は15名に上った。内訳は、文化資源学系14名、英語文化系1名である。日本語文化系の学生は「日本史入門」が必修科目のため、すべて既修であった。受講者の4割が「日本史入門」を受講していないという事態は筆者の想定外であり、当初予定していた講義内容の一部は変更せざるを得なかった。講義の一部は「日本史入門」と重複することになったが、この点に対しては「復習ができてよかった」という好意的なコメントが寄せられる一方、不満を示した受講者はいなかった。

この他、2年生3名が講義を聴講した。うち2名は、筆者のゼミに所属する学生である。彼ら2年生にはプレゼンテーションの課題を課さなかったが、プレゼンテーションの見本をみせてほしいとの1年生の要望に応え、発表を申し出てくれた。2年生によるプレゼンテーションは大変参考になったようで、受講者は「先輩たちのプレゼンテーションをみてこういう風にするのかと思いました」「プレゼンテーションは難しそうだと感じたので、はやくから準備しようと思いました」との感想を述べている。

## 2 フィールドワーク

続いて、フィールドワークについて述べることにしたい。先に掲げたスケジュールで示したとおり、フィールドワークは計3回実施した。行き先は、松江城・松江城下町・松江歴史館である。

### 1) 松江城

#### (1) 日程および参加者

松江城のフィールドワークは、10月18日(土)午前・同日午後・10月25日(土)午後の3回に分けて実施した。参加人数はそれぞれ、10名(うち2名は

2年生)・7名・19名であった。2年生2名を加えた参加者総数が39名とならないのは、1年生3名が他の授業との関係で参加できなかったためである。日程を受講者の希望に合わせて決めた結果、人数に偏りが生じ、25日の午後に受講者の半数以上が集中した。

参加人数によってフィールドワークの満足度には大きな違いがみられ、18日午前・午後の参加者からは「少人数でよかった」との満足の声、25日午後の参加者からは「声が聞こえにくかった」「少人数で実施してほしい」との不満の声が寄せられた。平成27年度以降の松江城フィールドワークでは、1回あたりの参加人数に上限を設け、実施回数を増やすことで改善を図りたいと考えている。

受講者の大半は松江を代表する史跡である松江城を訪れたことがあり、このフィールドワークで初めて松江城を訪れたという学生は6名のみであった。2回目の学生が7名、3回目6名、4回目以上15名と半数以上の受講者は事前に複数回訪問した経験があった。

#### (2) 内容

フィールドワークでは主に石垣と縄張りについて、クイズを交えながら説明した。松江城の観光には大手門跡から天守までの最短ルートを利用することが多いものと推察されるが、そのルートは利用せず、城内各所の石垣を見比べながら天守を目指した。

天守内には井戸や包板、通し柱など注目すべきポイントが多数存在するが、観光客で混雑することを鑑み、事前の講義で説明を行った。天守内での説明は最低限にとどめ、展示物は自由見学とした。

#### (3) 参加者の感想

フィールドワーク参加者には、①興味を覚えた点、②実施にあたって改善すべき点、③感想の3点をまとめた事後レポートを提出するよう求めた。参加者の感想を抜粋して紹介しよう。

松江市出身なので、松江城は身近に感じる場所でした。(中略)何となく松江城のことはある程度分かるような気でしたが、フィールドワークで説明されたことはどれも知らないことばかりで、何度も行った場所でしたが、まるで初めて来たかのように楽しみながら歩くことができました。日本の歴史などについて学ぶのも良いですが、自分の住んでいる場所である松江について学ぶのは、より親近感が湧くし、こうして実際に歩きながら知識を得られるのは、座学だけの場合よりとても良いと思いました。

(松江城は4回目以上)

授業で聞いているだけでは難しくなかなか理解できないものも現地に赴いて自分の目で見て、耳で聞いて、肌で感じてみるとすんなり頭に入ってきて状況が思い浮かべやすくなりやすかったです。松江に住んでいると、そこにあるのが当たり前のような気持ちになり、興味が薄れていきがちですが、このフィールドワークを通して興味が湧いてきました。観光客の方々に松江城を通して松江の文化・歴史にも興味を持ってもらいたいと思いました。

(松江城は4回目以上)

松江城には今回のフィールドワーク以前に2回ほど訪れているが、今回は予習をしている状態だったので大変有意義なものだった。実物は写真で見て受ける印象と大いに異なった。(中略)実際に見て確認することでより深い理解に繋がった。理解だけでなく、肌で当時のことを少しでも感じられて良かった。臨場感や緊迫感は訪れないと感じられないものだと思う。実物を見ることは大変価値のあることだと感じた。今回のフィールドワークは大変ためになり、勉強でも活かそうだと感じた。

(松江城は3回目)

参加者の多くにとって松江城は馴染みがあるだ

けに、「フィールドワークで説明されたことはどれも知らないことばかり」だったことが印象に残ったようである。同じような感想は複数みられ、中には「松江城のことはだいたい知っていると思っていましたが、実は何も知らなかったんだなとフィールドワークを終えてみて思いました」と記した学生もいた。

## 2) 松江城下町

### (1) 日程および参加者

松江城下町のフィールドワークは、11月8日(土)午前・22日(土)午後・23日(日)午前の3回に分けて実施した。参加人数は順に、7名・18名・11名であった。今回も人数に偏りが生じたが、前回のフィールドワークの反省を踏まえて実施したためか、声が聞こえにくかったとの指摘・少人数がよかったとの感想とも前回に比べると減少した。とはいえそうした指摘や感想は今回も出ており、平成27年度に向けてさらなる改善が必要である。

### (2) 内容

松江城下町のフィールドワークでは、江戸時代と現代の地図を比較しながら、町中に残る城下町時代の痕跡を辿った。行き先は、松江市へ転入して間もない筆者および事前調査に同行した家族が興味を覚えた場所を選定した。具体的には、横浜町に残る如泥石の護岸、天神橋北詰と京橋北詰の勢溜跡、寺町と殿町の鉤型路などである。

### (3) 参加者の感想

松江市出身者2名と松江市外出身者2名の感想をそれぞれ抜粋して紹介しよう。

私はこの松江という土地に10年以上住んでいます。今までこのフィールドワークのように町中を歩いて探索をするということはしたことがありませんでした。そのため、今回の授業では松江の町の歴史を隅々まで知ることができました。(中略)意外にも身近で、しかも人目に付かないところに歴史が存在しているの

は、驚きと感動を覚えました。松江にはこのような場所が多く存在していることも、このフィールドワークで発見しました。実際に見て、実際に歩き、雰囲気を感じ取りながら歴史を学べたので、今までにない学習ができ、大変良かったと感じました。

(松江市出身者)

私は松江で生まれ育ったけど、今回のフィールドワークで、初めて行った場所が多々あり、とても興味深かったです。ずっと松江に住んでいても、まだまだ知らないことがたくさんあるということを実感しました。昔あったものが今でも残っているということは、本当に素晴らしいことだと思うし、見ていてとてもワクワクしました。(中略)普段あまり歩くことがないので、穴場のようなところも行けて以前よりもっと松江のことを知ることが出来たし、気分転換にもなって楽しかったです。

(松江市出身者)

地図上でみるだけではよく分からなくても、実際に歩いてみることで見えてくるものは違ったり感じました。(中略)田舎なんて何もなくて面白くないと思っていたけど、そうやって決めつけずに何かあるのか探せば面白いものはたくさんあるんだと感じました。地元の安来も私はまだよく知れていないと思うので、もっと知りたいです。

(松江市外出身者)

今回のフィールドワークで歩いたところはほとんど初めて行くところだったので、いろんなことを知ることができました。昔あったものだったり、昔の道のつくりがまだ残っていたりするのだなと感じました。(中略)もしかしたら自分の地元にもそういったところがあるのでは、と少し気になりました。お堀とかあるのですが気にしてみたことはなかったので帰ったらみてみたいと思いました。習ったことなどを思

い出して、ここはこういう風になっていたのかな、などと感じる事ができたら良いなと思います。フィールドワークを通してとても楽しく城下町のことなどについて知ることができてよかったです。

(松江市外出身者)

松江城下町のフィールドワークは、松江市出身者にとっては身近なところに隠れていた歴史の痕跡を発見する機会、他地域出身者にとっては自分の出身地の歴史的な魅力を見直す機会となったようである。

この他、距離が長かったとの感想が複数寄せられた。距離が適切だったかを事後レポートで尋ねたところ、「ちょうどよい」を選択したのが23名、「長すぎる」を選択したのが10名であった。フィールドワークの時間は3時間、距離は5kmほどあり、歩き慣れていない学生にとっては確かに距離が長かったかもしれない。

その一方で、肉体的な疲労に言及しつつも距離を否定的にはとらえない意見もあった。ある学生は「今回のフィールドワークは歩く距離がとても長く翌日に筋肉痛になりましたが、とても楽しかったです」との感想、別の学生も「階段が予想していたよりも多く少し疲れたが、楽しくいろいろなことを知れてよかった」とほぼ同内容の感想を述べている。両名とも距離は「ちょうどよい」を選択しており、距離よりもフィールドワークの中身を重視していることがうかがえる。

距離を短くすればそれだけ見て回る場所が減り、フィールドワークの中身は薄くなることになる。平成27年度は距離を短くするか、あるいは距離は維持して休憩時間を増やすなどの対策を取るか、参加者とも相談しながら決定することにしたい。

### 3) 松江歴史館

#### (1) 日程および参加者

松江歴史館の見学は回数を増やし、12月20日(土)午前・同日午後・1月10日(土)午前・同日午後・1月22日(木)午後の計5回実施した。人数は最小で5名、最大で10名となり、過去2回のフィール



ドワークで懸案となった人数の問題が生じることはなかった。

事後レポートを提出した受講者30名のうち、松江歴史館を初めて訪れたという学生は24名に上った。フィールドワークで初めて松江城を訪れたという学生が6名だったのとは対照的であった。

## (2) 内容

松江歴史館の常設展示は「松江城下町」および「松江藩」の講義と内容が重なることから、同館では授業の内容を振り返りながら展示物の解説を行った。

## (3) 参加者の感想

参加者の感想は、関心を抱いた個々の展示物や展示コーナーに言及したものが多かった。ここでは、展示の方法や史料の持つ魅力に触れた感想を紹介したい。

私は今回初めて松江歴史館に訪れましたが、授業で勉強したこともしていないこともたくさん展示されていて、松江の歴史について学ぶには最適な施設だなと思いました。私が特に興味を持ったのは、松江の城下町を再現した模型でした。地形や特別な場所をライトアップして見ることができ、どこに何があるのか、どんな場所なのかが一目で分かり、面白かったです。子どもにも分かりやすい展示の仕方だなと思いました。そのほかにも、町人の日記を再生して聞けるコーナーがよかったです。読み上げる声が島根弁だったのが印象的で、その日記を書いた人の心境や当時の城下町の様子が伝わってくるような感じがしました。

(松江歴史館は初めて)

今回は最後のフィールドワークになったがこれまでの学習のまとめにふさわしいものだったと感じた。松江には重みのある歴史があり、それを伝えていこうとしている活動が根付いているということがよく分かった。展示物をショーケー

スに並べるだけでなく、解説や展示方法の工夫によってより関心が湧くようになっていたと感じた。発掘現場の再現をした床は怖かったがとても面白かった。実物を目にするだけで筆致や資料の状態などがはっきりと見て取れたことがとても印象的だった。特に書状が見れて良かった。

(松江歴史館は初めて)

今回は初めて松江歴史館に行きました。展示を見ると授業で習ったところが多くありましたが、方が人参方のほかにもあったり、松江の財政の流れを資料を用いて説明してあったり授業の内容をより深く理解できたフィールドワークでした。財政の流れの部分で、木実方や釜甕方、木綿など産業が現代の工芸品などに残っていて、財政再建だけでとどめるのではなく、文化として現代につなげているのが素晴らしいなと思いました。木綿市の藍染は出雲で有名な工芸品なので歴史を踏まえて、当時との染物の違いを調べてみようと思います。(中略)今回で最後のフィールドワークですが、松江の文化、歴史について多くのことに関心を持ちました。フィールドワークを行うたびに興味を持つものが増え、自発的に調べていくことが多くなりました。まだまだ松江の文化について隠れている部分があるので、探してみようと思いました。

(松江歴史館は初めて)

## 3 プレゼンテーション

プレゼンテーションは、班別を実施した。個々人のプレゼンテーション能力の伸長を図るには個別発表を課すことが望ましいが、受講者の人数の関係から、グループでの発表とせざるを得なかった。

各班には、次の条件で発表を準備するよう指示を行った。

- ・松江城と城下町を案内する内容の発表を行うこと

- ・パワーポイントを利用して発表すること
- ・発表時間は15分程度とする
- ・班員全員が発表すること
- ・聞き手を惹きつけるよう工夫すること
- ・発表は2週に分けて行うが、2週目発表の班も1週目の報告の前に発表資料を提出すること

各班のプレゼンテーションは、「同じような学習をしてきたのにこんなに違う感じになるのだなと思いました」という感想が出るほど個性あふれるものとなった。実施後に提出された感想には他班の発表に対する評価や自班の発表についての反省事項が記されており、このプレゼンテーションで学生たちの得たものは大きかったと考えられる。

## 4 授業の成果

本科目は、「松江の文化と歴史について記述することができる」ようになることおよび「松江の文化と歴史について口頭で説明することができる」ようになることを達成目標として掲げ、講義・フィールドワーク・プレゼンテーションを実施した。はたして、15回の授業で成果を挙げることはできたのだろうか。

受講者の多くは、この目標を達成できたと考えている。次に掲げるのは、「シラバスで説明されている授業の目的や達成目標等を達成できたと思うか」という授業評価アンケートに対する無記名の回答である。

- ・ そう思う:17名
- ・ いくらかそう思う:16名
- ・ 普通:4名
- ・ あまりそう思わない:0名
- ・ そう思わない:0名

目標を達成できたと思う受講者およびいくらか達成できたと思う受講者の割合は89%に上る一方、達成できなかったと思う受講者は一人もいなかった。程度の差こそあれ、本科目を受講することで、学生たちは松江の文化と歴史について説明できるようになったと結論づけてよいだろう<sup>3)</sup>。

受講者が実際に家族や友人に対し松江の文化や歴史について説明したという話は、これまでに聞いていない。しかし、彼らがそれを行う意欲と自信を持っていることは、以下の引用から明らかである。

実際に説明を聞きながら見学するということは今まで経験がなかったのでも分かりやすかったです。私の祖父や祖母もいつか松江城に行きたいと言っているのですそのときには私が説明してあげられるようになりたいなと思いました。

(松江城フィールドワーク後の感想)

わたしは出雲に住んでいて島根のことはわりと知っていると思っていましたが、松江の事はまったく知らず、今回さまざまな事がわかりとてもたのしかったです。このことを家族や友人に伝えるくらいの知識は身につけることができたのではないかとおもえました。

(松江歴史館見学後の感想)

今回のプレゼンテーションや、フィールドワークを通じて松江に詳しくなったのでこの知識を家族や友人に披露したいと思いました。

(プレゼンテーション実施後の感想)

松江の文化と歴史ということで、松江の昔の地図を見ながら歩いたフィールドワークはとても楽しかったです。松江の歴史に詳しくなれたのではないかとっており、自信を持って家族、友人に伝えていきたいと思っています。

(授業評価アンケートの自由記述)

## おわりに

本稿は、平成26年度に新規開講された「松江の文化と歴史」の実践内容について報告を行った。本科目は松江の文化と歴史について口頭で説明する「実践力」の獲得を目標の一つに掲げ

---

たが、受講者の感想や授業評価アンケートから、この目標は概ね達成できたものと考えられる。今後は受講者がこの実践力を発揮し、彼らの家族や友人の間に松江の文化や歴史に対する理解が広がることを期待している。

## 謝辞

フィールドワークの実施にあたり、松江歴史館のご協力を賜りました。記して御礼申し上げます。

## 注

- 1) 島根県立大学短期大学部 大学案内, 2015: 21, 2014.  
公立大学法人島根県立大学・島根県立大学短期大学部. 日本語文化系. 島根県立大学短期大学部松江キャンパス, <http://matsuec.u-shimane.ac.jp/department/sogobunka/13nihongobunka/> (平成27年6月19日閲覧).
- 2) 公立大学法人島根県立大学・島根県立大学短期

大学部. 教育目的. 島根県立大学・島根県立大学短期大学部, <http://www.u-shimane.ac.jp/ja/announce/tanki/index.data/kyouikumokuteki.pdf> (平成27年6月19日閲覧).

- 3) どこまで詳しく正確に説明できるかという点はまた別問題である。ここで重視したいのは、学生たちが松江の文化や歴史について説明できるとの自覚を持ち、そうした機会が訪れた際には実行するであろうという点である。

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日

[実践報告]

# 『出雲国風土記』を用いた地域の神話・歴史教育

山村桃子

島根県立大学短期大学部総合文化学科

キーワード

出雲国風土記

神話教育

歴史教育

[PRACTICAL REPORT]

## Local Myth and History Education Using the *Izumo no Kuni Fudoki*

Momoko YAMAMURA

Department of Arts and Sciences, The University of Shimane Junior College

Keywords

*Izumo no Kuni Fudoki*

myth education

history education

## 1 はじめに

風土記は、713(和銅7)年に政府が諸国に提出を命じた報告書(解文)である。

現在大部分が残るのは播磨・出雲・常陸・豊後・肥前の5国の風土記のみであるが、中でも20年の歳月をかけて733(天平5)年に提出された『出雲国風土記』は唯一の完本として貴重なものである。

本学総合文化学科における「日本古典文学を歩く」(2年後期開講)の授業では、『出雲国風土記』をテキストとして、学生が地域の神話と歴史についての学問的知識を身につけ、また体験的に学ぶため、講義、演習、フィールド学習を組み合わせた授業を実施した。

本稿は平成24年度分を新規事業として、以後26年度までの3年間継続しておこなった、その授業の実践報告である。

## 2 教材としての『出雲国風土記』

### 1) 『出雲国風土記』について

本学学生が「神話」と聞いて想起するのは、『古事記』の所謂「出雲神話」であり、『出雲国風土記』ではないだろう。題名や「国引き」はまだ認知度が高いものの、全く知らなかったという学生も多にいる。

国引き神話は、島根県の出雲地方のうち、宍道湖の北に位置する島根半島の由来を語る内容をもつ。県内には、くにびき道路、くにびき大橋、くにびきメッセなど、「国引き」を冠した名称をもつ施設が見られ、至る所で国引きの場面を画いた絵画も見られる。しかしそれらの名称の由来と『出雲国風土記』の国引き神話を結びつけることができる学生は少ないだろう。

風土記に要請された内容は以下である。

畿内と七つの道との諸の国・郡・郷、名は好き字を著けよ。その郡内に生れる、銀・銅・彩色・草木・禽・獸・魚・虫等の物は、具に色目を録し、及、土地の沃えたると瘠せたる、山・

川・原・野の名号の所由、又、古老の相伝ふる旧聞異し事。史籍に載して言して上れ。

(『続日本紀』和銅六年五月甲子)

地理誌としての性格を持つ『出雲国風土記』には、『古事記』の「出雲神話」で有名なヤマタノオロチやオオクニヌシの一連の物語はない。あるのは地名起源に関わる断片的な神話伝承であり、『古事記』のように神話教材として利用することが難しい形式をもつ。『出雲国風土記』について知られていることが少ないのは、こうしたテキストの性格による。

しかし、『古事記』が官人・太安万侶により撰録された中央政府の視点による神話であるのに対し、『出雲国風土記』は出雲国造・意宇郡大領である出雲臣広嶋と秋鹿郡の人である神宅臣金足<sup>みやけのおみかなたり</sup>によって記された。出雲国側の視点に立つ後者からは、前者に描かれない古代出雲国の神話と歴史を知ることができるといえる。

## 2) 国引き

『出雲国風土記』の中で最も著名かつ壮大な神話として、国引きの箇所がある。

これは意宇郡(松江・安来地域)の郡名起源として記され、八束水臣津野命<sup>やつかみづおみづののみこと</sup>により、新羅、隠岐、高志の国の余りを綱で引き寄せ、佐比売山(三瓶山)や火神岳(大山)を杭として繋ぎ止めて島根半島を形成するという譚である。最後に「国を引き訖えつ」と意宇の杜に杖を突き立て、「意恵<sup>おゑ</sup>」(国引きの作業を終えたという意)と言ったことにより、その地が意宇郡の名となったというものである。

一郡の地名起源譚としては長大な詞章、また雄大な内容をもつ国引きは、出雲国の地理的特徴に基づいてきわめて巧緻に完成されている。

国引きの動機は、「八雲立つ出雲国は、狭布<sup>さふ</sup>の稚国<sup>わかくに</sup>なるかも。初国小さく作らせり。故れ、作り縫はむ」と記された。中国地方にある出雲国は、北寄りに位置する中国山脈のために横長の狭小の地であった。この神話において、まだ半島部が存在しない「狭布の稚国」を出雲の神によって拡張したことが語られる。半島と湖は出雲国を象徴

する景観である。

この神話を通して学ぶことができるのは、地域の地理、歴史、生活、信仰と多岐にわたる。国引きの綱の杭としての役割を果たした佐比売山、火神岳は、その名から神としての信仰が窺える。さらにその綱は、島根半島の東西両端部にある藪の長浜と夜見の嶋(弓ヶ浜)とされる。国引き神話は鳥瞰的な視点をもって、実際の自然の景観からたくましい想像力をもとに形成された。また、国の余りがみとめられた新羅・隠岐・高志国とは、いずれも出雲国との交易を通じた関係が指摘され、一見非現実な神話は、生活する人々の実感や歴史的事実に基づいていた。大陸に面した日本海地域は、かつて海外国との交易がさかんであったが、大和朝廷の公式な対外航路として瀬戸内海が指定されたことによって衰退した。

次に挙げるのは国引きについての学生の感想の一部である。

『出雲国風土記』という書名を日本史の授業で聞いたことがあっても、その内容を深く知る機会もなく、ただの「有名な書物」としか考えていなかった。しかし、授業でその話の内容を学ぶと、とても興味深いものであった。…国引きで縫い付けられたとされる地域を地図から見ると現在の島根半島に位置するが、意宇郡は島根半島ではなく、現在の松江市にあたる。このことから八束水臣津野命は現在の松江市から国引きをしたことがわかる。そうすると、この話のスケールの雄大さがよくわかる。最初は国が小さいからという理由だけで他の国や地域の余った土地を勝手に引っ張って縫い付け、なんて自分勝手な話なのだと思ったが、八束水臣津野命や彼の使った鋤や綱の大きさ、島根半島の大きさを考えるとただの自分勝手な話とは考えられなくなった。

(H24年度/O)

## 3) 地名と地名起源譚

『出雲国風土記』を含め、各国の風土記は次のような短い地名起源譚の集合体である。

安来の郷。…神須佐之袁<sup>かむすきのを</sup>の命、天の壁立ち廻り坐しき。その時、此処に來坐して詔りたまひしく、「吾が御心は、安平<sup>やす</sup>けく成りぬ」と詔りたまひき。故れ、安來と云ふ。

(意宇郡)

安來郷(現安來市)の地名は、スサノヲが諸國を巡り、到り着いた場所で「私の心は安らかになった」と言ったことに由来するという。

風土記の地名伝承では、神や天皇といった権威者の発する言葉がその土地の地名起源となることが多い。その地は、「安平<sup>やす</sup>けく成りぬ」と神の心を鎮めた、祝福された土地として神話化される。

こうした地名起源の神話は、実際には起源のわからない地名を、その地名のもつ音から遡源的に創り上げたものである。

そもそも、地名は自然地名と文化地名とに大きく分けられ、実際の地理や生活環境によって呼びあられ定着した。実際の地名と地名起源譚がすべて無関係であるわけではないが、多くは恣意的なものである。そうした伝承とともにある人々の生を、内田(2009)は、「ミユス、語られてあることの中に美しく企投して生きること」であり、「ミユスは単に虚構で虚妄だというのではなく、そこにこそ、いっそ不合理故にそこに信を置く生き方<sup>1)</sup>とした。

授業では、地名と地名伝承の関係とその形成過程について講義をおこなった。そうした中で、学生にとって最も身近な地名が話題となる。短大の所在地である「浜乃木<sup>はまのぎ</sup>」という地名の周辺には、「上乃木<sup>あげのぎ</sup>」「乃木福富<sup>のぎふくとみ</sup>」などの乃木の付く地名があり、また一つの町が広域にわたる。「野城」のもう一つの読み「のしろ」に対応するべく「乃白<sup>のしら</sup>」という地名もある。『出雲国風土記』の河川記事では「野代川。源は郡家の西南一十八里なる須我山より出で、北へ流れて入海に入る」、「野代の海の中に蚊島あり。周り六十歩なり。中央は涅土にして、四方は並びに礮なり」とあり、野代川は忌部川、野代海は宍道湖に比定される。さらに寺社記事では、野城の社、野代の社が複数記され、現在もその双方が乃木の地域に残されている。

一方、安來市にもまた能義<sup>のぎ</sup>という地名があり、

かつては能義郡、能義村があった。『出雲国風土記』の「野城の駅。…野城大神の坐す。故れ、野城と云ふ」(意宇郡)は、駅の位置からもこの能義付近に比定されている。

さらに、この駅の記事には野城大神の存在も示されている。大神と称されるのはこの神と天の下作らしし大神、熊野大神、佐太大神と四柱のみであり、その信仰圏の広さが窺える。

このように、意宇郡の広域にわたりみられる野城(のぎ・のしろ)という地名について、関(2006)は、狭田国のような国のレベルで野城国があり、中央部に国庁、意宇郡家、黒田駅が設置されて野城国が分断され、東西に「のぎ・のしろ」の地名が残ったこと、また、本来「野城」は「ぬ(の)しろ」と呼ばれていたのが、後に「のぎ」と呼ばれるようになったとする。また、一定地域の有力神であった野城大神は、『出雲国風土記』編纂の段階で既に大神としての神威を失ったとした<sup>2)</sup>。

国引きには、「狭田国」や「闇見国」などの出雲国における小国名がみられる。こうした国としての単位で、かつて「野城国」という小国があったと考えるならば、浜乃木、上乃木が広域にわたる実感をもつ学生にとって納得できることだろう。かつてそうした広域に神威をもった野城大神は、現在も乃木地域の神として信仰される。

#### 4) 古事記』との比較

授業では『古事記』との比較を通して、『出雲国風土記』の特徴を確認した。学生は1年次に『古事記』の授業を受講しており、既に「出雲神話」との比較をおこなうことが可能である。注目したのは、aスサノヲ、bクシナダヒメ、cオホクニヌシの宮、dキサカヒメの4点である。

aスサノヲは、「出雲神話」ではその荒々しい性格により、高天原の反秩序的な存在であり地上ではその力をもってヤマタノヲロチを退治した。『出雲国風土記』では、次のように粗暴さを一切みせることがない。

神須佐能袁<sup>かむすきのを</sup>の命、詔りたまひしく、「此の国は、小さき国なれども国処なり。故れ、我が御名は、木石には着けじ」と詔りたまひて、すなは

ち己が命の御魂を鎮め置き給ひき。

(飯石郡)

bクシナダヒメについては、出産の地をもとめた際の言葉が熊谷の地名起源となる。

久志伊奈太美等与麻奴良比売の命、任身みて産まむとしたまひし時に及びて、生まむ処を求ぎたまひき。その時、此処に到り来て詔りたまひしく、「甚久々麻々志積谷なり」とのりたまひき。故れ、熊谷と云ふ。

(飯石郡)

ここで「出雲神話」でみられるスサノヲとの婚姻は示されず、子供の父親かどうか不明である。ここで、クシナダヒメは生命を生み出す女神としてある。

cオオクニヌシの宮は、「出雲神話」では国譲りの代償としての位置づけにある。しかし、『出雲国風土記』では「天の下所造らしし大神の宮奉らむとして、諸の皇神等、宮処に参集ひて杵築きき」(出雲郡)とあり、皇神等が自発的に参集し築いたという形になる。

さらに、dキサカヒメについて、この神は「出雲神話」においては、ウムカヒメと共に、オオクニヌシを蘇生させた貝の女神である。『出雲国風土記』においては、佐太大神を出産した母神として登場する。

加賀の神埼。すなはち窟あり。…【謂はゆる佐太の大神の産出れませる処なり。産出れませむ時に臨みて、弓箭亡せ坐しき。その時、御祖神魂の命の御子、枳佐加比売の命、願ぎたまひしく、「吾が御子、麻須羅神の御子に坐さば、亡せし弓箭出で来」と願ぎ坐しき】。

(嶋根郡)

「狭田国」において信奉された佐太大神は、出雲国二の宮として現在も信仰が厚い。海の窟での出生譚は、漁労民に信奉された記憶を残すが、「サダ」は神聖なる田を意味し、農耕の神としての神格をもつと考えられる。

「出雲神話」において信じられたオオクニヌシ物語はこのように地域の視点から捉え直すことが可

能である。二つのテキストを対照させることで、そこに佐太大神や熊野大神という地域の神が信じられたこと、「出雲神話」と出雲国の神話が異なるものであることを提示することができるだろう。

### 3 『出雲国風土記』学びのフィールド

#### 1) 史蹟から学ぶ

『出雲国風土記』の記述する中心部は、出雲国東部の意宇郡(現在の松江市、安来市)となる。対して、『古事記』の「出雲神話」は、伊賦夜坂(松江市東出雲町揖屋)や比婆山(安来市)に関わる伊耶那美命の神話を除けば、主に、出雲国西部の斐伊川流域を舞台とする。

出雲国庁は1966年に発表された恩田清氏の調査結果に基づき、松江市大庭町において発見された。現在は出雲国庁跡として整備されている。周辺は基盤の目状に整備された田園に囲まれ、それを意宇郡の神名樋野(「神名樋野。郡家の西北三里一百廿九歩なり。高さ八十丈、周り六里卅二歩なり」意宇郡)である茶白山が見下ろす位置にある。

風土記の記載事項で復元された場をも含めて現在でも見ることができるのは、国庁を取り囲むように蛇行する意宇河(「意宇河。源は郡家の正南一十八里なる熊野山より出で、北へ流れて入海に入る。【年魚・伊具比あり。】」)、山代新造院跡(「新たに造れる院一所。山代の郷の中にあり。郡家の西北二里なり。教堂を建立つ」意宇郡)である。周辺は古墳密集地帯であり、前方後方墳と名づけられた最初の例である山代二子塚古墳、石室が露出した岩屋後古墳、「額田部臣」の銘文が刻まれた太刀が発見された岡田山古墳群などを見ることができる。

意宇河を約7km 遡れば、出雲一宮である熊野大社(「熊野の大社」)「熊野山。郡家の正南一十八里なり。【檜・檀あり。謂はゆる熊野の大神の社坐す。】」が立つ。また、風土記に記載はないが、国庁付近には有名な神魂神社、八重垣神社もみられる。

古代出雲国の中心部は現在の出雲大社周辺といったイメージが強い。さらに、現在の島根県庁や松江市役所は大橋以北の橋北に位置するため、中心部としての橋南地域をイメージさせることは難しい。しかし、『出雲国風土記』とそれを用いたフィールド学習を通じて、かつての国の中心部が松江橋南地域にあったことを知り、体感することができるのではないだろうか。島根県の中心部は長い時間を経て、松江市橋南から出雲大社周辺へ、そして松江市橋北へと変遷した。こうした視点は、自身が生きられる以上の長い時間について意識を向け、時間に埋もれた記憶へと目を向ける姿勢を育てることに繋がるだろう。

## 2) 博物館で学ぶ

以上のような恵まれた環境は、教室にとどまらない豊かな学びの場である。アクティブラーニングの趨勢により、文系授業において体験型学習を導入する例もしばしば聞く。体験の場はさまざまであるが、地域の文化施設としてあるミュージアムも学習の場として活用され始めている。

博物館は、学生たちにとって学習施設というよりもむしろ楽しむ施設である。各分野の専門家たちによって収集・展示・解説がなされる高度な情報の場でありながらも、博物館が楽しさを喚起させる場としてあるのは、非日常空間と現物がもつものの圧倒的な力と、それを目の当たりにする体験があるためだろう。

大庭や山代にわたる多くの史蹟は、「八雲立つ風土記の丘」によって管理・整備され、展示学習室も備えられる。常設展示「古代出雲の中心地意宇」では、国庁を中心とした奈良時代復元模型と映像により、当時の景観を学ぶことができる。「ガイダンス山代の郷」では、実際に古墳の土葬を見学することが可能である。さらに出雲市に足を伸ばせば、大量の銅剣が出土した荒神谷博物館、四隅突出型墳丘墓のある弥生の森博物館、出雲大社に隣接した古代出雲歴史博物館があり、これら豊富な博物館を学習施設として利用することが可能である。美術館においても、平成25年度には島根県立美術館では美と繁栄の神を描いた

堂本印象「木花開耶姫」(1929)、古代出雲歴史博物館では青木繁「大穴牟知神」(1905)が展示され、こうしたミュージアムの展示内容に合わせた授業設計を可能とした。

授業に合わせて展示を利用する方法がある一方、時期や時間上の制約はあるものの、展示に合わせて授業設計する方法がある。地域に関わる授業において、後者は有効な方法であるといえるのではないか。

近年では地域に密着したエコミュージアム及びコミュニティミュージアムの提唱もあり、地方のミュージアムと教育機関は、地域文化の発信と生涯教育という共通の目的を有している。今後さらに両者の意識の共有が求められる。フィールド学習は知識と現実を結びつける場であり、学生の新たな視点の獲得に繋がるものといえるだろう。

# 4 授業の実践内容

## 1) 授業概要

授業内容は以下の4つの内容により構成した。

- (1) 出雲国の歴史と出雲国風土記の神話内容について講義を通して学ぶ。
- (2) フィールド学習先について事前調査発表(グループ)をおこなう。
- (3) 毎回のフィールド学習後はレポートを提出する。
- (4) 各自の関心に沿った土地の歴史について調査発表(個人)をおこなう。

初年次は(1)(2)のみで構成し、最後にレポートを提出することで評価をおこなった。しかし教員の説明ばかりが先行し、学生が主体的に考えるといった時間を持つことができなかったという反省をふまえて、次年目以降はフィールド学習の回数を5回から4回に変更した。そして新たに追加したのが(3)(4)である。

(3)では毎回のレポート提出によって、ただ漫然とフィールド学習に参加するのではなく、何に注目して学習をすべきなのかを明確化した。(4)は、『出雲国風土記』を学んだことを活かし、それを自身



の関心ある土地に応用させる課題である。短大周辺でも、自身の故郷でも、気になっていた地名でもよい。①その土地の歴史について、地名事典及び各地の市誌県誌を手がかりに文献調査をし、②実際の地理・景観についてフィールド調査をおこない、③地名の由来について考察するという流れで調査発表を課した。

土地の歴史や地名の由来、伝承について考えることは風土記を学ぶ上で最大の醍醐味であり、学生による授業のまとめでありつつ、学んだことを次に活かすためのステップとなると考える。

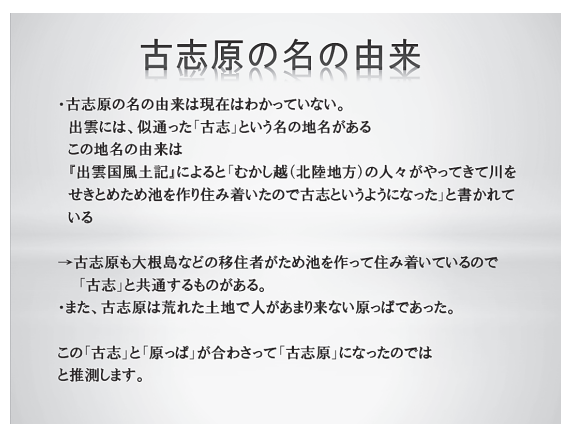


写真1 古志原の歴史(H26年度/Y)

このように、毎年ごとに〈動く時間〉よりもさらに〈考える時間〉の比重を高めた。学生の問題意識も徐々に深まり、3年目には発表の時間で自由な質問や意見を交わすようになったことは授業として大きな収穫であった。

#### ◆平成26年度シラバス

1. 講義:『出雲国風土記』とは何か
2. 講義:国引きを読む
3. 講義:『古事記』との比較
4. 演習:出雲国庁が発見されるまで
5. フィールド学習①国庁を歩く
6. 演習:古墳について
7. フィールド学習②古墳を歩く
8. 演習:たたら製鉄について
9. フィールド学習③たたらを歩く
10. 演習:神社について
11. フィールド学習④神社を歩く

12. 演習:土地の歴史①
13. 演習:土地の歴史②
14. 演習:土地の歴史③
15. 講義とフィールド学習の総括

授業は、講義、演習、フィールド学習を交互におこなう形で実施した。①国庁、②古墳、③たたら、④神社の4つの観点から『出雲国風土記』とその時代を考察するため、グループに分かれ調査発表を行う。フィールド学習は必ずその次の回に実施する。このことによって、学生は事前の発表課題で予め知識を持ち、問題点を持った上で、フィールド学習に臨むことができた。次は一人の学生の感想である。

授業では、事前学習の大切さを学んだと思います。何も知らずにその土地へ行くのと、歴史などの知識を持って行くのとは違うと思いました。これからどこかへ観光に行く時は、きちんと事前学習を行いたいと思います。

(H25年度/S)

また、演習では学生の発表だけでなく、講義を合わせる形で行ったため、不十分な箇所をこちらで補足し、見るべきポイントについて指示をおこなった。

## 2)フィールド学習の観点と記録、反応

### (1)「国庁を歩く」

最初のフィールド学習として、古代出雲の中心部を学習するため、八雲立つ風土記の丘展示学習館・出雲国庁跡・六所神社・意字の杜・出雲国分寺跡を回った。これは毎年変わらないコースである。まず展示学習館で、研究員の方の説明を受け、国庁を中心とした模型や映像、埴輪などの出土品を見せていただいた。模型は奈良時代の国庁周辺を再現しており、実地でイメージするために非常に効果的であった。

その後実地を歩き、国庁跡では復元された柱跡を、裏手にある六所神社の機能を説明した。神社の南側を流れる意字川を確認した後、国引きの最後に神が衝いたという意字の杜推定地、出雲国分寺跡の柱跡を見学した。神名槌野とその麓に広がる地帯、基盤目条に区切られた田園

に、古代の風景がそのまま残されたかのような感慨をもつ学生もいた。

意字の杜は中規模な森のようなものだと想像していたので、実際とはイメージが異なりましたが、辺りがよく見渡せる位置にあったので、この場所にあるのは納得できました。

(H25年度/M)



写真2 出雲国庁跡

## (2)古墳を歩く

古墳は、当時の権力者の富と力の象徴である。事前調査では、古墳とは何か、副葬品、埴輪、内部構造、古墳の種類、県内の古墳数、県内の古墳の形式について基礎的な事項を調べさせ、見学する古墳と、その他の古墳について任意に調査させた。短大敷地内にある奥山横穴群、近辺の乃木二子塚古墳について実際に足を運んだ年もあった。

フィールド学習では、山代二子塚古墳、岩屋後古墳、古曾志大谷古墳群を選んだ。

また古曾志大谷古墳群は、現在古墳の丘古曾志公園として整備され、屋外の展示パネルで、当時の様子について学ぶことができる。またこの古墳は、宍道湖が展望できる高台に位置し、古墳の目的として権力を誇示するために選ばれた場所であることを体感させることができる貴重な場所である。類似する環境にある古墳の例として、滋賀県の琵琶湖北部にある古保利古墳群(高月町・西野町)を挙げ、湖上からしか見ることのできない古墳が多数築造されたことを説明した。

岩屋後古墳は、屋根の一部が欠けていたけ

れど、揺れないぐらいにしっかりと固定されていて驚きました。入り口は狭かったけれど、中は意外と広く、天井も高めで小さな家のようにした。

(H25年度/I)

古曾志古墳は見晴らしの良い丘の上に古墳があり、周囲を山と宍道湖に囲まれていた。最も大きな古曾志大谷一号墳(模型)が最も高い場所にあった。古曾志周辺の地域を治めた支配者のために造られた前方後方墳である。また、その他の古墳は四角形の方墳が多かった。方墳は二、三基ずつまとまって造られていた。当時の人々にとって、山や湖などの自然が重要であったことがよく分かった。

(H26年度/K)

近年、古墳についての民間での関心が徐々に高まっているという。授業では、食品やアニメーションなど、古墳が文化資源として用いられている例についても、学生・教員の双方から紹介した。学生の中には、公務員として地域活性化に携わり、現在学んでいる歴史についての知識を活かしたPRをしたいという者もあり、大学における地域教育の重要性が感じられた。



写真3 岩屋後古墳

## (3)たたらを歩く

たたらについての直接の記述は『出雲国風土記』には見えない。しかし、以下には砂鉄の記述があり、古代から鉄の産出地であったことが窺える。

波多の小川。源は郡家の西南二十四郷なる志許斐山より出で、北へ流れて須佐河に

入る。【鉄有り】。

飯石の小川。源は郡家の正東一十二里なる佐久礼山より出で、北へ流れて三屋川に入る。【鉄有り】。 (飯石郡)

たたらは大量の木炭を必要とするため、森林の豊富な山間部においておこなわれる。造られた鋼は、河川によって入海へ運ばれた。安来市もそのようにして鋼の町として栄えた歴史がある。

安来市広瀬町西比田には、たたらの神である金屋子神が祀られる。そこに残る縁起『金屋子神社由緒略記』には、播磨国岩鍋(兵庫県千種町岩野辺)から飛来した白鷺が比田の地に到来したという神話が載る。『播磨国風土記』の岩鍋に該当する記述は次のようにある。

敷草の村。草を敷きて神の座と為しき。…

【柀・粉・栗・黄蓮・黒葛生ふ。鉄を出す。狼・罫住めり】 (宍禾郡)

岩鍋、現在の千種は千種鉄としてたたらで有名な地であり、吉備国も『古今和歌集』には「まかぬ吹く吉備の中山」とたたらを意味する枕詞がみられ、古来より鉄の産地であったことが窺える。金屋子神はこうした地域に信奉されたたたらの神であり、鳥根県にとどまらず、中国山地や中国地方全体の広がりなかで捉える視点が必要となる。

授業では、年ごとに、和鋼博物館、鉄の歴史村、菅谷だたら山内を見学し、博物館員の方による解説と、展示物や映像によりたたらの製造過程を学んだ。

雲南市掛合町では古墳時代のたたら跡が発見され、出雲国風土記にも登場する。たたらの神である金屋子神の神話・民話がある。天秤ふいごは中国山地で発達したもので、中国山地のたたらによる生産量を飛躍的に増大させた。安来は良質な原料と改良され続けた伝統ある技術で、今も昔も優れた鋼の供給地となっている。 (H26年度/F)



写真4 菅谷だたら山内

#### (4) 神社を歩く

神社に様々ある中、『出雲国風土記』に記載され、現在も地域での崇敬の高い熊野神社がある。意宇河上流の熊野山の麓に位置し、下流の国庁と繋がる。

熊野大神は、熊野加武呂命、『出雲国造神賀詞』には加夫呂伎熊野大神御氣野命かぶろきまのおほかみみけののみことと別名があり、カムロ、カブロキ、は「神」、ミケは食糧をあらわし、食糧神としての神格をもつ。

また、出雲国造の火継式の際は、境内の鑽火殿に保管された燧ひきりうすひきりきね白・燧杵を用いるという点でも、国造家との関わりがきわめて深い神社である。

また、神社での学習の観点として、鳥居・注連縄・神社様式に注目させた。鳥居や注連縄は、聖域の境界としての意味をもち、それぞれに様式をもつ。出雲地方の神社は大社造で有名である。その現存最古である神魂神社において、大社造特有の、心御柱、宇頭柱、霧除けの屋根の特徴を説明した。また、摂社は流造の様式を持つことも確認できた。

熊野大社に祀られている神はスサノオノミコトで、神祖熊野大神櫛御毛沼命と言われている食糧の神を意味した名で呼ばれている。「くし」が神々しい、「みけ」が食べ物という意味です。風土記には熊野山にあると記されていたが、現在では麓の下の宮に移されている。もともと「熊野」とは、山の奥深い所という意味で、全国にみられる地名である。スサノオが祀られている御本殿の左右には、イザナミノミコトが祀られている伊邪那美神社とクシイ

ナダヒメが祀られる稲田神社がある。境内には他にも稲荷神社、荒神社などがあった。また舞殿という立派な舞台もあり、ここで祭事が行われていた様子であった。

(H25年度/T)



写真5 熊野大社鑽火殿

#### 4) 学生の感想

以下、授業全体を振り返った学生の感想を挙げる。

『出雲国風土記』が語る出雲の神話は、出雲国と神々との深い関わりを感じさせるものでした。特に国引き神話では、八束水臣津野命が隠岐や朝鮮から国を切り分けて今の島根半島を作った話は、島根がどのようにしてできあがったのかということと、その当時の他国との関わりについても窺えて、出雲の歴史と神話の世界が同時に感じられるものでした。

(H26年度/Y)

島根県東部は「神話のふるさとである」とは思っていて、神社や遺跡を見に行けるという気軽な気持ちで授業を受講してみました。講義を聴くうち、地名にはいわれがあり、遺跡や神社がなぜそこに存在しているかということも考察してみる必要があるとわかりました。また講義だけで地域の歴史がわかったつもりになっていたのですが、自分が実際にその所在地に行って、その景色をみて、その空気を感じることによって、初めてその歴史を理解できたのではないかなと思います。

(H24年度/S)

## 5 おわりに

3年間『出雲国風土記』をテキストとして、学生による事前の調査発表とフィールド学習の実施という構成を軸に、毎年の学生の意見を取り入れ、見学先と課題の内容に少しずつ変化や改善を加えながら授業を実施した。

今後改善していくべき点は、事前学習だけでなく事後学習にも力を入れるということである。毎回のフィードバックは、教員のみではなく、学生自身によっておこなうことがより効果的であると感じた。

授業設計を通じ、地域全体が豊かな博物館であり、学びの施設であることを知ることもなった。教室外における地域の神話・歴史学習教材はきわめて豊富である。

平成26年度の授業の終盤、松江市の東百塚山古墳群において四隅突出型墳丘墓が確認されたというニュースが県内の新聞やテレビを賑わせた。国庁跡から意字河を隔てて400m先に発見され、141基もの古墳があること、また祭祀に用いられた吉備系土器も発見されたという。授業では弥生時代の四隅突出型墳丘墓についても解説をおこない、国庁周辺を歩いた。ここには古代が現在進行形で私たちの生活に迫ることへの実感があつた。

本授業は『出雲国風土記』についての授業というよりも、『出雲国風土記』を用いた授業というほうが相応しい。古代の文化と歴史、伝承が重層する神話テキストは、分野を超えた学びを可能とする魅力的な教材であるといえるだろう。

## 謝辞

本授業は、八雲立つ風土記の丘、和鋼博物館、荒神谷博物館、鉄の歴史村、島根県立美術館、古代出雲歴史博物館の関係者の方の多大な協力により実施することができました。この場を借りて心より御礼を申し上げます。

---

## 付記

本稿は、平成26年度事業報告書「出雲国風土記を歩く」を基に大幅に加筆したものである。

---

## 注

1) 内田賢徳. 伝承の生成と知解. 万葉集の今を考える (初版), 東京, 新典社, 55-70, 2009.

2) 関和彦. 『出雲国風土記』註論(初版), 東京, 明石書店, 163-172, 2006.

---

## 引用文献

・植垣節也. 新編日本古典文学全集 風土記(初版), 東京, 小学館, 1997.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日

[実践報告]

# 地域ミュージアムの 連携による 中山間地観光への 取り組み

高木朋美

一般社団法人鉄の歴史村地域文化研究所

キーワード

地域ミュージアム

地域づくり

[PRACTICAL REPORT]

## A Project for Developing Tourism in Semi-Mountainous Areas through Cooperation with Regional Museums

Tomomi TAKAKI

Research Institute of Regional Culture in the Village of  
Iron History

Keywords

regional museums

development of regional areas

## 1 はじめに

2014年、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。日本における人口減少と東京一極集中という問題に対し、その解決のなかで地方再生への取り組みが求められたものである。基本目標として、「地方における安定した雇用を創出する」「地方へ新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」が掲げられている。

しかし、こうした東京一極集中への課題は、地方が長らく直面してきた課題である。

昭和40年代、匹見町（現益田市匹見町）と島根県から「過疎」という言葉が生まれた。島根県の過疎化は、基本的には昭和30年代以降の日本経済の高度経済成長に伴って、農山漁村を中心とする地方の人口が急激に都市、特に大都市に吸引されたことに起因するものである。現在でも島根県内の19市町村のうち、全ての市町村が過疎地域を有している。

島根県雲南市吉田町（旧吉田村）においても、昭和30年には4,963人の人口があったが、昭和55年には2,829人にまで減少していた。

このような危機感から、「鉄の歴史村づくり」への取り組みがスタートした。スタートから約30年を経た現在、「定住の地として選択される地域」を目指すなか、地域の民間団体による「知的観光地」を目指す取り組みを紹介する。

筆者は、鉄の歴史村において活動する民間団体の事務局として、平成17年より事業に関わってきた。

## 2 鉄の歴史村づくり

島根県雲南市吉田町（旧吉田村）は、日本固有の製鉄法「たたら製鉄」の一大産地として栄えた地である。たたら製鉄によってつくられる玉鋼は日本刀の原材料であり、現代の製鉄技術ではつくり出すことができないものである。当地での製鉄

業は、鉄山経営者・田部家により室町時代の頃から大正12年までの長きにわたって地域を支えてきた。

製鉄産業に替わったのが製炭業だったが、昭和30年代に起こったエネルギー革命により、地域産業は衰退し、働き手となる若者が都市部へ流出する過疎が進行した。

こうしたなか、昭和57年から過疎脱却への試みが始まった。発案し、一貫してこの事業を推進してきたのは、当時、吉田村役場総務企画課長の藤原洋氏であった。吉田村の地域資源として最もポテンシャルの高いものとして発見したのが「たたら製鉄の歴史」であり、村内には永代たたら製鉄炉として唯一残る文化遺産「菅谷高殿」（写真1）とその集落があり、たたら製鉄技術の記録映画『和鋼風土記』が残されていた。

こうした地域資源をもとに、行政と村民らが一体となって「たたら製鉄」の歴史を基盤として地域再生に取り組んでいった。



写真1 菅谷高殿(国指定重要有形民俗文化財)

この地域再生のプロセスは、有形・無形の歴史文化の資源を「保存」し、それを広く「公開」し、そして「再評価」活動を行い、交流活動や経済活動へと「発展」させることで地域再生を図ろうとするものである。

有形・無形の文化遺産の「保存」「公開」として、吉田村は、昭和59年から菅谷たたら山内復元整備を行い、次いで鉄の歴史博物館(写真2)を整備した。この博物館は1号館と2号館で構成

され、1号館は「たたら製鉄とその技法」、2号館は「鉄山経営と鍛冶集団」をテーマとするものである。



写真2 鉄の歴史博物館

さらに、製鉄炉の変遷を広い視点でとらえた鉄の未来科学館の整備、また、たたら製鉄技術の解明と伝承のための現代たたら、鍛冶体験を行う鍛冶工房を整えた。そして、これらを一体的に運営し、学術的価値を高めていく主体として、財団法人鉄の歴史村地域振興事業団を設立した。

次いで、「たたら製鉄」を多角的な視点から「再評価」する国際シンポジウムを開催(1986-1993)。「人間と鉄」「地球と鉄」をテーマとし、技術史、産業考古学、デザイン、文化人類学、生命史学、建築学など各分野の第一線で活躍する専門家を招へいたものであった。こうした再評価活動により、「鉄の歴史村」は多様な人々とのネットワークを形成し、情報交流の場となり、知的ストックを蓄えることとなった。

次の「発展」へのプロセスのなかで、たたら製鉄史の「文化」と経済的豊かさを生み出す「産業」との間に架けるブリッジとして「交流」への取り組みが不可欠となる。

交流事業として、鍛冶工房や現代たたらの体験活動、コンベンションの開催、国際交流等を次々に展開していった。そして、交流によって発生するサービスやお土産といった需要に応える主体として第3セクター・株式会社吉田ふるさと村が誕生し、農産加工品の製造・販売等を展開している。

しかしながら、こうした活動は約10年の間、一時停止し、さらには「平成の大合併」と言われる

市町村合併によって平成16年に吉田村は雲南市となり、「鉄の歴史村」としての意識も薄れつつあった。

このような状況にあって、平成16年には住民有志が中心となってまちづくり会社を設立し、交流拠点となる古民家の運営に乗り出した。翌年には同じく地元住民が中心メンバーとなったNPO法人を設立し、プロモーション活動、交流イベントの開催、モニターツアーの実施などに取り組んできた。

そして、鉄の歴史村づくりのなかで蓄積されてきた地域資源を調査・研究し、これを伝えるための組織として平成25年、一般社団法人鉄の歴史村地域文化研究所を設立した。

### 3 地域ミュージアムからの地域づくり

「鉄の歴史村づくり」が始まったのは昭和50年代後半であったが、この時期、「地方の時代」が叫ばれ、各地で個性ある地域づくりを目指した取り組みが行われていた。こうした中、地域独自の歴史や文化に着目し、地域のアイデンティティ確立の場として、次世代への伝承や学習の場、外部との交流、観光といった地域振興の拠点として、各地で博物館や資料館、美術館、記念館、交流館、伝承館などが整備され、文化遺産の保存・公開や、さらには歴史的・文化的景観や町並みの保存・整備が行われてきた。このような歴史・文化資源は、直接的には経済効果を出にくいものであり、公益性の高いものであることから、その管理・運営を支える自治体財政がこれらの存続に大きく影響する。平成の大合併は、自治体財政の効率化を目的としたものであり、市町村合併後には、地域の歴史・文化の保存・伝承に関する、いわゆる博物館事業が縮小化されるようになった。

そのような状況が各地で見られるようになったことから、「鉄の歴史村づくり」を推進してきた藤原洋氏が発案して「地域博物館協議会設立による市町村合併後の地域文化の保存・伝承活動」をテーマに、学識者及び各地の地域づくり実践者

に呼びかけ、平成20年度～平成22年度にかけて研究活動に取り組んだ。この研究活動では、各地の地域博物館の現状に関する調査や、研究会による議論を行い、地域博物館が地域づくりへ貢献する活動を展開することを目指す「全国地域ミュージアム活性化協議会」が構想された。「地域ミュージアム」とは、先に述べた地域の博物館や資料館、美術館、記念館、交流館、伝承館、さらに文化遺産や町並みも含めて、地域の歴史や文化を伝承するためにあるものを指す。

様々な議論を経て、平成23年9月、鳥根県雲南市吉田町にて「全国地域ミュージアム活性化協議会」を設立。理事長に、元文化庁長官・植木浩氏、そして理事は、当協議会設立までの研究及び準備を共にやってきた学識者や地域づくり実践者、及び博物館関係者らで構成された。

その後、平成23年度～平成24年度にかけて、「ミュージアムと地域づくり」「地域ミュージアムと観光振興」「地域ミュージアムと産業づくり」「MLA(博物館、図書館、文書館)連携」「地域映像記録の保存活動」等をテーマに、研究活動を行ってきた。



写真3 全国地域ミュージアム活性化協議会設立総会  
(鳥根県雲南市吉田町, 2011年9月)



写真4 地域づくりのための図書館・ミュージアムをつなぐシンポジウム(長野県小布施町, 2012年2月)





写真5 ミュージアムを活かした観光振興研究会  
(鳥根県出雲市大社町, 2012年2月)

## 4 鳥根県におけるミュージアム・ トラベルへの試み

上記の研究活動の中で取り上げてきた一つが、物語性をもって地域ミュージアムを含めた旅を楽しむ「ミュージアム・トラベル」である。

例えば、テーマ性をもった旅として、北前船の交易がある。たたら製鉄のように、山間部で生産された物資は河川交通によって海の港まで運ばれ、そこから全国各地へと出荷される。雲南市吉田町の鉄の場合、川船によって斐伊川を下り、松江港等から千石船に積み、松江藩の大阪蔵屋敷や九州、新潟、北陸等へ運ばれた。各地で鍛冶によって鉄製品として最終製品になり、刀剣や鉄砲、刃物や各種道具、日用品として使われていった。

鉄の荷を降ろした千石船は、その帰りに米や陶磁器、漆器などの工芸品を積んで戻った。こうした工芸品は、現在でも吉田町の中に数多く伝えられている。これらの一部は、「まち角博物館」として賛同する商店の店先にスペースを設けて展示され、鉄の歴史村における町歩きのコンテンツの一つになっている。

このように、海を渡った千石船の寄港地には、そこに物資を集積した山間部との交易があり、地域の歴史をより広範囲な視点で知ることができる。ミュージアム・トラベルでは、こうしたテーマ性をもった旅の提案とコーディネートを地域ミュージアムが担っていかうとするものである。

## 5 高速道路を活かした 中山間地観光への試み

### (1) 事業の目的

平成27年3月、中国横断自動車道・尾道松江線が全線開通した。当地にとっては、念願の高速道路開通であり、松江方面、広島方面、尾道方面とのアクセスが大きく改善された。全線開通に先立って、平成25年3月には途中まで開通したことに伴い、当地における雲南吉田ICの供用が開始され、道の駅・たたらば壺番地がオープンした。

山陰と山陽とを結ぶ高速道路の開通の効果は大きく、出雲大社の大遷宮と相まって、道の駅たたらば壺番地には多くの来訪者があり、年間50万人前後の入込みがある。しかしながら、この道の駅から車でわずか5分の場所に位置する鉄の歴史村(雲南市吉田町吉田)への入込客数は多くはなく、高速道路開通前より落ち込む施設も出てきた。

ようやく開通し、交流促進への期待をもっていったがこれとは逆の結果に危機感を抱いた地元のNPO法人まちづくりコラボレーション鳥根(理事長:藤原洋)では、高速道路の開通効果を地域への入込に波及させるための事業に取り組むこととした。

この事業は、鉄の歴史村を中心とするミュージアム・トラベルをテーマに高速道路利用と中山間地観光による地域再生を目指し、平成26年度と27年度の2か年にわたって実施するものである。

これは、財団法人国土計画協会の「高速道路利用・地域連携推進プラン」へ応募し、その採択を受けて実施するものである。

また、この事業主体は地元のNPO法人まちづくりコラボレーション鳥根であるが、ミュージアム・トラベルという視点から、全国地域ミュージアム活性化協議会及び一般社団法人鉄の歴史村地域文化研究所の3者が連携して取り組んでいる。

### (2) 鉄山師の町の魅力づくり

鉄の歴史村が目指すものは、「知的観光地」である。これは、昭和62年に開催した国際シンポジ

ウム「人間と鉄～鉄生産の原風景～」において来村した当時の英国立ロンドン科学博物館長のニール・コスズ博士や、アイアンブリッジ峡谷博物館館長のスチュアート・スミス氏との交流を持ったことを契機に構想したものである。

「知的観光地」とは何かを以下に引用する。

知的観光地は、学習施設の充実した観光地ということでは決してありません。人類の歴史を造ってきた土地を体感し、そこにある知性と対話しようとする来訪者のための観光地なのです。もっと簡単に言えば、そこにある知的好奇心から知を生じさせていくだけのポテンシャルを秘めていると言えます。(中略)知的観光地は過去から未来までの凝縮された時間の流れを体感し、思索する空間です。この生命力にあふれた知識によって、社会を活性化していくことが知的観光地の目的です。(出典『鉄の歴史村紀行～はじまりを伝える～』)

鉄の歴史村が知的観光地となるためには、ハード面、ソフト面ともに不十分であるが、その充実のために、民間の非営利団体で可能な事業を実施するものである。その中で、平成26年9月に、まち歩き拠点の施設として「鉄山師の町歴史館」を整備した。これは、鉄山経営者・田部家土蔵群をメインとする本町通りにおいて、周辺を含めたまち歩きのインフォメーションセンターの機能を持つ。施設は、田部家土蔵群の正面に位置する空き施設(所有は(株)田部)を利用したものであり、まち歩きの情報と共に、田部家の歴史や鉄の交易、鉄の歴史村づくりの歩みを紹介している。



写真6 鉄山師の町歴史館

竣工式では、田部家の協力によって建設された旧小中学校講堂においてコンサートを開催した。ちなみに、前日の準備では、島根県立大学短期大学部総合文化科の皆さんにご協力いただいた。

今後、鉄の歴史村づくりに関する資料の整理と調査研究を行い、これを地域のストックとしていく。また、学習会を開催し、地域内外の人々と共に学ぶ機会としていく。

### (3) 中国横断自動車道・尾道松江線の沿線連携におけるミュージアム・トラベルの試み

中国横断自動車道・尾道松江線の開通によって、山陰と山陽との時間距離が短縮された。松江や尾道をはじめとして、観光客誘致の取り組みや、流通のメリットを活かした企業誘致も展開されている。しかしながら、その途中にある中山間地域への波及効果への取り組みは十分とは言えない。

そこで、ミュージアム・トラベルをテーマに、沿線地域における連携を図っていきたいと考えている。平成27年度に連携会議を開催し、沿線地域に高速道路の効果を波及させていくことを目指す。

当地においては、まずは、松江方面からの誘客をめざし、平成26年9月にモニターツアーを実施した。松江市内の新聞各紙の記者、松江市役所、松江観光協会、松江商工会議所、松江市内のNPO法人、国土交通省松江国道事務所、NEXCO西日本等の関係者にモニターとしてご参加いただいた。モニターの方々には、今後の観光地づくりへ向けて、ハード面、ソフト面での対策にあたっての参考となるご意見をいただいた。

また、平成27年3月には、首都圏在住者を対象としたモニターツアーを実施した。これは、山陰観光の場合、首都圏から出雲空港や米子空港、あるいはJR山陰線の駅を利用することが従来の主流であったが、今後は高速道路を利用し広島を窓口とした山陰への誘客を想定したものである。

1日目は東京駅を出発して広島駅へ集合し、呉市の大和ミュージアムや鉄のくじら館を見学。2日目は鉄の歴史村を見学。3日目は松江城周辺と足立美術館を巡るコースとした。テーマ性としての

可能性を見出すことができた他、鉄の歴史村における観光地づくりに対する課題も数多くご指摘いただいた。



写真7 モニターツアー(松江方面より, 2014年9月)



写真8 モニターツアー(首都圏より, 2015年3月)

#### (4) 中山間地観光への試み

高速道路による波及効果を生み出すもう一つの試みとして、南北に走る高速道路から、東西への広がりをつくっていくのが中山間地観光である。その一つが「鉄」の歴史を持つまちと「銀」の歴史を持つまちをつなぐ「メタルロード」である。

これは、たたら製鉄の歴史・文化を色濃く残し、それを今に伝える鉄の歴史村(雲南市吉田町)と奥出雲町とを結び、同様に中世から近世において栄えた石見銀山(大田市大森町)とを結ぶルートである。

奥出雲町には櫻井家、絲原家という鉄山経営者がたたら製鉄業を担い、吉田町の田部家と共に「鉄師御三家」と呼ばれた有力な家がある。現在は、いずれも「絲原記念館」「可部屋集成館」

において資料を公開し、博物館を運営している。

世界文化遺産に登録されている石見銀山では、天領当時の代官所跡にある石見銀山資料館が学術研究やガイド育成、教育普及活動等の積極的な博物館活動を展開している。

奥出雲町神話とたたら里推進室及び石見銀山資料館、そしてNPO法人まちづくりコラボレーション島根とでは、平成23年度より共同研究事業を進めており、一般社団法人鉄の歴史村地域文化研究所もこれに参画している。

現在の観光スタイルでは、中山間地観光においては公共交通機関が不備な地域がほとんどであり、マイカーに頼らざるを得ない現状がある。そこで、マイカー利用者が来訪の動機づけとなるストーリー設定とモデルツアーの提案を行うと同時に、安心してドライブできるための「セルフドライブシステム」を検討している。安心して走行できるルート選択であること、途中で楽しめること、休憩箇所の設定、所要時間や迷いやすい場所での案内表示等、詳細に検討を進めている。

今後、さらにブラッシュアップを行い、ドライバーへの普及を図っていく。

従来、中山間地はアクセスの問題やサービス機能の問題、安全性やプロモーション等の問題により、観光地として成立しづらい状況にあり、現在でも同様の環境にある。しかしながら、旅行目的や旅行スタイルの細分化、日本文化に深く触れることを好む外国人旅行者等、その需要は高まっていくことが推測される。インフラとしての高速道路を利用して中山間地域の交流人口拡大と地域経済の活性化、アイデンティティの確立等、その効果を高めていく一つのモデルを提案していきたいと考えている。

## 6 おわりに

「過疎」という言葉が生まれて半世紀が経つ。島根県は全市町村が過疎地域を抱え、未だこれを脱却した地域はない。「たたら製鉄」の歴史・文化が有するポテンシャルの高い可能性を追求

---

し続け、知的観光地としての「鉄の歴史村」の再生を、わずかでも現実に近づけたいと願っている。

---

#### 引用文献

- ・鉄の歴史村交流推進会議. 鉄の歴史村紀行～はじまりを伝える～, 28, 2005.

#### 参考文献

- ・島根県. 島根県過疎地域自立促進方針－平成22年度～平成27年度－, 1－11, 2010.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日



[調査報告]

# 島根県における 幼児の言語調査: 益田市から出雲市 までの10地点の 調査報告

高橋純<sup>1</sup> 山下由紀恵<sup>2</sup>

1. 島根県立大学短期大学部総合文化学科  
2. 島根県立大学短期大学部保育学科

## キーワード

島根県  
方言  
幼児  
出雲地方  
石見地方

[INVESTIGATION REPORT]

## A Survey of Preschool Children's Language in Shimane Prefecture: A Report on 10 Surveys Collected from Masuda to Izumo

Jun TAKAHASHI<sup>1</sup>, Yuki YAMASHITA<sup>2</sup>

1. Department of Arts and Sciences, The University of  
Shimane Junior College  
2. Department of Nursery Education, The University of  
Shimane Junior College

## Keywords

Shimane Prefecture  
dialect  
preschool children  
Izumo area  
Iwami area

## 1 はじめに

本調査は、島根県立大学短期大学部松江キャンパス学術教育研究特別助成金により、平成24(2012)年度から26(2014)年度まで、島根県の益田市から出雲市にかけて、10カ所の保育園および保育所に協力していただき、行った。

そこで、本稿は、3年間の調査を概観し、どのような成果が得られたのかを、簡単に示すことを目的としている。

本調査の意義に関しては、高橋・山下(2013)また山下・高橋(2013)で詳しく述べているが、調査を進めるにあたり、若干の変更点もあり、その変更の理由を述べながら、第2節で調査の意義を概括する。そして、3節で、実施した調査の協力者である幼児たちについて略記し、調査がどのような対象についてなされたかを明確にする。4節では、調査で採集された資料をもとに見いだされた事実を記述、最後に今後の研究の方針と課題を述べる。

## 2 調査の意義

本調査は、島根県の石見地域の特に大田市の方言調査も念頭におきながら、この地域の幼児たちがどのような方言形式を維持し、実際に話しているのかを調査することを目的に開始された。大田市は、石見方言に分類されることばを話す地域である。しかし、出雲市と接し、生活範囲も出雲市方面へと向いており、出雲方言的な表現も観察される。そこで、このような地域で次世代を担う幼児たちは、どのような形式のことばを育てているのかを見ることを目的とした。

そして、大田市の言語形式を明確化するために、西は同じ石見方言とされている益田市から東は大田市を越えて出雲市までの範囲で調査を行った。益田市から出雲市までをほぼ20kmごとに区切り、その地点の保育園/所に調査を依頼し、行わせていただいた。

このような石見地域内を細かく区切って調査す

表1 調査対象としての保育園/所

No.	名称	所在地	園児数	男子	女子	平均年月齢
1	豊川保育園	益田市	8	5	3	6歳2ヶ月
2	岡見保育所	浜田市	5	3	2	6歳0ヶ月
3	周布保育園	浜田市	9	5	4	6歳0ヶ月
4	こくふ保育園	浜田市	20	12	8	6歳6ヶ月
5	渡津保育所	江津市	16	8	8	6歳0ヶ月
6	温泉津保育所	大田市	11	6	5	6歳3ヶ月
7	サンチャイルド長久さわらび園	大田市	18	8	10	6歳2ヶ月
8	たき保育園	出雲市	12	4	8	6歳4ヶ月
9	おおつか保育園	出雲市	20	9	11	6歳1ヶ月
10	わにぶち保育所	出雲市	9	4	5	6歳4ヶ月
		全体	128	60	68	6歳3ヶ月

る例は少なく、幼児の言語という年齢的に限定されていても、方言調査として非常に意義深いものである。それに加え、幼児の言語を調べるということは、次世代の言語がどのように変わっていくのかという変化の状況をタイムリーに観察できるということで、社会言語学的にも世代間・地域間での言語変質の研究にも寄与できると考えられる。

### 3 調査対象について

ご協力いただいた10カ所の保育園/所を表1として示す。調査協力者としての園児数は、計128名(男60名・女68名)で、調査時の平均年月齢は、6歳3ヶ月であった。

調査を行うに際しては、文書(学長名)による依頼書に保育園・保育所から許可をいただき、保育園・保育所の判断で行える範囲の内容で調査を行わせていただいた。

### 4 保育園/所の調査報告

実際の個々の保育園/所の調査結果を記す前に、本稿における記述方針について述べておく。

本稿では、幼児の言語ということで、言語習得においてまだ不完全な年齢を対象としており、必ずしも標準的な語形を使いこなしているわけでは

ないので、共通語における標準的な使用との差をもって方言形とすることは難しいと思われる。そこで、紙幅の関係もあるので、従来から観察されている島根県のことばとして特徴的なものが現れているところを記述することとする。

次の項目に焦点を絞って記述を進める。記述の順序は、多くの要素を内包することができるものから始め、例文の数を節約することとする。

- (1)理由を表す接続形式
- (2)断定を表す文末詞
- (3)動詞の否定
- (4)有情の存在
- (5)テイル形に相当するアスペクト形式

また、特徴的な形式が観察された場合には、随時記述することとする。

では、以下に保育園/所ごとの調査結果を記述していく。

#### 1) 豊川保育所

豊川保育所は、島根県益田市の市街地よりやや外れた場所に位置している。8名の園児に協力してもらった。調査日は、2014年9月29日であった。

##### (1)理由を表す接続形式

この地域では、理由を表す接続形式としては、

ケーの使用が優勢であった。また数例ではあるが、[4] [5]のようにケンという形式も聞かれた。共通語と同形のカラも散見された。

- [1] 事故してね、ガラスとか落ちとるけえ、踏んだら痛いけえ、くつとかでも。
- [2] 結んどるけえ、じゃけえ、かわとった、目も
- [3] もうね、あれしかご飯がないけえ
- [4] 犬においしそうなやつを食べられたけん
- [5] だけん、ここじゃ見えんよ

### (2) 断定を表す文末詞

断定詞と見られるものは、ジャがほとんどで、ダが数回聞かれた。またヤも2例見られた。そして、このジャは、ジャロもしくはジャロウという推量の形式でも用いられていた。

- [6] あっ、ケーキじゃ
- [7] ああ、大丈夫って言っとるんじゃろ
- [8] さっき止まったけえ、もう行くんじゃろ
- [9] お父さんがここにおるけえねえ、ひっくり返った、バチャンってなったらね、魚とか逃げたんや
- [10] すぐやけえさ、ほら

### (3) 動詞の否定

動詞の否定に関してはンが優勢であるが、ナイも少なからず用いられていた。そして、この際にはケーなどの方言形と同時に用いられていた。[14]がそうである。[13]は可能の表現であるが、五段動詞がレルを伴って現れている例である。基本的には、五段動詞を可能の意味で用いる際には、可能形が使用されている。

- [11] この黄色組の二人しか行かんのんかね
- [12] おばちゃんもわからんのん
- [13] 手つながれん
- [14] まだぜんぜん運べないけえねえ
- [15] あんまり覚えてない

### (4) 有情の存在

基本的には、西日本に特徴的なオルが用いられている。存在を表現する際にイルは見られなかつ

た。

- [16] クジラがおった

### (5) テイル形に相当するアスペクト形式

有情の存在を表す動詞と呼応してテオル系が使用されている。しかし、ヨル系の発話は見られなかった。テオル系の実際の発音形としては、トルのみで、トーやチョルなどは観察されなかった。

- [17] 魚とっとる
- [18] 走とったらバンってぶつかってね
- [19] 一番お山に住んどる人

しかし、方言形を通常使うような園児でも、共通語系を混ぜていることが普通であった。

[20] [21]は、[19]を発話している園児の例である。また、[21]は、[19]を発話する直前に発せられた文である。この文の前に「住んでいる」という句をこの場では誰からも発せられておらず、誰かの発話につられたというものではない。

- [20] 転んでる絵
- [21] ちょっと山に住んでる人
- [22] あまり覚えてない
- [23] 警察が泣いている

## 2) 岡見保育所

岡見保育所は、浜田市三隅町という市街地から西に外れた場所にある保育所である。ここでは、5名の園児に協力してもらった。調査日は、2014年9月29日であった。

全体としては、断定詞のジャがなくなり、ダになり、理由を表す接続形にケーだけでなくケンも現れている。アスペクトの形式は、トルが優勢である。

### (1) 理由を表す接続形式

ケンが多く見られるようになったが、ケーが優勢であると感じられた。同一の園児から交互に聞かれることもあった。また、[30]のようにカラという形式も現れることがあった。

- [24] 何か危ないかも知れんけん
- [25] バスに乗りたけえねえ



- [26] 風邪というか、○○ちゃん咳ぐらい出るけえ、  
入らんくて  
[27] あのね、そのときね、中耳炎になったけえ、  
プールに入れんかった  
[28] あのね、1個の、真ん中の間を何かで挟む  
じゃん、あっちに行くけん  
[29] 置いておかれたというか、ここに早くおらん  
かったけんね、あのね  
[30] 怖いから

## (2) 断定を表す文末詞

断定の文末詞としては、この地域ではすでにダが優勢になっており、ジャの使用は、[36]の1回のみ認められた。またヤも観察された。

- [31] 何か紙芝居だ  
[32] 上におったんだ  
[33] オバケだった  
[34] (怖い話が)好きだけど、話してくれんのんだ  
[35] だけえね、あのね、どこかわからんけんね、  
とんとん探してもおらんけんね、きゃあって  
逃げてるんだ  
[36] ひもじゃろ  
[37] あとこれもやん

## (3) 動詞の否定

基本的には、否定はンが使用されている。しかし、たまに[42]のように質問者に呼応してや、[43]台詞として、ナイが用いられることがあった。

- [38] 話が聞こえん  
[39] でっか過ぎて運べんのんよ  
[40] 包帯は巻かんかったけど、テープ貼ったことあるよ  
[41] 止まるときと止まらんときがある  
[42] (「病院に行っているの」の問いに対して)行っ  
てないよ  
[43] (絵の中のお母さんの台詞として)「待って、  
一人で行かないで」って

## (4) 有情の存在

これもオルが通常用いられているが、質問者に呼応する際にイルが発話される例があった。

- [44] (「歩いてくる子もいる」という発話に対して)  
あっ、おるよ  
[45] (「まずアリさんがいました」という発話に対して)まず最初にアリさんがいて、見つけたんよ。

## (5) テイル形に相当するアスペクト形式

テオル系が優勢で、ヨル系は見られなかった。音形としては、トルとして現れ、トーが1回[50]で観察された。共通語と同形のテイル系が否定形でテナイという形で1回現れたが、これは質問者と同じ形を用いて返答したものであった。

- [46] これは電話しとる  
[47] 見とったけえ  
[48] びっくりしとる  
[49] バスに乗りおくれとるけえね  
[50] びちって運転しようときにね、ガラスがバチンってなって・・・

## 3) 周布保育所

周布保育所は、浜田市内の西側の郊外に位置している保育所である。

この保育所では、9名の園児に協力してもらい、調査日は、2014年10月10日であった。

### (1) 理由を表す接続形式

ケンの使用が優勢であった。しかし、ケーの使用も特定の園児から聞かれた。また、カラという共通語形の接続形式の使用も多く見られた。

- [51] 待ってって言いよるけん  
[52] ここから見とったけん  
[53] バスに遅れるけえ  
[54] 取れんから  
[55] バスに乗りたから、1人で  
[56] 危ないからね、あのさ、あのね、あのね、このガラスとか刺さるから

## (2) 断定を表す文末詞

ここではジャは[57]の1回だけ一人の園児から発せられた以外、ダであった。ダケンという接続詞も現れた。

- [57] うわあ、おにぎりじゃ
- [58] えっと何だっけ
- [59] これが全部だって
- [60] 食べたけんね、だけん食べた

## (3) 動詞の否定

動詞の否定は、基本的には、ンをういているが、絵の登場人物の台詞として発した場合などはナイが比較的多く現れた。また、数回質問者の問いに答える形で、ナイを発話していた。

- [61] 今は近づかんほうがいいですよって(「[67] 乗らない」の子と同一人物の発話)
- [62] 届かんかったけん
- [63] フライパンで作らん
- [64] 食べられんくて
- [65] ここで待つかんと、バスが来んってことになつとるとこ
- [66] 行っちゃいけないよって
- [67] (「このあたりでも、みんなバスに乗る?」という問いに対して)乗らない
- [68] (「何という車、これ?」に対して)知らない

## (4) 有情の存在

存在を表現する動詞として単独でイルは現れず、オルのみが使用されたいた。

- [69] でっかい病院あるじゃん、赤ちゃんがおるとこ
- [70] ここにおるよ

## (5) テイル形に相当するアスペクト形式

基本的には、テオル系のトルを使用しているが、しばしばテルという形で、テイル系が観察され、また[74] [75]のようにテナイという形でも数回現れていた。ヨル系も[51] [73]の2例が観察された。

- [71] お父さんがニュース見とる
- [72] ○○(地名)でも何か起きとった

[73] きゃあって言いよる

[74] 遊んでない

[75] 巻いてなかった

## 4) こくふ保育園

こくふ保育園は、浜田市の比較的中心地に近い場所に位置する保育園である。幼児の人数も比較的多く、協力してくれた園児も20名であった。調査日は、2014年3月4日であった。

### (1) 理由を表す接続形式

ケンが優勢で、ケーがしばしば現れるという状態であった。印象としては、周布保育園よりもケーが多く現れた。共通語と同形のカラ[79]が少なからず現れた。そして、周布保育園との大きな違いは、テカラという共通語では、事態の推移を表現する形式を理由の表現としても使用しているところである。[80] [81]がその例である。

- [76] ○○小学校は40人おるけん
- [77] ○○(小学校の名称)は20人だけん
- [78] だって、前おじいちゃんが言っとったけえ
- [79] 携帯で鳴るけえ、だけえね、忙しすぎるからね
- [80] 補助輪はずしてね、練習しとったとき、こけてからね、包帯巻いた。
- [81] (船がひっくり返った理由を説明している)あのね、曲がっとなってから、でから、ぼっちゃあんって。

### (2) 断定を表す文末詞

ダのみであった。ジャは、この調査では聞けなかった。

- [82] ああ、アリだ
- [83] 進化したんだよ

### (3) 動詞の否定

基本的には、ンで動詞を否定しているが、しばしばナイも現れた。ちなみに、[87]は、可能の否定を表している。

- [84] ええ、わからんの

- [85]お昼寝はもうせん  
 [86]それで見えなかった  
 [87]プールね、行かれん人はね、えっとね  
 [88]（質問者の「みんな知らない、9号線とかは」に答えて）知らない  
 [89]でもね、ぶしゅうって空気が抜けてったかもしれないよ  
 [90]（絵の中の人物の発話として）けんかしないで  
 [91]（絵の中の警察官の発話として）ここを通らないでください

#### (4)有情の存在

オルが優勢で、存在を意味するイルは観察されなかった。

- [92]泳ぐの嫌いな人がおる

#### (5)テイル形に相当するアスペクト形式

テオル系を用いるのが基本であるが、否定に関しては、テナイという形が比較的多く観察された。ヨル系は現れなかった。

- [93]鬼ばばになっとる  
 [94]パン屋さんに行ってからね、ほいでからね、横にね、車がおってからね、ほいでね、車が来てないけれどね、また車が見えてないのにね  
 [95]何か指してる  
 [96]呼び捨てしてる  
 [97]あとこんなに目なんかメイクしてないでしょ  
 [98]ビート板持ってないけん

### 5) 渡津保育所

渡津保育所は、江津市にあり、市内の中心地に比較的近い場所に位置している。協力してくれた園児は、16名であった。調査日は、2012年10月19日である。

#### (1)理由を表す接続形式

方言形としては、ケーが現れ、ケンが独立した接続詞としダケンという形で数回現れた。そして、

[101-103]のように共通語形と同じカラも非常に多く現れていた。また、こくふ保育園と同様にデカラという形[104]で理由を表現することもあった。

- [99]それででかい魚だったけえ、だけえぼちゃんって落ちた。  
 [100]お魚釣っとるときに、穴がぼんとあいたから、だから、ん。この人がこっち向いとるけえさ  
 [101]紙を切ってたから  
 [102]お母さんの足、こうやとつたらつまずいたから、だから病院に行った。  
 [103]〇〇ちゃんもね、熱が出てからね、休んどるんよ  
 [104]おいしそうみたいで、でから全部、ガブッ

#### (2)断定を表す文末詞

- ダが用いられている。  
 [105]ここ江津だっけ  
 [106]ちゃんと走とつたら、ちょうどここだったんよ

#### (3)動詞の否定

ンが優勢ではあるが、ナイも多く現れた。しかし、ナイはテナイという形でよく現れた。一段動詞にレが挿入されたレンという[108]のような否定の形も現れた。

- [107]死なんよ  
 [108]絵がね、これね、かけれんかったけえね  
 [109]この人が通とつって、よくわからん  
 [110]びっくりせんでいいじゃん  
 [111]（友達の頭で紙芝居が見えない際）見えないよ

#### (4)有情の存在

オルが優勢であった。たまにイル[116]が現れることもあった。

- [112]人おらんじゃん  
 [113]（男が）上、おるんで  
 [114]この中におった人、ここにおるじゃん  
 [115]お芋掘りやったらね、幼虫おったよ

[116] アリがいるじゃないか

#### (5) テイル形に相当するアスペクト形式

テオル系が優勢で、発音形では、トルという形が通常で、トーが一度現れた[118]。しかし、否定の際には、[121]のようなテナイが多く、トランという形はほとんど観察されなかった。

[117] この人見とるんで

[118] 2回目はね、みんな知っとうと思うけどね

[119] ご飯炊いてるんだよ。

[120] 見ているだけだよ。見とるだけだよ、関係ないよ

[121] 覚えてないの

その他の用法として、1度、「見てみんさい」という命令形が観察された。

#### 6) 温泉津保育所

温泉津保育所は、大田市にあり、江津市との境界で、のどかな地域に位置している。協力してくれた園児の数は、11名であった。この保育所での調査は、共通語形が目立っていた。調査日は、2013年2月19日。

#### (1) 理由を表現する接続詞

ケンとケーは数えるくらいしか現れず、ケンが5回、ケーが1回だけ観察された。それ以外は、共通語と同形のカラが用いられていた。ここでは、こくふ保育園や渡津保育所でみられた、デカラという形はみられなかった。

[122] 僕、○○(地名)にいるけん、あんまり乗ったことはないかな

[123] 大きいけん、運べない

[124] よそ見しとるけん

[125] でも子供3人だけけん、力いるで、結構

[126] 舌なめずりしとるけん

[127] ([124]のすぐ後に別の園児が)大きいけん、運べない

[128] 虫歯になったから

[129] プリンが、クレーン車で海んとこでプリン

落としたから

#### (2) 断定を表す文末詞

ダが通常であるが、1例[133]だけ、ヤも現れた。

[130] アリちゃんだ

[131] だけんね、2時間か3時間くらい待ったことある。

[132] 包帯の下見たらね穴あいとってね、それ、透明人間だったで

[133] そりゃ、先生やもん

#### (3) 動詞の否定

ンもナイも、多く現れた。印象としては、短く馴染みのある語にはンを、文として長く、思考したのち発せられたものはナイが現れたように思われた。

[138] はら抜き表現である。

[134] 運べんかった

[135] とがとるところがさ、見えんくてさ・・・

[136] わからない

[137] この子には誰も気づいてない

[138] 事故でさ、通り抜けられない

#### (4) 有情の存在

オルであった。イルは[122]に見られた。

[139] このどこかにお父さんがおる

[140] これ、女の人がおらんうちに、この人・・・

#### (5) テイル形に相当するアスペクト形式

テオル系の使用も多かったが、テイル系の使用も多かった。テオル系は、トルという形で現れており、その他の形は観察できなかった。テイル系は、テルという形もしくはテナイという形であった。トランという形は観察できなかった。

[141] 今住んどるね、おじいちゃんとおばあちゃんのところ

[142] 落ちて、で、引っ張ってる

[143] この子が持ってる縄跳び

[144] お母さん、お化け屋敷で逃げようよ、逃げようよって言ったたら、笑ってた

## 7) サンチャイルド長久さわらび園

この保育園は、大田市の比較的中心地に近い場所に位置している。調査に協力してくれた園児は、18名で、調査日は、2012年12月7日であった。

この保育所では、今まで見てきた島根県の西部地区では観察されなかった形式も現れ始めた。

### (1)理由を表す接続形式

方言形としては、ケンが優勢で、ケー[148]は、接続形式の部分を強く発音した時に1度現れた。共通語形のカラが非常に多く観察された[149-150]。

[145] 僕、手術したけんな

[146] ほら、津波が来たけん

[147] 船がちょっと何かいがんだ[ゆがんだ]けん、  
こうバキってなった

[148] 走ったけん

[149] この人はこっちに体重かけたから、ぐりんっ  
て

[150] 犬が食べようとして、それで食べたから泣  
いた

### (2)断定を表す文末詞

断定の文末詞は、ダであった。

[151] 女の人も悪い人だ

[152] 次、僕からだよ

[153] 違うよ、怖がってるけんだよ

### (3)動詞の否定

動詞の否定には、ンを使うが、ナイも多く用いられていた。

[154] 英語でないといけんよ

[155] いけんよ、そんなことは言わんよ

[156] 見えない、見にくいし

[157] この子供がケガして遊べない

### (4)有情の存在

基本的にはオルであるが、1回だけイル[160]が聞かれた。

[158] アリさん、おる

[159] 重たい魚がおったから、こっちに倒れた

[160] 犬がいる

### (5)テイル形に相当するアスペクト形式

テオル系も用いているが、テイル系のテルも多く観察された。テオル系では、トルという形が用いられていた。[162]は、同時に2人の園児が発話したものである。

[161] これは溺れて、助けを呼んどる

[162] (質問者の「これはここで何しているの」  
に答えて)園児1:なめてる 園児2:味見  
しとる

### (6)その他の形式

この保育園では、渡津保育所(江津市)で観察されたデ(「～だよ」という終助詞)が現れていた。

[163] こう言っとるんで

[164] ランニングだで

[165] 食べてしまったんで

また、それと同時に、出雲地域で聞かれるダガ(「～だよ」)も観察された。

[166] 崩れたんだが

[167] ベロっとなめたんだが

それに加えて、「～しなきゃ」という意味のナも現れた:

[168] ここに並ばな

[169] ちょっと、全部言わな

西部的な特徴とされる可能の否定としての以下の表現もあった。

[170] 言われない

## 8) たき保育園

たき保育園は、出雲市の西にあり、大田市に比較的近い場所に位置している。基本的には、出雲方言に属する地域である。協力してくれた園児の数は、12名で、調査日は、2014年3月4日であった。

共通語形を多く使っているが、方言形は出雲方言の特徴を示していた。

#### (1)理由を表す接続形式

方言形では、ケンが用いられることが多かった。共通語形のカラも多く聞かれた。

[171] 重くてちぎれるけんね、これでやったらね、  
犬が来てね

[172] あのガラスとかが落ちて足に刺さるから

#### (2)断定を表す文末詞

断定の文末詞は、ダであった。

[173] お風呂の絵だ

[174] 夜の月だ

[175] ここから食べるんだった

#### (3)動詞の否定

発話量が少なかったため、否定があまり発話されなかったが、ンが使用される際は、比較的短い発話において、質問に答えたり、長い発話をする際には、ナイが使用されていた。しかし、ナイに関しては、テナイという形がほとんどだった。

[176] ○○先生、できなかった

[177] バスで行かんと・・・

[178] 知らん/わからん

[179] 知らない/わかんない

#### (4)有情の存在

オルが用いられていた。ちなみに、ここに挙げる例は、特徴的なダの使用法が含まれている。

[180] 誰もおらんだったよ

#### (5)テイル形に相当するアスペクト形式

基本的には、テオル系を使用しており、トル形が通常で、トー[181]という形やチョッタ[182]という形が各1例ずつ観察された。

[180] お魚釣りしとってね

[181] 仕事しようところからくるんでしょ

[182] みんなが大笑いやっちゃったが

[183] ボールで浮かんでる

[184] ご飯を炊いてる

[185] 前にも行ってない

[186] 私、食べてない

#### (6)その他の形式

ガ/ガンという文末詞が現れている。これも現代の出雲方言に特徴的なものである。また、[189]のように一段動詞の否定にラが挿入される形式も現れた。

[187] もう1回寝るときに一緒にトイレに行きたく  
なったが

[188] 何かお菓子食べたが

[189] でも先生はできらんかった

#### 9)おおつか保育園

おおつか保育園は、出雲市の住宅街に近く、比較的園児数の多い保育園である。調査に協力してくれた園児は、20名であった。調査日は、2014年11月28日。

#### (1)理由を表す接続形式

ケンが優勢で、カラ形はあまり観察されなかった。

[193] のようにテカラという形も1回現れた。

[190] バスに乗りたいけんじゃない

[191] おじいちゃんちのブランコ2つあるけん、け  
んかにならんよ

[192] それをぜんぶ食べて、だけん泣いとる

[193] バスが来てからね、早く逃げよう

[194] だってね、何かかね、ここからドカンって  
窓に飛んでくるから

#### (2)断定を表す文末詞

断定の文末詞はダであった。

[195] 保育園の先生だよ

[196] それは病院だわね

[197] ああ、リンゴさんだ

#### (3)動詞の否定

動詞の否定はンが基本である。一段動詞には、共通語と同様、[201] [202] のようにら抜きも現れ

ている。また、一段動詞の未然形にラが挿入されてランという形[203]も現れた。

- [198] もう1人おらんよ
- [199] 慌てずにね、走らんでもいい
- [200] 手が伸ばせんくて
- [201] 犬が来ても食べれんよ
- [202] 持ち上げようとしても、持ち上げれん
- [203] 重たいけん、すぐには行けらんじゃん

#### (4)有情の存在

ほとんどはオルが用いられているが、イルが数カ所観察された。

- [204] 車に運転しとった人はね、病院におるんじゃない
- [205] 女の子がこっちおってね
- [206] おまわりさん1人しかおらんけんね
- [207] 工事のアリさんもいる

#### (5)テイル形に相当するアスペクト形式

テオル系で、トル形が多く用いられているが、テイル系のテル・テナイも多く観察された。しかし、この保育所では、トランも観察された。

また特徴的な形式としてトライという尊敬語形由来の形式もアスペクト形式として現れている。

- [208] みんなで遊んどる
- [209] 震えとらんよ
- [210] 洗濯もんしとらいでしょう
- [211] ボール遊びしとらいた
- [212] 一緒に来とらい
- [213] こうやって引張とらい
- [214] だってスカート履いているもん
- [215] 空気が入っているボール
- [216] スイミングとかで、泳いでる
- [217] カツラかぶってたんじゃない
- [218] たくさん、戦争してるんだわね
- [219] ○○先生とかはね、スカート履いてないが
- [220] 釣ってないけんだよ
- [221] 食べにはいってない

#### 10)わにぶち保育所

わにぶち保育所は、出雲市内の旧平田市の地域で、海沿いののどかな地域に位置している。園児の数も多くなく、調査に協力してくれた園児は、9名であった。調査日は、2014年12月5日であった。

##### (1)理由を表現する接続詞

ケンが通常用いられているが、カラも散見される。ノデという形式も1回観察された。

- [222] ここは危ないけん、通ったらいけんけん
- [223] ゆうプラザ、温泉があるけんいいよ
- [224] けがしたから
- [225] 転んだから

##### (2)断定を表す文末詞

断定の文末詞はダであった。

- [226] やまんばだった
- [227] 何だったっけ

##### (3)動詞の否定

動詞の否定は、ンが基本的に用いられていたが、テナイは多く見られた。一段動詞の否定にラが挿入されてランという形[231-233]も多く現れた。

- [228] 家に運ばんでも、ちょっとずつ・・・
- [229] あんまり乗れんかった
- [230] そこにバイクが横切るかもせん
- [231] 名前だけん名字つけらんでもいいよ
- [232] 見えらんし
- [233] ここは顔のアップみたいな格好になっとるけん見えらんけど

##### (4)有情の存在

基本的には、オルであった。イルはほとんど見られなかった。

- [234] 神戸にね、犯人がおった
- [235] 子どもがおる、子どもが
- [236] おうちの近くにね、猫がおって、

#### (5)テイル形に相当するアスペクト形式

テオル系で、トル形が多く見られた。否定形ではテナイが多く見られた。トラン形は観察できなかった。また、トライ・トラレル形が普通のアスペクト形式として、頻繁に現れた。

[237] (言い合いをしながら、お互いに)あたしもやっとなよ/やっとなかったよ

[238] 帽子とか言っていない

[239] ○○君とは行っていないわ

[240] ガラスが割れているので

[241] (ア리가)泣いとらい

[242] だっておじいちゃん船持とらいけん、それに乗ったことあるよ

## 4 まとめ

形式の現れ方をまとめると、断定のジャとダでは、ジャは、益田市では現れたが、浜田市に入るとほとんど用いられなくなり、益田市と浜田市が境界であった。そして、ケーとケンも、もう少し東であると考えられるが、浜田市に入ると使用が大幅に減っていたが、江津では、よく用いられていた。このことから、浜田市にケーが使用されなくなる理由がありそうである。理由を表す接続形式にテカラが現れるのは浜田市と江津市のみで、文末詞のデが用いられるのは江津市から大田市にかけてであった。そして文末詞ガは、大田市の市街地域から出雲市で、やはり出雲市との関係が深いことが窺える。そして、トライというアスペクト形式は、出雲

市に入ってから使用され始めた。また、共通語では可能形の否定が使われているところを、「五段動詞+ラレン」で可能の否定を表していた形式も見られたが、それは益田市から大田市まで観察され、石見方言の特徴として考えられた。

これらの言語の形式とその界の関係を、今後、もう少し詳しく見ていくつもりである。

そして、音声資料が採集されたので、今後はアクセントの記述もしていくつもりである。

また、共通語形と方言形の出現差を高橋・山下(2014)で考察したが、そこでは使用基準が明確にならなかった。しかし、今回10カ所の資料を観察してみて、園児たちの思考のプロセスが関わっているのではないかということが推察された。発話する文の長さや、思考を伴って発話する場合は、共通語形が現れやすいのではないかというものである。つまり、園児たちは、教育や読み物のなどをおして、思考する際には、既に共通語形の文章語的なものを使用しているのではないかという仮説である。

今後のこのようなことも視野に入れて、この研究を進めていくつもりである。

## 謝辞

本調査を実施するにあたり、ご協力いただいた保育園・保育所の皆様に、衷心より感謝申し上げます。

### 参考文献

- 高橋純, 山下由紀恵. 「出雲方言と石見方言の境界域調査」のための予備調査結果の分析とその方法の検討(1). 島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要, 51; 63-72, 2013.
- 高橋純, 山下由紀恵. 石見地域の幼児の言語につい

ての調査(1). 島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要. 52; 145-150, 2014.

- 山下由紀恵, 高橋純. 「出雲方言と石見方言の境界域調査」のための予備調査結果の分析とその方法の検討(2). 島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要, 51; 73-76, 2013.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日





[研究ノート]

# 島根県東部で みられる森林棲の 哺乳類について 地域の自然環境を知る一助として (第2報)

安藤彰朗<sup>1</sup> 金森弘樹<sup>2</sup>

1. 島根県立大学短期大学部健康栄養学科

2. 島根県中山間地域研究センター

## キーワード

中型哺乳類

大型哺乳類

島根県

[RESEARCH NOTE]

## Mammals Inhabiting the Forests of Eastern Shimane Prefecture (Part 2)

Akiro ANDO<sup>1</sup>, Hiroki KANAMORI<sup>2</sup>

1. Department of Health and Nutrition, The University of  
Shimane Junior College

2. Shimane Prefecture Mountainous Region Research Center

## Keywords

medium-sized mammals

large mammals

Shimane Prefecture

## 1 はじめに

面積の約80%を森林が占める島根県においては(島根県農林水産部森林整備課 2013)、地域の理解に不可欠な視点の一つとして自然環境があり、なかでも動物は自然環境を構成する重要な生物的要素の一つであると考え、前報(安藤・金森 2014)では、島根県東部の森林において普通に生息すると考えられる小型哺乳類5種と中型哺乳類2種(スミスネズミ *Eothenomys smithii*、アカネズミ *Apodemus speciosus*、ヒメネズミ *Apodemus argenteus*、ニホンジネズミ *Crocidura dsinezumi*、ヒミズ *Urotrichus talpoides*、ニホンノウサギ *Lepus brachyurus*、およびタヌキ *Nyctereutes procyonoides*)について概説した。加えて、近年島根県東部に分布を拡大している外来種2種(ヌートリア *Myocastor coypus*、アライグマ *Procyon lotor*)についても述べた。

前報で述べたように、豊かな森林を有する島根県では、ツキノワグマ(食肉類)や、イノシシ(偶蹄類)、ニホンジカ(偶蹄類)などの大型の哺乳類から、ニホンジネズミ(食虫類)やヒメネズミ(齧歯類)などの小型の哺乳類まで多様な哺乳類38種(海生哺乳類を含む)が生息するとされている(島根県環境生活部自然環境課 2014)。島根県東部においても、前報で取り上げた9種の小型・中型哺乳類以外にも、中型・大型の種を含め多くの哺乳類が生息している。

ここでは、前報と同様に島根県の自然環境を知る機会の一助として、島根県東部にみられる哺乳類のうち、中型・大型哺乳類7種について概説する。本稿で取り上げた哺乳類の和名および学名は、「日本の哺乳類 改訂2版(阿部ら 2008)」に従った。また、種の概要については、「日本の哺乳類 改訂2版(阿部ら 2008)」および「日本動物大百科第1巻 哺乳類 I (川道 1996)」を参考にして、関連のある事項を加えて解説した。

## 2 島根県東部の森林棲中型・大型哺乳類7種について

### 1) テン *Martes melampus*

テン(図1)は食肉目イタチ科に属し、本州、四国、九州、対馬に分布する。島根県を含む本土に生息するニホンテンと対馬に生息するツシマテンの2亜種が知られている。島根県では、隠岐諸島を除いて県全域に分布する(島根県農林水産部林政課 1980)。最近のものとしては、大田市(石見銀山周辺)(井上ら 2011)、大田市三瓶山(大畑・矢田 2013; 安藤 2013)、雲南市木次町(林ら 2013)での報告がある。また、松江市宍道町(2000年)および出雲市多久谷町(2010年)で目撃されている(金森 未発表)。

樹上を多く利用するため森林を生息地とするが、森林に近い人家周辺にもみられる。体重1.1~1.5kg、頭胴長45cm前後、19cm前後であるが、オスの方がメスより若干大きい。毛色(冬毛)は、黄色の個体(キテン)から褐色の個体(スステン)まで変異が大きく、胸にはオレンジ色の斑がある。

雑食性で、カキ、クワ、マタタビなどの果実類から、齧歯類、鳥類、両生爬虫類など動物まで多様な食性をもつ。夏期(7~8月)に交尾が行われるが、着床遅延があるため出産は翌春(4~5月)に行われ、2~4頭の仔を産む。2012年には島根県立三瓶自然館の野外観察施設内で野生のテンの出産(2仔)と育仔が記録されている(大畑・矢田 2013)。



図1 テン

島根県では、平成19年度~平成24年度に、狩猟によって少ない年で3頭、多い年で28頭が捕獲されている(島根県農林水産部 2014)。

### 2) アナグマ *Meles meles*

アナグマ(図2)は「穴熊」と漢字表記されるが、クマの仲間ではなく食肉目イタチ科に属し、ヨーロッパから極東までユーラシア北部に広く分布する。日本では北海道を除く、本州、四国、九州、小豆島に生息し、日本産はニホンアナグマ *Meles meles anakuma* として亜種に区分される。島根県では、隠岐諸島を除いて県全域に分布する(島根県農林水産部林政課 1980)。

ずんぐりした中型の体形で、耳介は短く、頭圍と首回りに差がない。全体にくすんだ褐色で四肢と胸部は濃い褐色をしている。顔面は目を覆う様に黒っぽい縦縞が、鼻筋には白い縦縞が特徴的であり、この目立つ顔の模様で他種(タヌキなど)と区別できる。体重はオスで6~14kg、メスで5~11kg、頭胴長はオスで56~68cm、メスで52~59cm、尾長はオスで12~17cm、メスで13~18cmであり、体格はオスがメスより大きい。尾長はメスの方が大きい。

山地帯下部から丘陵部の森林に生息する。雑食性で、昆虫、軟体動物、カエル、ミミズ、ヒミズ、果実などであるが、ミミズが主である。交尾は4~7月、出産は翌春3~5月で、1~4頭の仔を産む。長く湾曲した爪でトンネルを掘り、夜行性でメスを中心とした家族集団で生活する。オスは単独行



図2 アナグマ

動をする。

最近の報告としては、雲南市木次町(林ら 2013)、大田市石見銀山(井上ら 2011)、大田市三瓶山(安藤 2013)がある。また、飯南町の島根県中山間地域研究センター(2012年)、出雲市多久谷町(2013年)で目撃されている(金森 未発表)。松江市市街地の島根大学構内での生息が話題になった(島根大学法文学部 2013)。島根県では、有害鳥獣の駆除対策で217頭(平成24年度)、128頭(平成23年度)、175頭(平成22年度)が捕獲されている。(島根県農林水産部 2014)。

### 3) キツネ *Vulpes vulpes*

キツネ(図3)は食肉目イヌ科に属し、北半球に広く分布する。日本のキツネは北海道産をキタキツネ *Vulpes vulpes schrencki*、本州以南のものをホンドキツネ *Vulpes vulpes japonica* として亜種で区別することがある。島根県では、隠岐諸島を除く県全域に広く分布する(島根県農林水産部林政課 1980)。最近のものとしては、大田市(石見銀山周辺)(井上ら 2011)、雲南市木次町(林ら 2013)での報告がある。また、出雲市灘分町斐伊川土手(2010年)および松江市大庭町(2010年)で目撃されている(金森・安藤 未発表)。

体色は背面から側面が黄土色ないし赤褐色、顎の下から腹面は白色である。体重は4~7kg、頭胴長は52~76cm、尾長は26~42cmで、太く長い尾と細く尖った吻部が特徴である。里山や



図3 キツネの親子(破線円内)

原野、森林など様々な環境に生息し、畑地や森林が混在する環境を好む。ノネズミ類、鳥類、爬虫類から果実類まで食性の幅は広いが、食性は季節や生息環境によって変わる。外見(細く華奢な足)に似合わず、アナグマに匹敵する穴掘り名人で、繁殖・子育てのために巣穴を掘る。交尾は12~2月に行われ、春先に2~7頭(平均4頭)の仔を巣穴の中で産み、数か月子育てをする。前年生まれのメスがヘルパーとして母親の子育ての手伝いをする事が知られている。

島根県では、狩猟で19頭(平成24年度)、9頭(平成23年度)、20頭(平成22年度)が、また有害鳥獣の駆除対策で28頭(平成24年度)、14頭(平成23年度)、24頭(平成22年度)が捕獲されている。(島根県農林水産部 2014)。

### 4) イノシシ *Sus scrofa*

イノシシ(図4)は偶蹄目イノシシ科に属し、本州、四国、九州などに生息する。島根県では、隠岐諸島を除いて全域に生息する。このうち、島根半島では、2004年以降に人為的な移入によって分布を拡大した(山川ら 2007)。冬期は全身褐色または暗黒色の剛毛で覆われるが、夏期はスポーツ刈りのような夏毛になる。体重は50~150kg、頭同長は110~160cmであるが、性的二型を認めて、メスはオスよりも小さい。犬歯はよく発達して、オスでは牙となる。

雑食性で、クズ、ヤマノイモの根茎や各種の葉、果実、堅果などの植物とミミズ、カエル、ヘビなど



図4 夏毛のイノシシ

の動物を食べる。約120日の妊娠期間を経て、平均4.5頭を春期に出産する。早い時期に子を失ったメスは、秋期に出産することもある。初産齢は1～2歳、オスの性的成熟は2歳。高い捕獲圧のために平均寿命は1歳以下で、幼獣の生存率は低い。群れ生活をするが、オスとメスは別々に活動する。娘は母親とともに母系的な群れを作るが、オスは満1歳頃に群れから離れて、単独生活になる。

島根県では、近年は10,000～20,000頭/年を捕獲しているが、生息数の減少傾向は認めていない(菅野ら 未発表)。耕作放棄地と竹林の増加、薪炭林の放棄が生息数の増加の要因となった(小寺ら 2001)。夏～秋期には水稻やサツマイモ、クリなどへの食害が発生する。

#### 5) ニホンジカ *Cervus nippon*

ニホンジカ(図5)は偶蹄目シカ科に属し、日本だけでなく、ベトナムから極東アジアにも分布する。おもな日本産亜種は、北海道(エゾシカ)、本州(ホンシュウジカ)、四国、九州(キュシュウジカ)である。

島根県には、島根半島弥山山地にのみ生息していたが、近年は湖北山地や枕木山山地にも分布を拡大した。また、中国山地でも広島県からの分布の拡大によって、おもに県境付近を中心に生息を認めるようになった(金森 未発表)。

夏毛は茶色で白斑があり、冬毛は灰褐色である。オスは毎年生え替わる角を持ち、通常1歳は1尖角、2～3歳は2～3尖角、4歳以上は4尖角となる。体のサイズはオスがメスの1.5倍以上と大きく、



図5 ニホンジカの親子

顕著な性的二型を示す。島根半島産では、オスは75kg、メスは50kg程度である。

一夫多妻で、強いオスは9～11月にハレムを形成して交尾する。約220日の妊娠期間を経て、5～6月に1子を産む。娘は母親と母系的な群れを作るが、オスは1～2歳で母親から離れる。通常、オスとメスは別々の群れを作る。寿命は、オス15歳、メス20歳前後である。

積雪地域では雪を避けて季節移動をするが、雪の少ない島根半島などでは1km<sup>2</sup>以下と行動範囲は狭い(横山ら 2002)。全国的にシカが増加し、農林業への被害発生と共に、森林生態系へも悪影響を及ぼして、大きな問題となっている。なお、島根半島ではスギ、ヒノキへの角こすり害や野菜、果樹への食害が発生している。

ニホンジカでは、染色体数(2n)の違い(2n=64～68)によって地理的変異が認められており、島根県では東部には中国タイプ(2n=66)の個体群が生息し、西部には中国タイプ(2n=66)、九州タイプ(2n=64)および両者の交雑タイプ(2n=65)が混在して認められる(原田ら 2007)。

#### 6) ツキノワグマ *Ursus thibetanus*

ツキノワグマ(図6)はクマ科に属し、国内では本州、四国の冷温帯落葉広葉樹林(ブナ林)を中心に生息する。九州では絶滅した可能性が高く、四国でも絶滅が危惧されている。島根県のクマは、西中国地域個体群に属し、絶滅の恐れのある地域個体群とされている。2010年の調査で



図6 ツキノワグマ

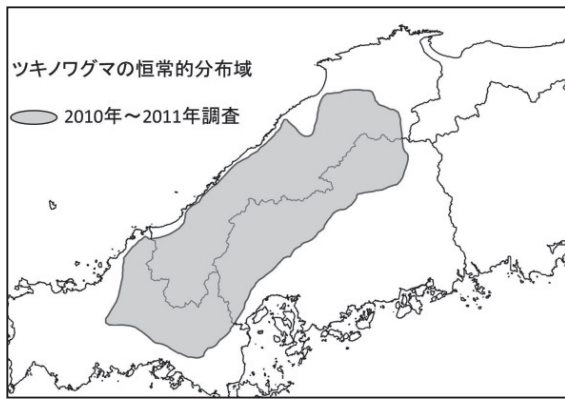


図7 西中国地域のツキノワグマの生息域  
(自然環境研究センター 2011)を改変

は3県に約870頭が生息するが、恒常的な生息域は約7,700km<sup>2</sup>と拡大傾向である(自然環境研究センター 2011)(図7)。島根県での捕獲数は、この5年間に296頭と多いが、このうち60%はイノシシ捕獲用のわなに誤って掛かる錯誤捕獲である。そのため、多くの捕獲個体は人への嫌悪づけを行って放獣(学習放獣)しており、捕殺数は109頭に留まっている(澤田・金森 未発表)。

全身黒色で胸に三日月模様がある。体重は70～120kg、頭胴長は120～145cmで、オスがメスよりも大きい。春は山菜類、夏はアリやハチなどの昆虫類、秋はミズナラなどの堅果(ドングリ)類を多く採食する。大木の樹洞や岩穴、土穴で越冬する。メスは、越冬中に1～2頭の子を出産する。

行動圏はオス70km<sup>2</sup>、メス40km<sup>2</sup>程度で、オスが広い。秋期に餌が不足する年には、これが2倍以上に拡大して、カキやクリを求めて人里への出没が増える。島根県ではこれらへの食害と共に養蜂への被害も多い。また、スギ、ヒノキへのクマハギが発生することもある(澤田ら 2010)。

## 7)ニホンザル *Macaca fuscata*

ニホンザル(図8)はオナガザル科に属し、本州、四国、九州などに分布する日本の固有種である。島根県には2007年の調査で49群れ、約1,730頭が生息する。群れは県東部、中央部および西部の3地域に分断して分布する(図8)(澤田・金森 2010)。各群れは10～60頭で構成されるが、この



図8 ニホンザル

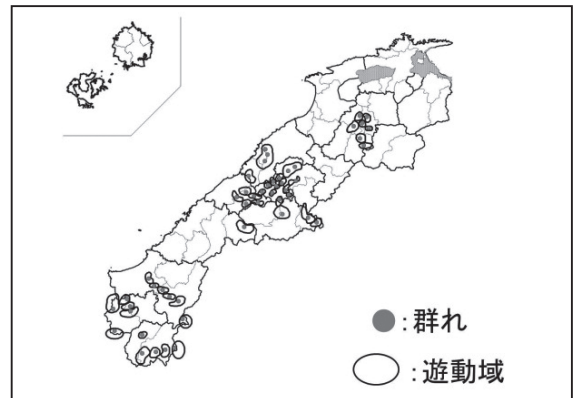


図9 ニホンザル群れの分布  
(澤田・金森 2010)から引用

他にハナレザルと呼ばれる単独のオスがいます。

オスが大きく、体重10～15kg、頭胴長53～60cm、メスは体重8～13kg、頭胴長47～55cmである。体毛は茶褐色から灰褐色で、顔と尻は裸出して赤い。群れは数頭のオトナオスを含むオトナメスとその子供達からなる母系集団で遊動生活をする。島根県での一群れの遊動域は8～22km<sup>2</sup>である。昼行性で、果実、種子、若葉、芽、昆虫などを食べる。メスは5～6歳で初産し、オスは6～7歳で性的に成熟する。交尾期は秋期、出産期は春期でふつう2年毎に1子を産む。オスは5～6歳頃から生まれた群を離れて他の群れに入るが、その後も離脱と加入を繰り返して群れを渡り歩く。

なお、島根県では、群れの分布するほとんどの地域で農作物や果樹への食害が発生している。

### 3 おわりに

前報(安藤・金森 2014)と本稿を合わせて、島根県東部の森林に生息する哺乳類16種を任意に取り上げて概説した。地域の自然環境を知り、地域を理解する一助となれば幸いである。

### 謝辞

本稿を纏めるに当たり終始激励を賜った島根県立大学短期大学部健康栄養学科の皆様には謝意を表す。

#### 引用文献

- 阿部 永, 石井信夫, 伊藤徹魯, 金子之史, 前田喜四雄, 三浦慎吾, 米田政明. 日本の哺乳類(改訂2版). 東海大学出版会, 2008.
- 安藤彰朗, 金森弘樹. 島根県東部でみられる森林棲の小型・中型哺乳類について. 地域の自然環境を知る一助として. しまね地域共生センター紀要, 1:81-89, 2014.
- 安藤誠也. 三瓶山北の原地区における自動撮影カメラを用いた動物相調査(予報). 島根県立三瓶自然館研究報告, 11:59-64, 2013.
- 原田正史, 安藤彰朗, 鳥居春己, 立澤史郎, 伊吾田宏正, 細井栄嗣, 金森弘樹. 染色体からみたニホンジカの地理的変異. 日本哺乳類学会2007年度大会講演要旨集, 83p, 2007.
- 林 成多, 片岡大輔, 剣持康弘. 島根県雲南市木次町ふるさと尺の内公園における哺乳類生息調査(2011年). ホンザキグリーン財団研究報告, 16:1-12, 2013.
- 井上雅仁, 三島秀夫, 大畑純二. 世界遺産石見銀山遺跡周辺で確認された動植物目録. 島根県立三瓶自然館研究報告, 9:49-75, 2011.
- 川道武男(編). 日本動物大百科第1巻 哺乳類 I. 平凡社, 1996.
- 小寺祐二, 神崎伸夫, 金子雄司, 常田邦彦. 島根県石見地方におけるニホンイノシシの環境選択. Wildlife Conservation Japan, 6(2):119-129, 2001.
- 大畑純二, 矢田毅士. 人工隠れ家における野生ニホンテンの出産育仔と哺乳類学的ないくつかの知見. 島根県立三瓶自然館研究報告, 11:43-54, 2013.
- 澤田誠吾, 金森弘樹. 島根県におけるニホンザルの生息実態調査(V) - 2001年と2007年の生息, 被害および対策の実態 -. 島根県中山間地域研究センター研究報告, 6:1-12, 2010.
- 澤田誠吾, 金森弘樹, 山川 渉, 藤田 曜, 金子愛. 島根県西部において初確認したスギ・ヒノキのクマハギ被害. 森林防疫679:128-134, 2010.
- 島根大学法文学部. 学部長便り2013年9月号 「アナグマ」が出た!. 島根大学法文学部ホームページ. <http://www.hobun.shimane-u.ac.jp/gakubutyoudayori/201309/2013091300025/> (2015年6月3日閲覧)
- 島根県環境生活部自然環境課. 改訂 しまねレッドデータブック2014 動物編. 島根県, 2014.
- 島根県農林水産部. 平成26年島根県の森林・林業・木材産業. 島根県, 2014.
- 島根県農林水産部林政課. 島根県に分布する獣類. 島根県, 1980.
- 自然環境研究センター. 平成22年度 西中国山地ツキノワグマ生息調査報告書(島根県委託). 2011.
- 山川 渉, 金森弘樹, 伊藤高明. 島根半島湖北山地におけるイノシシの分布拡大. 島根中山間セ研報, 3:51-57, 2007.
- 横山典子, 片桐成夫, 金森弘樹. 島根半島・弥山山地におけるニホンジカ(*Cervus nippon*)の行動圏と樹種構成との関係. 森林応用研究, 11(2):27-38, 2002.

受付:平成27年6月19日 受理:平成27年7月24日

# しまね地域共生センター紀要 執筆要領

しまね地域共生センター紀要編集委員会

## 1. 投稿の資格

- 1) 筆頭著者として投稿の資格を有する者は、島根県立大学短期大学部しまね地域共生センター研究連携協議会設置要綱第3条に定める、研究連携協議会委員とする。ただし、共著者及び編集委員会からの依頼者については特に資格を設けないものとする。
- 2) 投稿原稿の内容は、島根県立大学憲章の「地域の課題を多角的に研究し、市民や学生の地域活動を積極的に支援して、地域に貢献する」ことを目的とする事業に関連したものであるとする。

## 2. 執筆の形式

- 1) 投稿原稿の区分は、(1) 研究論文、(2) 研究ノート、(3) 報告(実践報告・調査報告)、(4) 討論・シンポジウム、(5) その他とする。
- 2) 原稿の書式
  - (1) 和文原稿:A4版の用紙にワードプロセッサで作成し、文字サイズは10.5ptとする。長さは、横書きでは20字×40行×2段(1600字)を1ページとし、縦書きでは30字×27行×2段(1620字)を1ページとする。
  - (2) 英文原稿:A4版の用紙にワードプロセッサで作成し、長さは、横書きで幅74×高さ256.5×2段(半角50字×50行×2段)(目安4000字)を1ページとする。
  - (3) 論文等は、刷上り10ページ以内を原則とする。これには、表題名(和文と英文)、著者名(和文と英文)、所属名(和文と英文)、キーワード(日本語および英語)、概要(和文もしくは英文)、本文、引用および参考文献、図表、写真等を含む。

## 3) 原稿の構成

- (1) 表題名(和文と英文)
  - (2) 著者名(和文と英文)
  - (3) 所属名(和文と英文):所属機関名および所属学科を記載する。
  - (4) キーワード:論文等の内容に関連の深いキーワード(日本語および英語で5語以内)を選び記載する。英語の頭文字は原則として小文字表記とする。
  - (5) 概要(和文もしくは英文):概要をつける場合は、欧文(Abstract)は150語程度、和文(要約)は300字程度とする。
  - (6) 本文
  - (7) 図表および写真等
  - (8) 引用および参考文献、注
- 4) 本文について
    - (1) 本文中の見出しは、原則として以下のよう統一する。  
大見出し・・・1. 2. 3.  
中見出し・・・1) 2) 3)  
小見出し・・・(1) (2) (3)
    - (2) 数字、ローマ字については、原則として半角を用いる。句読点、中黒点、括弧、コロンおよびセミコロン等は、和文では全角を、英文では半角を用いる。
    - (3) 原稿提出の場合の書体は「明朝」および「ゴシック」を使用する。なお、斜体など字体指定をする場合は朱書きをする。
    - (4) 発行物の書体は下記の通りとする。  
■記事分類(研究論文、研究ノートなどの別)  
和:FOT- 筑紫ゴシック Pro E、FOT- 筑紫ゴシック Pro L(全角約物)  
欧:Myriad Pro Regular  
■論題  
和:FOT- 筑紫ゴシック Pro B(漢字)、FOT- 筑紫 B 見出しミン Std E(かな、全角記号)、FOT- 筑紫 A オールド明朝 Pr6N R(英数字)、FOT- 筑紫 A オールド明朝 Pr6N D(英数字)  
欧:Myriad Pro Bold



#### ■筆者名

和:FOT- 筑紫 B 見出しミン Std E、FOT- 筑紫ゴシック Pro L(番号)

欧: Adobe Garamond Pro Bold、Myriad Pro Regular(番号)

#### ■所属、キーワード

和:FOT- 筑紫 A オールド明朝 Pr6N R、FOT- 筑紫ゴシック Pro L(番号)

欧: Adobe Garamond Pro Regular、Myriad Pro Regular(番号)

#### ■章

FOT- 筑紫ゴシック Pro E、FOT- 筑紫ゴシック Pro L(全角約物)、FOT- 筑紫 A オールド明朝 Pr6N L(章番号)

#### ■節

(論題におなじ)

#### ■小節

FOT- 筑紫ゴシック Pro D、FOT- 筑紫ゴシック Pro L(全角約物)

#### ■本文

FOT- 筑紫 A オールド明朝 Pr6N R

#### ■キャプション

FOT- 筑紫ゴシック Pro M

### 5) 図表および写真等

(1) 図表は自作し、別紙に1枚ずつ描き、和文表示の場合は「図1」「表1」、英文表示の場合は「Fig.1」「Table1」のように通し番号をつける。

(2) 本文中に図表等の挿入または、挿入箇所を朱字で指定する。

(3) 写真は原則、デジタル素材で鮮明なものを添付する。なお、電子顕微鏡写真の倍率表示は必ずスケールを記し、光学顕微鏡写真は顕微鏡倍率を記す。

### 6) 引用および参考文献、注の記載方法

(1) 原則、次の記載方法とする。

(2) 引用文献は、本文中に著者名(姓のみ)、発行年を括弧表示で挿入する。複数の引用をする際はセミコロン(;)で区切る。

[例]

(松江 2003;Izumo 2010)

(3) 引用文献は和文・英文問わず、筆者の姓のアルファベット順に列記する。

(4) 引用文献の表記方法

#### ■雑誌

・著者名・論文名・雑誌名、巻(号): はじめの頁-終わりの頁、出版年。

[例]

・松江市子、出雲市子. 地域共生へのアプローチ. しまね地域共生センター紀要, 0(1):47-49,2013.

・Matsue Ichiko, Izumo Ichiko. A Mutualistic Approach to Community. Bulletin of Shimane Center for Enrichment through Community. 0(1): 47-49,2013.

#### ■図書

・著者名・書名(版表示)、出版地、出版者、はじめの頁-終わりの頁、出版年。

[例]

・島根花子. しまね共生学(第3版), 島根, 松江出版, 47-49, 2013.

#### ■WEB

・著者名・WEB 頁の題名・WEBサイトの名称, URL (閲覧日)。

[例]

・松江市子. 機能性食品の開発. 機能性食品学, <http://matsuec.u-shimane.ac.jp/communication/coc/> (平成26年10月1日閲覧)。

(5) 参考文献は、本文末にまとめて記載する。

(6) 本文中の字句に「注」を加える場合には、その右肩に1)のように記号を付け、本文末にまとめて記載する。

(7) 注、引用文献、参考文献の順に文末に記載する。

## 3. 入稿方法

1) 原稿は、USBメモリに記録し提出する。ファイ

---

ル形式は、MS-Word等編集可能な文書作成ソフトで記録する。但し、図表および写真は別々のファイルに保存する。

- 2) 上記ファイルは、すべて著者名をつけたフォルダに一括保存して、USBメモリに入れる。
- 3) 印刷した原稿1部を添えて提出する。
- 4) 入稿時に「研究紀要要目用紙」を提出する。

#### 4. 原稿提出

投稿原稿は編集委員会が定めた期間内に、しまね地域共生センター紀要編集委員会へ提出する。

#### 5. 原稿の採否

投稿原稿の採否決定および編集は、しまね

地域共生センター紀要編集委員会が行う。

#### 6. 著作権および電子化

本誌に掲載される論文等の全ての記事の著作権はオンラインによる配布を含み、しまね地域共生センターに帰属する。なお、当該論文等の著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、著作権法で認められた適正な利用を除き、しまね地域共生センターに申し出るものとする。

#### 7. その他

この要領に定めるもののほか、執筆に関する必要な事項は、しまね地域共生センター紀要編集委員長が別に定める。

---

## しまね地域共生センター紀要 編集委員会

委員長……………籠橋有紀子

委員……………山下由紀恵  
飯塚由美  
工藤泰子  
赤浦和之

---

# しまね 地域共生センター 紀要

*Bulletin of Shimane Center for Enrichment through Community,  
The University of Shimane Junior College*

第2号

2015年9月1日印刷  
2015年9月30日発行

発行所


島根県立大学短期大学部松江キャンパス

しまね地域共生センター

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2

TEL: 0852-28-8322

FAX: 0852-28-8366

 文部科学省 地(知)の拠点

印刷所

有限会社松陽印刷所

〒690-0826 島根県松江市学園南2-3-11

TEL: 0852-22-3418(代表)

FAX: 0852-21-6778

表紙、本文フォーマットデザイン

石川陽春

表紙写真

福井一尊

ISSN 2188-6334

---

# しまね 地域共生 センター

*Shimane Center  
for Enrichment through Community,  
The University of Shimane  
Junior College*



島根県立大学短期大学部  
松江キャンパス

 文部科学省  
地(知)の拠点